

平成29年12月7日開会

平成29年12月15日閉会

平成29年第9回
和気町議会定例会会議録

和 気 町 議 会

平成29年第9回和気町議会定例会議事日程

1. 会期 12月7日(木)から12月15日(金)までの9日間
2. 日程

日程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第1日	12月 7日	木	午前9時	本 会 議 1 開会・開議 2 議事日程の報告 3 会議録署名議員の指名 4 会期の決定 5 諸般の報告 6 委員会の閉会中の調査研究結果の報告 7 議案の上程、説明、質疑、委員会付託 8 請願・陳情の上程、説明、質疑、委員会付託
第2日	12月 8日	金	午前9時	休 会 (本会議) 特別委員会 (ごみ・温泉) 午前9時～ 議会全員協議会 特別委員会終了後
第3日	12月 9日	土		休 会
第4日	12月10日	日		休 会
第5日	12月11日	月	午前9時	休 会 (本会議) 厚生産業常任委員会 午前9時～ 総務文教常任委員会 午後1時～
第6日	12月12日	火		休 会
第7日	12月13日	水	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 一般質問
第8日	12月14日	木		休 会
第9日	12月15日	金	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 委員長報告 3 質 疑 4 討 論・採決 5 閉 会

平成29年第9回和気町議会定例会目次

◎第 1 日 12月 7日 (木)	1
◎第 7 日 12月13日 (水)	31
◎第 9 日 12月15日 (金)	73

平成29年第9回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 平成29年12月7日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成29年12月7日 午前9時00分開会 午後1時49分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 山本 稔 2番 居 樹 3番 万代 哲央
4番 山本 泰正 5番 尾崎 忠信 6番 西中 純一
7番 広瀬 正男 8番 草加 信義 9番 安東 哲矢
10番 柴田 淑子 11番 当瀬 万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 大森 直徳 副町長 稲山 茂
教育長 朝倉 健作 会計管理者 鈴木 健治
総務部長 竹中 洋一 危機管理室長 新田 憲一
まち経営課長 立石 浩一 地方創生課長 野津 浩之
税務課長 桑野 昌紀 民生福祉部長 青山 孝明
生活環境課長 岡本 芳克 健康福祉課長 則枝 日出樹
介護保険課長 永宗 宣之 産業建設部長 南 博史
産業振興課長 万代 明 上下水道課長 豊福 真治
地域審議監 大石 浩一 事業課長 岡本 康彦
教育次長 今田 好泰 学校教育課長 藤原 文明
社会教育課長 山崎 信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村 正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	会議録署名議員の指名について	7番 広瀬正男 8番 草加信義
日程第2	会期の決定について	9日間
日程第3	諸般の報告	議長、町長
日程第4	議員報告第2号 総務文教常任委員会の閉会中における調査研究結果の報告について	総務文教常任委員長 報告
日程第5	議案第100号 和気町印鑑条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第101号 和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第102号 和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	委員会付託
日程第6	議案第103号 平成29年度和気町一般会計補正予算（第8号）について	委員会付託
	議案第104号 平成29年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第105号 平成29年度和気町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第106号 平成29年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第107号 平成29年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	委員会付託
	議案第108号 平成29年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第109号 平成29年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第110号 平成29年度和気町上水道事業会計補正予算（第1号）について	委員会付託
	議案第111号 平成29年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について	委員会付託
日程第7	議案第112号 工事請負契約の締結について	委員会付託
日程第8	請願第4号 佐伯地域農産物直売所（道の駅）の早期建設を求める請願書	委員会付託
	請願第5号 和気町新野球場及び防災都市公園整備計画の早期実現を求める請願書	委員会付託
	請願第6号 日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択を求める請願	委員会付託

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第9	陳情第4号 「心身障害者医療費公費負担制度」の名称を「障害者医療費公費負担制度」に変更し、拡充を求める陳情書	委員会付託

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第9回和気町議会定例会を開会します。

なお、山陽新聞社から撮影の申し出があり、許可いたしておりますので、ご了承願います。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番 広瀬正男君及び8番 草加信義君を指名します。

(日程第2)

○議長(当瀬万享君) 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

ここで、去る12月1日、議会運営委員会を開き、今期定例会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本泰正君) おはようございます。

それでは、議会運営委員会委員長報告を行います。

去る12月1日午前9時から本庁舎3階第2会議室におきまして、議会運営委員会を開催いたしました。委員会には、議会運営委員全員、町長、副町長、関係部・課長出席のもと、平成29年第9回和気町議会定例会の会期、日程、案件等を協議いたしました。その結果を報告いたします。

まず、会期であります、12月7日木曜日、本日から12月15日金曜日までの9日間といたしております。

日程で第1日目、12月7日、本日本曜日午前9時から本会議開会でございます。議事日程の報告、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、委員会の閉会中の調査研究結果の報告、議案の上程、説明、質疑、委員会付託、請願、陳情の上程、説明、質疑、委員会付託。なお、一般質問の通告期限は午後1時となっております。また、本会議終了後、議会運営委員会を予定いたしております。

第2日、12月8日金曜日、本会議は休会でございます。午前9時から特別委員会、ごみ処理、温泉の特別委員会でございます。特別委員会終了後、地方創生に関する議会全員協議会を予定いたしております。

第3日、12月9日、第4日、12月10日の土日につきましては、休会でございます。

第5日、12月11日月曜日、本会議は休会でございます。午前9時から厚生産業常任委員会、午後1時から総務文教常任委員会を予定いたしております。

第6日、12月12日火曜日、休会でございます。

第7日、12月13日水曜日午前9時から本会議で、一般質問を予定いたしております。本会議終了後、議会運営委員会、そして議会広報編集委員会を予定いたしております。

第8日、12月14日木曜日は、一般質問の予備日を予定いたしております。

第9日、12月15日金曜日午前9時から本会議で、委員長報告、質疑、討論、採決で、閉会となります。本会議終了後、人権啓発研修会を予定いたしております。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。
委員長、ご苦労さまでした。
お諮りします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から12月15日までの9日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。
したがって会期は、本日から12月15日までの9日間に決定しました。
（日程第3）

○議長（当瀬万享君） 日程第3、諸般の報告をします。
議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほどご一読をお願いします。
次に、町長から諸般の報告がございます。
町長 大森君。

○町長（大森直徳君） おはようございます。
それでは、諸般の報告をさせていただきます。

師走を迎え寒さが一段と厳しくなりました本日ここに、平成29年第9回議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には早速ご参集賜りまことにありがとうございます。

それでは、第8回議会臨時会以降の諸般の報告を申し上げます。

10月27日に、和気町シルバースポーツ大会が和気ドームにおいて盛大に開催され、老人クラブ会員を初め、約900人が集い、スポーツを通して相互の親睦を深められました。

次に、10月29日、タンチョウフェスタが開催され、当日は雨天のためサエスタで開催になりました。タンチョウの愛好家等約300人の参加がありました。なお、当日は、本年6月に誕生したひなの命名式が自然保護センターで行われ、ワケタンという命名がなされました。なお、現在50羽程度が飼育されているという状況でございます。

次に、10月31日に、都内で開催されました中国地方道路整備促進総決起大会に出席しまして、中国地方選出の国会議員及び国土交通省に対し事業要望を行いました。

次に、11月1日に、羽田空港で開催されましたANA総合研究所地域活性化シンポジウムに出席いたしました。北海道から沖縄までの8市1町の首長が出席し、それぞれの市町にANAから派遣された職員等がおられるわけでございます。そして、本町に派遣されている地域おこし協力隊の赤澤隊員の取り組み状況等を報告し、そして町の状況をPRしたところでございます。

次に、11月4日に、田土棚田祭りが開催され、本年が10周年ということで盛大に開催されました。棚田米の種もみをミャンマーに贈ることとなり、贈呈式が行われました。

次に、11月5日に、片鉄沿線活性化対策協議会主催の片鉄ロマン街道ふれあいサイクリング大会が開催され、約260名の参加があり、備前市から柵原ふれあい鉱山公園を目指しサイクリングを楽しまれました。なお、同日、柵原ふれあい鉱山公園で約40名の男女の参加による片鉄ロマン街道出会いときめき恋めぐりと題してカップリングパーティーも同時開催されました。

11月6日から9日まで、本町と友好都市であります上海市嘉定区を訪問いたしました。友好都市交流25周年の節目として嘉定区の要請により訪問したもので、近年の目まぐるしい経済の発展や充実した教育環境、本町の藤公園を参考につくられた嘉定区紫藤園及び藤公園を視察いたしました。25年前に人口50万人であったものが、嘉定区の人口は現在150万人と非常に発展し、上海をしのぐ急成長を遂げております。そして、新しくまちづくりをされるということで、140ヘクタールを森林公園にし、集落をつくるということで、そこにも800メートルの藤公園の庭園をつくっていくということで今されており、今年度中には完成されるということでございます。なお、森林公園は、一つの集落形成をするという方向で建設されております。なお、嘉定区の区長を表敬訪問し友好を深めてまいりましたが、来年4月の藤の花シーズンに、本年和気町藤公園でピアノ演奏をした岡山県出身のピアニストが嘉定区の藤公園での演奏をしたいという申し入れがありまして、町内企業等を含めて今後調整をしておりますけれども、嘉定区の方も十分検討をしておりますという答えをいただいております。

11月12日に、芳嵐園もみじ山でもみじ祭りを開催いたしました。地域の皆さんによる出店やお茶席、ステージ発表がありました。当日、国際交流協会主催による交流会も開催され、約150人の外国人の皆さんが日本の文化と自然美を体験されながら交流をされたところであります。

次に、11月16日に、和気町社会福祉大会が開催され、和気町社会福祉協議会から福祉功労者表彰や福祉・ボランティア活動協力者への感謝状の贈呈がなされました。約500名の出席者の更なる福祉の充実に向けての大きなエネルギーに対し力強さを感じたところであります。

次に、11月20日に、東京国際フォーラムで開催されました地方自治法施行70周年記念式典に出席いたしました。天皇、皇后両陛下ご臨席のもと記念式典が挙行され、団体表彰282団体、個人表彰329名の功労表彰があり、そして引き続き記念行事として「地方自治法70年の歴史と展望～人口減少社会における地方自治制度のあり方について～」と題してのシンポジウムが行われました。

また、同日、都内で平成29年度治水事業促進全国大会が開催され、大会に引き続き岡山県選出の国会議員に対し、大会要望並びに県土木協会の要望活動を行いました。

また、11月21日に、都内で農業災害補償制度70周年記念大会が開催されました。

次に、11月23日には、第12回和気町ふるさとまつりを開催し、マグロの解体ショーや特産物の販売、ステージ発表等「ふるさと和気」を発信いたしました。約50店のブースの参加もあり、3,800人の方々が来場され、多くの皆さんの触れ合いと交流が高められました。なお、会場内では、和気中学校1年生が総合学習の中で取り組んでおります防災学習、防災検定についても全国での成果を発表するためにブースを設け、来場者に紹介いたしております。なお、和気中学校から、毎年その検定に合格したのが東京での表彰を受けに4人ないし5人が行っているという状況でございます。また、当日ロードレース大会と片鉄ロマン街道ふれあいウォーキング大会も開催されました。健康づくり、体力づくりと片鉄ロマン街道のPRを兼ねて実施していますが、町内外から約650人の参加をいただき、秋晴れの一日を楽しんでいただきました。

次に、11月24日、本町の姉妹都市であります鹿児島県霧島市を訪問いたしました。合併以来3期12年にわたり霧島市政をリードしてきた前田終止市長退任セレモニーに出席させていただきました。

次に、11月28日、都内で行われました全国治水砂防推進大会に出席し、大会後、岡山県土木協会団長として岡山県選出国會議員に要望活動を行いました。

また、11月29日には、全国町村長大会に出席し、全国森林環境税の実現に対する特別決議、一億総活躍社会の実現に向けた地方創生の更なる推進など9項目による重点要望、町村自治及び財政基盤の確立など34項目の要望の決議を行ったところであります。

また、11月30日には、全国山村振興連盟通常総会、国保制度改善強化全国大会にそれぞれ出席をいたしま

した。国保事業が平成30年度に各都道府県に移行されることに伴う財政支援を国等に要望する決議がなされたところでもあります。

次に、12月1日に、総合教育会議を開催し、各種教育施策について委員から意見をいただき、「教育のまち和気町」として一層教育の充実に向け、各委員のご協力とご努力に対して支援を要請したところでもあります。

次に、12月3日、和気ドームにおいて第1回和気町健康福祉フェアが開催されました。医療機関による体験コーナーや福祉施設等の方々の出展、メインステージでは環太平洋大学のチアリーディング部、ダンス部の演技や山陽学園短期大学生による子供劇などが行われ、障害者や高齢者、子育て世代がともに支え合い、健康で生き生きと暮らせるまちづくりに向けて取り組む機会となりました。

次に、国民健康保険についてでございますが、ご存じのように、平成30年度から県が財政運営の責任主体となって市町村とともに国保の運営を担うことから、町では、県が決定した国保事業納付金を県に納めることとなります。納付金の算定に当たっては、市町村間の不公平が生じないように、町村会を通して県に申し入れを行ってきたところではありますが、10月末に仮算定があり、平成30年度納付金が県から示されました。この結果を踏まえて検討した結果、国保加入者の皆様には新たな負担を強いることなく、当面は運営できると推計いたしております。しかしながら、国保会計は依然として厳しい状況が続いております。今後の安定的な財政運営や効率的な事業の確保に努めてまいります。

次に、農業共済組合の組織改革についてでございますが、岡山県農業共済組合等組織再編整備について、1県1組合化に向けて協議会が発足いたしております。これまで3回の団体長会議が開催され、今後の農業共済組合の組織体制について検討しているところでございます。これまでの経過を踏まえながら、状況を組合議会そして町議会へ報告し、方向性が具体化してまいりますと、ぜひ皆さんにもお諮りしながら、最終的には組合議決、町の議決等に向け進めることとなります。1県1組合に向けて、今全国であと残りが4県になっております。ほぼ全国的には1県1組合になっておりますが、あと4県の中、北海道は大きな土地なのでなかなか1県1組合にはならないということから、あと残り4県が今最終に取り組んでいるところでございます。

次に、クリーンセンター解体更新工事についてでございますが、機械設備の設置も大詰めを迎えており、1月下旬からの試運転に向けて工程どおりに作業を進めていく計画をしているところでございます。クリーンセンター更新工事完了後の焼却施設長期包括的運営業務につきましては、10月の臨時議会で報告いたしました優先交渉権者であります虹技株式会社と11月30日に契約を締結いたしました。契約期間といたしましては、平成45年3月31日までの15年間で、契約額が17億8,169万5,815円と決定いたしましたので、ご報告をさせていただきます。現在は、来年4月の業務着手に向けて、運転準備等調整を行っておるところでございます。

次に、平成30年度の予算編成方針についての状況と取り組みについて報告させていただきますが、平成30年度4月に町長選挙がありますので骨格予算となりますが、総合予算で予算要求を各課から取りまとめて、今後の財政状況等を明確にするとともに、財政の健全化に取り組むように業務は進めております。

なお、現在、本町は、歳入の約半分を占める普通交付税及び臨時財政対策債が平成28年度から始まった合併特例による増額分の段階的縮減と算定基礎の一つである人口減少の影響で、来年度以降も更に減額されていく見込みであり、大変厳しい財政状況であります。しかしながら、そのような状況にあっても、本町の最大の課題である人口減少問題に対応するため、具体的施策に早急に取り組まなければなりません。人口減少対策以外の課題への対応を可能とするためにも、財源確保の取り組みを強化する必要があります。

収入増に向けた取り組みとして最も重要な町税収入は、徴収率は県下でもトップクラスであります。今後も更なる努力を続けていく必要があります。また、町税以外の新たな自主財源確保への取り組みも必要で、ふるさと納税寄附金制度は収入確保策としても効果が高いことから、積極的に取り組んでおるところでございます。寄附

者への返礼品を充実させるとともに、事業内容を全面に出し、より寄附者に訴えかけるような積極的な取り組みを進めてまいります。

歳出面では、本町の一般財源の大部分を占める普通交付税の減額が避けられない中、これまでの事業をそのまま継続していくことは困難であることから、歳出削減に向けた取り組みとして、昨年度に引き続き一般財源による歳出額に削減目標を設定いたしております。この目標達成のために、所期の目的を達成した事業、成果が上がっていない事業、社会的に必要性が低下した事業、国、県から財政支援がなくなった事業などは、部署を越えて積極的に廃止、縮小、統合等のスクラップ・アンド・ビルドに努め、新たな住民ニーズに応える新規事業の財源を生み出す必要があると考えております。

以上、予算編成については、歳入に見合った財政規模のスリム化を図るとともに、自ら徹底的に無駄をそぎ落とした健全で持続可能な財政を基本としつつ創意と工夫で最大の行政効果が得られるよう、英知を結集し、真に必要な事業を厳選し予算編成していくよう、全職員で一丸となって取り組んでまいります。

最後になりましたが、本日の新聞にも出されておりました町内の居宅介護支援事業所の指定取り消しについてであります。12月6日、町内にあります居宅介護支援事業所の指定を12月31日をもって指定取り消しを行う旨の決定が岡山県でなされ、本町といたしましても、対象利用者の今後のサービス利用に支障を来たさず、他の事業所に円滑に移行できるよう、関係機関と連携しながら調整を図るとともに、この行政処分に係る介護報酬の返還請求事務等についても速やかに進めてまいります。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

(日程第4)

○議長（当瀬万享君） 日程第4、議員報告第2号総務文教常任委員会の閉会中における調査研究結果の報告についてを議題とします。

議員報告第2号について委員長から報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長 万代君。

○総務文教常任委員長（万代哲央君） 皆さん、おはようございます。

12月の定例会でございます。町長の諸般の報告に続きまして、総務文教常任委員会の閉会中における調査研究結果の報告をいたします。

去る10月17日から2泊3日の10月19日までの日程で、岩手県の紫波郡紫波町と同県和賀郡西和賀町で総務文教常任委員会の視察研修を実施いたしました。

当常任委員会委員6名全員と町執行部より町長、教育長を初め4名、議会事務局職員2名、総勢12名で行ってまいりました。

10月17日午後、紫波町、紫色の「紫」海の波の「波」と書きまして「しわちょう」と読みます。その紫波町を訪問いたしました。オガールセンターという集会室にて、ほか2自治体とともに研修に臨みました。オガールとは、成長する駅という意味であります。紫波町では、紫波中央駅前のエリアを出発点として、町有地10.7ヘクタールを中心に都市整備を図るために、紫波中央駅前都市整備事業を行っております。これがオガールプロジェクトというものでございます。土地は平成10年に買ったんですけど、その後開発する予算がなくて10年余りが経過して、平成21年度からこのオガールプロジェクトというのを公民連携基本計画というのを立てて実施いたしました。当時の町長以下大変苦労があったわけですけど、中でも民間の立場から牽引した岡崎正信さんという方が、都市開発のキャリアを積んで、ただ公共事業を待つだけでは仕事は来ないということで、本格的なPPP、パブリック・プライベート・パートナーシップの手法を町に提案したということです。その手法の一端といたしましては、例えばテナント誘致の際には、必要となる床の面積というものを調査して決めて、建物の建設に当たっては想定できる利益を見込んで、実現可能な無理のない工事価格をはじいて建物を設計、工夫を加

えて着工に及ぶというようなやり方でありませう。そして、入居率が100%のセンターとかプラザをつくるという手法であります。現に、私たちがいた研修の集会所からいたしまして、地元の木材を生かした吹き抜けの天井でありました。

プロジェクトは、本格始動から今年で10年が経過いたしました、広場の整備、それから図書館、役場本庁舎、バレーボールの専用の体育館、それからホテル、分譲住宅と整備されております。また、旬、完熟、とれたての生鮮、条件3つがそろった産直マルシェというのも活気を呈しておりました。ほかに、保育所等が開所されたり、こどもセンターとか小児科クリニック、眼科、病児保育施設、英会話教室等々が整備されておりました。今年5月現在で、地元からの雇用者が257名を数えるということでした。まちづくりは人ということをよく言われますけど、それに加えて、不動産に付加価値をつけて価値を増大させる方法というのを、これを研修したわけですけど、これは目をみはるものがあつたということでありまして、町の歳入も大幅に増えているという点、大いに参考になると考えております。

人口が今年4月で約3万3,000の町で、10年がかりの大型プロジェクト、年間100万人が訪れる紫波町の官民複合施設というのを研修視察いたしました。資料等、もうちょっと詳しく知りたい方は、資料提供いたしますので、お申し出いただきたいと思ひます。

それから、研修2カ所目は、2日目の午前、児童数が427名の町立日詰小学校を訪問いたしました。日曜日の「日」に缶詰の「詰」、ごんべんに大吉の「吉」で日詰小学校です。ここで、紫波町における英語教育の取り組みについて、教育長からまずお話を聞きました。

学校教育の目標は2つあつて、1つは国際的視野を備えた心豊かな人間をつくるんだということ。もう一つは、グローバル化社会に活躍できる人づくりというものを教育長は強調されておりました。この紫波町の学校におきましては、平成16年度から現行の学習指導要領に先駆けて、町全体で小学校の英語教育を実施しておまして、平成26年から29年までの4年間で、町内の3つの小学校と1つの中学校、1つの高等学校を対象に、文部科学省から外国語教育強化地域拠点事業の指定を受けておまして、英語教育の先進的取り組みを行っております。そこでまたいろいろ課題とかがあるわけですけど、英語教育の課程、カリキュラムのあり方、指導方法について力を注いでおられる様子がよくわかりました。例えば今後教員の英語教育に対する抵抗感を少なくするための指導力アップの研修とか、リーダー教員の養成の研修とか、3人いるALTの持ち前の資質を今以上に伸ばす研修にも取り組んでいる、また今後とも取り組んでいくということでありました。

私たちは、5年2組の45分の英語の授業を参観いたしました。「What do you want?」というのをテーマに授業をやっておつたわけですけども、ちゃんと児童にその授業で何を身につけさせるかということを3つに分けてやっておりました。ウォーミングアップというのと、それからトゥデーズゴールというのと、メインアクティビティーズという3つ、これを児童にうまく引きつけて、どの授業もゲーム感覚で授業を楽しんでいるように見えました。授業の最後には、チェックシートみたいなものを各児童に配つて、今日の授業の内容について振り返つて、トゥデーズゴールを確認して、児童なりに達成感を味わっている様子が伝わつてきました。この様子というのは、私の知る限りでは、和気町の小・中学校の英語授業の終了時と相似ということですか、全く和気町と同じだなあというようなことを思ひました。

参観後、校長先生から英語の指導内容についてお話を聞かせていただきましたけど、英語のコミュニケーションには4つ大事なことがあると。アイコンタクトであると。相手の目を見ながら感情を伝えるんだと。それから、クリアボイスと。はっきりわかりやすく、明快に、気分よくしゃべることが必要だと。それからあと、スマイルとジェスチャー、この4つを重視して5、6年の授業に取り組んでいるということでございました。

特に印象が深かつたのは、校長先生が言われましたのが、児童は高いレベルに達するということを目指すというよりは、コミュニケーション力を身につけさせてやりたいと。日常の生活の中で自然と英語でコミュニケーション

ョンできるようにしてやりたい。機械的に英会話で問うて、答えられた、答えられなかったと、そういうことを反省するのではなくて、例えばALTと1対1で対話ができ、気持ちに通じていると児童が実感できるような、そんな英語教育を目指しているというような話をしてくれました。

児童にアンケートをとると、友達と会話するのが楽しいと書かれておったり、英語に対して今以上の高い好奇心を持っていることがわかるということでした。そして、間違いなく英語が好きと言う児童が増えていると、英語が嫌いと言う児童は増えていないと話してくれました。

本町の英語教育の取り組みについて、私が参観して知っている限りで言えば、和気町の小・中学生の取り組みも日詰小学校の取り組みも甲乙つけがたく、両方ともよき指導者、先生のもとに、充実した授業をしていると感じました。

研修3カ所目は、2日目の午後、北上市の隣にあります特別豪雪地帯の指定を受けている人口5,746人を有する和賀郡西和賀町の町議会を訪問いたしました。和気の「和」に正月、賀正の「賀」、西和賀町議会であります。西和賀町議会のこの10年間の議会改革の取り組みについて研修をいたしました。

平成17年度に合併して西和賀町が誕生していますが、議会は合併後、住民の声を聞く会を行政区単位あるいは各種団体で随時行っておりました。その中で、議員報酬のことや議員定数のことが出され、議会改革につながっていきます。議長の諮問を受けて、議会改革推進委員会を議員8名——当時で言えば半分の議員ですが——で立ち上げて、それから約2年10カ月の後に議会基本条例が全会一致で採択されました。その2年と10カ月の間、この議会改革推進委員会は30回会を重ね、つまり月に1回から2回のペースで検討を積み重ねていって、議員報酬の据え置きを決め、また議員定数は当時16名であったのを12名に、基本条例制定に先駆けて改正しております。

議会基本条例は、全体で7章17条にわたりますけど、特筆すべきことは、第7条第2項に、議会は町長等との情報交換を定期的に行うように努めると定めておまして、これに基づいて議会は町政策研究会と称する会を立ち上げて、定例会のない月に、その年度の策定または改正される町が進める主な計画について、その形成過程で説明を求める、そのような会合が開かれておりました。また、議会だけの会合としては、定例会終了後1週間以内に総括会議なるものも開いて、議会運営の改善点、反省点等、意見交換をするということでありました。

また、平成9年度から平成22年度までの決算を分析した財政白書なる書籍を平成25年に発刊しております。議員が主体となった自治体の財政白書は全国で初めてということでありました。また、単年度ごとの予算説明書も作成し、平成29年度版で143ページに及ぶ本を仕上げて、希望者に頒布もしているということでありました。

また、議会だよりは、本町と同様年4回発行しておりますけども、加えて臨時会の後はA4の1枚で広く情報周知を図っておるということでありました。

ただいま申し上げました財政の書籍等は議会事務局で保管してありますので、手にとってごらんいただきたいと思えます。

西和賀町もまた、本町同様、光ファイバー網を町内全域にめぐらせて告知端末放送を行っておりました。議会中継はこちらから聞くことができるそうです。議員定数12名、告知端末放送の実施等、和気町と似ているところもありました。

現在、全国的に見て、議会基本条例制定市町村議会は約797議会で、全自治体の約45%ということであり、本町議会におきましても、開かれた議会の旗印のもとに、できることから議会改革に取り組む、その検討の時期に迫られているとの感を強く抱いたものでございます。

以上で閉会中における総務文教常任委員会の調査研究結果の報告といたします。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

以上で議員報告第2号を終わります。

（日程第5）

○議長（当瀬万享君） 日程第5、議案第100号から議案第102号までの3件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 本日、提案しております議案第100号から議案第102号の議案3件につきましての提案理由の説明を行います。

まず、議案第100号の和気町印鑑条例の一部を改正する条例についてであります。この条例改正は平成30年2月1日より印鑑登録証明書の交付がコンビニエンスストアから受けられるようにするための条文を追加するものであります。

次に、議案第101号の和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本年3月の雇用保険法の一部改正により、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第102号の和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。平成29年度人事院勧告に基づく国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律及び特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案が今国会に提出されたことに伴い、和気町職員の給与に関する条例、和気町議会議員報酬及び費用弁償に関する条例及び和気町長等の給与等に関する条例の一部を改正するものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長及び担当課長に説明させていただきますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第100号から議案第102号までの3件、順次細部説明を求めます。

民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 議案第100号説明した。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） 議案第101号・議案第102号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから議案第100号から議案第102号までの3件の質疑を行います。

まず、議案第100号和気町印鑑条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） 確認の意味で聞きたいんですけど、このカードでの印鑑証明の交付申請は、土曜、日曜、祝日、これは利用できないと。それと、平日の利用時間は8時半から17時15分と、ここの役場で言えば、そういうふうな時間制限があるのかどうか、そこらあたりの利用時間。それと、利用できる日、これを確認の意味でちょっと聞かせてほしいんですが。

○議長（当瀬万享君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 利用時間でございますが、朝の6時30分から午後11時までの時間帯での利用となります。

（5番 尾崎忠信君「23時」の声あり）

はい利用できる日ですが、休日でも利用が可能です。ただ、年末年始はご利用はいただけませんの

で、それ以外の土曜、日曜、祝日につきましては利用が可能となっております。

○議長（当瀬万享君） 5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） 窓口の業務があいとりときだけというふうな感じがしたもんですから。

この時間帯で利用できるということになると、窓口業務の条例に関する改正は必要ないんですか、そこらあたりは。ちょっと聞かせてください。

○議長（当瀬万享君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 通常の業務についてはそのまま現行のままでございまして、先ほど説明させていただきましたように、コンビニでの利用が可能になるということの条文を加えたものでございますので、そのまま窓口業務は変わりなくできますので、よろしくお願いたします。

○議長（当瀬万享君） 5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） 利用できるということだからそれでいいわけですが、印鑑証明の交付申請だけに限って利用時間帯を広げるというふうなことの条例改正というか、そういうものが必要ではないかというふうに思ったからお伺いしたわけです。そういう必要がなければそれはそれで結構ですが、一般的には、特定の業務に限ってそういう改正の必要があるのではないかということをお伺いしたわけです。

○議長（当瀬万享君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 条例につきましては、確認したところ、改正の必要があるのは印鑑条例の改正が必要だということで確認しております。

先ほど言いましたように、あと住民票の写し、それから所得課税証明書の交付につきましては、法律等によって遵守しておりますので、改正等の必要はございませんので、今回は印鑑条例だけの改正となります。

（5番 尾崎忠信君「3回終わりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第100号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第100号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第100号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

ここで10時15分まで暫時休憩といたします。

午前 9時59分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第101号和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

さっき今資料もいただいて、質問させていただきます。

初任給が今回1,000円アップ……

（「それは後」の声あり）

あ、違うん。

○議長（当瀬万享君） 西中君、次です、それは。

（6番 西中純一君「あ、次ですか。失礼しました。間違えました」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第102号和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼しました、先ほどは。

大体、月例給で1,000円で、低い人で400円上がるということなんですかね、一般職員の分が。聞くとところによると、退職手当は何か低くなる、人事院勧告には何かそういうふうに書いてあるというふうなことなんですけど、それも連動してなってるんですか。これはそういうことは何も出てないんですけれど、その関連ですね。

それから、1,000円ということで0.2%ですか、民間の賃金が低いということで、非常に普通の今の社会的ないろいろな物の値上がりというふうなことからすると、生活改善に必ずしも結びつかないような感じがするんですけども、その点がどうなのかなというふうには思うんですけど。これは、去年は何ぼでしたかね、それもちなみに教えていただければありがたい。それぐらいで、よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） ご質問ですが、初任給が1,000円、それから若年層については、資料のとおり、同程度の引き上げ、必ずしも1,000円ではありませんが、その程度、それから高齢の方になるにつれ400円に近づくというか、そういったような改定になっております。

それから、退職手当なんですけども、これにつきましては県で総合事務組合の方で共同事務処理をしておりますので上がってまいりませんが、これは市町村総合事務組合の市町村職員の退職手当に関する条例というのが適用されるわけでございまして、人勧の方では民間よりも若干高目であるというようなことで、平成30年、来年の1月1日以降退職の方から該当になりまして、3.37%カットの見込み、おおむね70万円から80万円程度の引き下げになる見込みでございます。

それから、今年の資料というのは、済みません、持っておりませんので、また用意させていただきますが、28年は月例給は0.1、2%の改定でございました。

それから、期末勤勉手当の方は、年間支給月数が4.30でございます。

それから、平均年間給与としては4万6,000円、0.8%の増ということでございます。

○議長（当瀬万享君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 大体わかりましたけど、これで結局いわゆるひと月の給与としてどれぐらい差額が出てくるんですかね、そこだけちょっと。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） おおむね4万円見当で年収的に上がるものと思います。

それから、特別職の議員の皆さんについてもおおむね4万円程度上がる予定でございます。

○議長（当瀬万享君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 1人当たり4万円ということなんですけど、和気町全体としてはどれぐらい経費が上がってくるのかということなんです。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） お配りしている資料でございますが、月例給の関係で、改正による金額は159万7,000円、それから期末勤勉手当の関係が658万1,000円、それから特別職の関係は期末勤勉手当の改正による影響金額は83万6,000円でございます。

（「議会」の声あり）

議会もあわせて、同様です。特別職の期末手当の改定でございますので、これに含まれております。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第101号及び議案第102号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第101号及び議案第102号の2件を総務文教常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第101号及び議案第102号の2件は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第6）

○議長（当瀬万享君） 日程第6、議案第103号から議案第111号までの9件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは、議案第103号から議案第111号の9件につきまして一括して提案理由の説明を行います。

まず、議案第103号の平成29年度和気町一般会計補正予算（第8号）についてであります。この補正は既定の予算に8,482万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ94億8,568万4,000円とするものであります。内容は、歳入で主なものは、自立支援費等障害者扶助費国県負担金の追加、社会資本整備総合交付金の追加、災害復旧の国庫補助金の追加、財政調整基金繰入金の追加などで、歳出では4月1日の人事異動及び給与改定に伴う追加、公共施設のWi-Fi環境整備の追加、障害者扶助費の追加、農林関係県営事業負担金の減額、道路維持費の追加、橋梁維持費の追加、公共下水道費の追加、災害復旧費の追加などが主な内容であります。

次に、議案第104号の平成29年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は既定の予算に11万1,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ22億9,743万1,000円にするものです。内容は、歳入では他会計繰入金を減額し、歳出では総務管理費を減額、高額療養費及び償還金及び還付加算金を追加し、予備費の減額で調整するものです。

次に、議案第105号の平成29年度和気町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は保険事業勘定で、既定の予算に98万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ17億9,204万2,000円とするものであります。内容は、歳入では電算システム改修事業国庫補助金98万円の追加、歳出では職員給与費の補正と電算システム改修事業委託料として196万2,000円や、成年後見制度利用促進事業の後見人報酬助成96万円などを追加し、予算総額を予備費で調整するものであります。また、介護サービス勘定においては、予算総額に変更はなく、歳出において職員等の給与費の補正が主なものであります。

次に、議案第106号の平成29年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は歳出のみの補正で、予算総額に変更はありません。職員人件費の増額を予備費で調整するもの

であります。

次に、議案第107号の平成29年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は既定の予算に720万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ12億8,698万8,000円とするものであります。内容は、歳入では一般会計繰入金、公共下水道事業債の追加、歳出では一般管理費の減額、終末処理施設管理費、管渠維持管理費、公共下水道事業費の追加であります。

次に、議案第108号の平成29年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は既定の予算に254万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億6,265万5,000円とするものであります。内容は、歳入では一般会計繰入金の追加、歳出では一般管理費、終末処理施設管理費、管渠維持管理費の追加であります。

次に、議案第109号の平成29年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は歳出のみの補正で、予算総額に変更はありません。内容は、職員人件費の増額、消費税及び地方消費税の増額を予備費で調整するものであります。

議案第110号の平成29年度和気町上水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は収益的支出において営業費を2万6,000円減額し、予算の総額を7,905万4,000円とするものであります。内容は、歳出の人員費の減額によるものであります。

次に、議案第111号の平成29年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は収益的支出において営業費用及び営業外費用を33万8,000円追加し、予算の総額を1億7,630万3,000円とするものであります。内容は、歳出の人員費の減額、消費税及び地方消費税の増額によるものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長及び担当課長に説明させますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第103号から議案第111号までの9件、順次細部説明を求めます。

まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 議案第103号説明した。

○議長（当瀬万享君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 議案第104号説明した。

○議長（当瀬万享君） 介護保険課長 永宗君。

○介護保険課長（永宗宣之君） 議案第105号説明した。

○議長（当瀬万享君） ここで11時25分まで暫時休憩といたします。

午前11時08分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議案第106号・議案第107号・議案第108号説明した。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 議案第109号説明した。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議案第110号・議案第111号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから議案第103号から議案第111号までの9件の質疑を行います。

質疑をされる方は、ページ数と項目を明確にされ、質疑を願います。

まず、議案第103号平成29年度和気町一般会計補正予算（第8号）についての質疑はありませんか。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 一般会計です。42ページの庁用車の売払収入242万円、7台分と、これは具体的に言うところ、例えば本庁が何ぼで佐伯が何ぼとかでもいいですけど、どういうあれですかね。内訳を教えてくださいたいと思います。

それから、43ページ。これは、ほかの議員もどうも質問されるようなことを聞いてんですけど、Wi-Fiです。Wi-Fiは佐伯庁舎とサエスタということなんですけど、これは無料のWi-Fiというものを設定するというところだろうと思うんですけど、今後本庁舎についても予定をしてるんですかね。本庁舎だとか、中央公民館だとか、例えば温泉だとか、特に鶴飼谷温泉なんかは観光客とかそういうところが要望されるんじゃないかなと思うんですけど、その2点だけお願いします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

庁用車の売払収入の内訳でございますが、7台です。本庁舎のが1台、それから佐伯庁舎が1台、あと給食調理場が1台あります。それから、クリーンセンターの所属の車が2台、あと生ごみ資源化センターの所属の車が2台で7台ということでございます。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、Wi-Fi環境整備につきましてですが、Wi-Fi環境整備につきまして、ただいまWi-Fi環境を整備しておりますのが、庁舎の公共施設の中で鶴飼谷温泉が既に実施しております。それと、本庁舎につきましては、当初予算で関係経費を計上いたしまして、年内中には本庁舎についてはWi-Fi環境整備が整うかなと。その他につきまして、佐伯庁舎、サエスタ、中央公民館につきまして、今回補正予算で3カ所を計上させていただいておるところでございます。よろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 待ってください。3カ所って、佐伯庁舎とサエスタとどこって言われたんですかね、もう一遍ちょっと。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

歳入の方で申し上げましたのは、役場佐伯庁舎、サエスタということでの起債充当と申したんですが、歳出の方等では、佐伯庁舎、サエスタ、中央公民館分を計上しております。歳入分では、当初役場分を計上しておりましたので、そちらの経費で、こちらがWi-Fi環境の整備事業の充当と申しますのが特定避難場所の指定を受けておることが条件になっております。そういったことで、役場佐伯庁舎、サエスタが43ページに該当する2施設ということで、歳出の方の予算では佐伯庁舎、サエスタ、中央公民館分を計上いたしておるところです。

（6番 西中純一君「はい、わかりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） まず、42ページの財政調整基金繰入金4,500万円、町長も諸般の報告で厳しい状況だということは言っておられました、トータルで3億9,500万円ですか。今後の見通しと今回ここで4,500万円の不足分、どういう状況でなったのかというあたりを教えてくださいたいと思います。

それから、54ページの林業振興費の地域活性化交付金、苦木でどういう事業をするのかもうちちょっと詳しく教えてくださいたいと思います。

それから、60ページ、グラウンド管理費のこれは総務文教になるんでしょうが、811万円の減額で、56ページに不動産鑑定と業務委託の811万円の追加、変更があるわけなんです。先般行政資料の交付、議長名で出していただいておりますが、当初は811万円の委託をする際に業務の調査というような意味合いに私はとっておりましたが、いつ入札をせられたのか。業務の内容等の報告もあります。業務の目的、業務の概要、計画条件の現状把握等々ございますが、整備予定施設でヘリポートの兼用とかというような、この当時にはそういう話は全くなかったわけですが、それが突如こういう報告があったということで、契約期間も29年9月7日から12月8日で、延期予定というような括弧書きもございました。私は、一般質問でもお願いしようと思っておりますが、例えば学校統合を見越して、中学校の近くの宗堂池ですか、あっくらあたりも候補の一つ、あるいは、大田原の藤見団地奥あたりも一つの候補地というふうな意味合いを持っておりましたし、突如どんどん防災都市公園というような名前が変わって進んでいるようですが、この調査結果が出て初めてどこへ決めるかというのを決めながら進む話であるというふうに私は理解しておりました。ところが、残土を1月になったら埋めるとか、鑑定評価の金額が出てくるとかというようなことで、場所的な問題も某課長がちらっと吉田組の跡を予定しとるとかというような報告があったわけですが、その後どんどん話が進んで、地元説明もあったとか、いろんな話を聞いております。佐伯のグラウンドあるいは和気町の総合グラウンド、環太平洋に貸したわけですが、その優先利用とかというような状況で、どの程度和気町のスポーツ人口といえますか、グラウンドを使用したい希望のある方がおられるのか。そのあたりの調査も当然して、必要であればやらざるを得ないというふうにも思いますし、私も若いときはそれこそ野球少年であり、施設を充実させることに異論はないわけですが、本当に必要なかどうか。それから、和気町の財政状況等々を踏まえたときに、これは必要なものなのかどうかというあたりをどのように考えているのか。この結果が出ないのにどんどん進むというのは、どういう考えなのか。そこらあたりも含めてちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、42ページの財政調整基金の繰入金の状況でございますが、議員おっしゃられますように、今回の補正で4,500万円の追加をいたしまして、29年度12月にこの補正を入れまして3億9,500万円となる状況でございます。ちなみに、平成28年度の予算の状況で、3月に財政調整基金1億6,000万円の解消それから専決で6,000万円の解消ということで、12月議会以降2億2,000万円の解消をいたしまして、1億6,700万円の繰り越しが出たような状況でございます。

それと、この4,500万円につきましては、9月議会以降、10月の専決、災害等の専決もありまして、予備費の金額が474万7,000円と非常に少額な予算で予備費を設定しておりましたので、そちらの今回の人勧、それから様々な事業の補正等での対応ということでの4,500万円繰り入れをしておる状況でございます。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 万代君。

○産業振興課長（万代 明君） 失礼いたします。

54ページの林業振興費、地域活性化交付金10万円はどういったものかというご質問でございますが、こちらは苦木区において現在生ごみ処理施設の運営に加えまして、平成28年から鳥獣処理施設も加わったことによりまして、地元への配慮をいたしまして、今年度の4月からさかのぼって支出するもので、使途をいたしましては地域活性化のために使用していただければと思っております。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） 失礼します。

私の方では、56ページの土木費、防災都市公園費の業務委託料、入札をいつしたのかということで、入札担

当なのでお答えをさせていただきますが、9月1日にコンサル6者をもって入札をいたしております。

○議長（当瀬万享君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） 私の方からは、今野球場がどれぐらい必要なのか、どれぐらい人が使っているかというのを先にご答弁いたします。

今、和気町では、佐伯グラウンドが1つになりまして、11月までは実績がございますが、12月以降は今予約をとっている件数でございます。4月が19件、5月が17件、6月が14件、7月が18件、8月が15件、9月が17件、10月が17件、11月が16件使用しております。12月以降につきましては、予約が12月が11件、1月が8件、2月が13件、3月が12件でございます。

なお、使用の状況につきましては、町内団体が169日、町外団体が15日というようなグラウンドの使用状況でございます。

以上が野球場の今の現在の利用率でございます。

○議長（当瀬万享君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 山本議員のご質問ですが、調査費811万円の経費を、決まらんうちに益原という、調査を終了せん前に決めたということでございますけど、9月1日に、先ほども総務部長の方からありましたように、入札をやりました。その結果、この事の始まりも学校の跡地利用の折に議員から代替えの野球場はどうするのかというご質問もあった中で、ぜひ代替えの野球場もつくっていきなさいと。そして、また佐伯のグラウンドも整備をしていくという中で、ぜひ代替地をつくっていきなさいという方向性の中でこういう調査をしてまいらうということで、そら中学校のどこも、あるいは大田原の藤見団地の奥もそれは適地として検討したのかということでございますけれども、我々として今の益原ということが適地だろうということ判断をしたことによって調査をやっているということでございますので、中学校あるいは藤見団地の奥ということをやつたあわせてどこがいいのかということも、当初そりゃあどこにつくったらいいのかということもありましたけど、現状では和気町の一番中心である益原地区が一番適地であろうという中でこのことを進めてきたわけなんで、ぜひご理解をいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 今、財政調整基金の繰り入れの問題、予備費での充当が主体というふうに理解します。

それから、林業振興費で地域活性化交付金、もうずばりこれは補償費なんですか。迷惑施設に対する補償費なんですか。そのあたり回答を願いたいと思います。

それから、やっぱりこの調査設計、当初は業務の目的、概要の整理、計画条件の現状把握、そこらあたりを調査依頼して777万6,000円で入札が成り立って、その結果を見て事業を進めるんじゃないんですか。我々はそう思って了解もしてきたという経緯もございます。本当に、例えばヤクルトの2軍を呼ぶとか、とんでもない夢の夢のような話も外から入ってきました。そういう経緯もあったんですが、ヘリポートと球場を兼用にするとか、そういう話は当初全くなかったもんが、その当時からこれ仕様書に入ってたんですか、本当に、これ仕様書の中に途中からこういう話が出てきたのに。また、期限にしても、9月7日から12月8日というのを、急がすんならわかるけど、これがまた延長じゃというようなことになれば、いよいよ議論できないんじゃないんですか。結局、委託しても違う方向へ行ったんじゃない意味がないし、それから町長も財政が非常に厳しい、厳しい言ようの中で、恐らく前回のときには17億円というのが新聞にでかかると出たりして、一般町民からもかなり厳しい声を私も聞いております。照明施設、照明をするんならきちっとしたもんにしてほしいというのがあるんですが、そこらあたりも5億円言ようったのが1億円程度で済むとか、言ってることとしていることがどうもちぐはぐで理解できない部分があります。そこらをもう決めたのであれば、逆にこの調査設計費、不要やったんじゃないんですか。先にもう益原のドームの北へ決めたのであれば、即設計業務に入ってよかったんじゃないと思

うんですよ。だから、この調査設計業務、全く不要だったということにつながりませんか。そのあたりちょっと考えをお答えください。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 万代君。

○産業振興課長（万代 明君） 苦木区の生ごみ施設並びに有害鳥獣の処理施設ということで、地元の方と区長、役員と迷惑施設ということでの話し合い等がございました。その中で、町としましては、それをそういった迷惑施設で大変お世話になつるとということでその話を了承したということでございます。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

私からは、業務委託料の内容でございます。

このことについては、若干前回の全員協議会の方でもお話をしたと思います。この業務につきましてはもちろん場所の選定も入っております。今言われております益原、それから中学校のところ、大田原というふうな、場所についても検討いたしております。

そういった中で、この事業が野球場単体の整備ということでは国の補助制度はございませんので、検討の結果、10ヘクタール以上で防災都市公園の整備事業というメニューがございまして、そちらでということになれば国の補助が得られるということで、この業務の中で国への補助金申請をするための関連の計画資料、数値等の内容も含んでおります。

それから、調査以外にも、事業費の積算もございまして、この調査業務の中で、実施設計の前に行うものがございますが、基本設計の業務をこの中でいたしております。

それで、工期につきましては、12月8日で終わる予定でございましたが、測量等の現地調査に入る調整が地元と相当日数かかりましたので、現地に入るのがおくれました関係で延期にさせていただきたいということでございます。

○議長（当瀬万享君） 山本議員の質疑が終わるまで休憩を延長しますので、よろしく申し上げます。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） これ両委員会にかかわる問題ですから、また委員会の方でお答え願えればと思います。十分和気町の財政規模に合った形でやれるものならという考えはありますが、必要不可欠なものかどうかもうちょっと一歩たちどまって検討していただきたいという気持ちを強く持っております。一般質問でもお願いをしたいと思いますので、これで結構です。

○議長（当瀬万享君） ここで13時まで暫時休憩といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

9番 安東君。

○9番（安東哲矢君） それでは、1点だけ質問させていただきます。

57ページの小学校費の下段の方です。遊具の点検手数料4万2,000円ですか、これは和気小学校、石生小学校、それから日笠、それから山田小学校と。それから、同じく58ページの幼稚園費、これも全く同じ内容でございます。遊具点検手数料5万6,000円と。これは石生、日笠、和気、こんだけですかね。現在、閉校あるいは閉園になったところについても、地元の方は結構今使われている状況です。それと、毎年全国的にも何件かはこういう遊具を使った事故というのが発生をしております。という中で、やはり安全というのはもう第一に考えなくてはならないと思いますが、実際にこの点検はどこでというんか、どういう業者がされているのか。

それであと、どういう内容でこの点検をされているのかです。で、その点検した後の結果を、これは教育委員会ですか、教育委員会にきちっと提出されているのかどうか、そこらあたりについてちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼します。

遊具の点検につきましては、跡地利用の観点から、地元要望の中で実施するものでございます。

小学校、幼稚園から遊具について点検を、町内の運動具店の方で実施をしております、その点検報告をこちらに提出していただいたという形です。まだ実施はしておりませんが、同じような形態で実施いたしまして、結果報告を基に、悪い修繕箇所等の対応もしていきたいというふうに、このように考えております。

○議長（当瀬万享君） 9番 安東君。

○9番（安東哲矢君） それは運動具店がするということなのですが、いわゆる何でもチェックシートというんがありますよね、20項目か何項目かわかりませんが、ここは問題ないとか、そういう形のもんできちっと今後されていくのかどうか。

それから、廃校あるいは廃園になった小学校、幼稚園以外に、現在毎日使われてる本荘あるいは新しい和気小学校のその遊具についても全く同じように点検をしているわけですよね。あるいは、今後していくわけでしょうけど。これは、年間を通じてどのくらいの頻度で、1年間に何回するとか大体決められてるんかどうか、そこらあたりちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 遊具点検でございますが、町内運動具店の方に、施設を年間1回は必ず点検を行っております。もう決められた点検項目がございます、それについてチェックし、教育委員会の方に提出をいただいております。翌年度、もし緊急を要する場合は補正対応で修繕を上げますし、当初予算の方で修繕を上げております。そういった状況でございます。

○議長（当瀬万享君） 9番 安東君。

○9番（安東哲矢君） ちなみに、これは別の件ですけど、交通公園の遊具がありますよね。これは直接教育委員会とは関係ないかもわかりません。この交通公園についてもやっぱり点検等はされていると思うんですが、これは産業振興課になるんですかね、ここらあたりはどんなでしょうかね。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 万代君。

○産業振興課長（万代 明君） 交通公園の遊具につきましても、毎年1回点検をしております。チェック項目等で不備があった場合は、補正若しくは当初で予算を計上させていただいております。

（9番 安東哲矢君「ありがとうございました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） 42ページのふるさと・水と土保全対策基金繰入金の件についてと、それから43ページの指定避難所、Wi-Fi、これはワイファイと読むんでしょうか、これは一体何の略なんですか、教えてください。

それから、49ページのところを聞いてもいいんですか。

49ページの障害者福祉費のところなんです、障害者総合支援事業委託金というのがありますが、障害者年金について、これは福祉年金になるんですか。どういう種類の年金なんですか。そこを教えてくださいなと思います。

以上3点です。

○議長（当瀬万享君） 産業振興課長 万代君。

○産業振興課長（万代 明君） ふるさと・水と土保全対策基金について説明をいたします。

この基金は、中山間の直接支払交付金、中山間直接支払制度にのっとりまして国が2分の1、県4分の1、国・県合わせまして4分の3が町に入ってくるものです。町の持ち出し分は、この基金から出して、町費として支出をしとるというもので、実際にふるさと・水と土保全対策基金という名前ではございますが、中山間直接支払交付金の町分と思っていただけたらと思います。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、Wi-Fiについて、どういう内容ですかという問い合わせでございますが、Wi-Fiにつきましては、無線LANの規格の一つでございます。モバイルのパソコン機器、それからスマートフォンが無料でインターネットへの接続環境ができるようなサービスに接続するというところでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） 49ページの障害者福祉費委託料、障害者総合支援事業委託料につきましては、来年の4月から自立支援法の改正によりまして制度改正が行われる関係で、自立支援給付の支払いに係するシステムが全ての市町村で改修が必要となったため、国の補助2分の1を受けてシステムの改修を行うもので、障害者年金とは特に関係のないシステムとなっておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（当瀬万享君） 10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） 障害者年金について町民の方に聞かれたんですが、障害者年金という年金があるんだということを知らなかったというふうに言われるんです。障害者年金というのは、障害のある人が申請をして年金をもらう、こういう種類の年金じゃないかなと思ったんで、役場に行ってそこを聞いてみたらどうですかという話をしたんですが、実際障害のある方っていうのはかなりおられて、障害者年金をもらえる手続を知らないというか、どうやったらもらえるかということも何も知らないんだと。で、自分は障害者手帳を持っているんだという人もおられるわけですが、こういう人たちが障害者年金をもらうためには、和気町の担当の課のところへ行って申請をすると、そうすると申請をした日から権利が発生すると、こういうようなもんなんですか、お尋ねします。

○議長（当瀬万享君） 柴田君、議案と関係ないんで、また別の機会にお願いを……。

（10番 柴田淑子君「済いません。これ見ると49ページなんですが、範囲に入っていない」の声あり）

はい。

（10番 柴田淑子君「ごめんなさい」の声あり）

年金とは関係ないという答弁でしたので、また別の機会に聞いてください。

（10番 柴田淑子君「そうですか、はい。済いません。以上でよろしい」の声あり）

よろしいですか。

（10番 柴田淑子君「はい」の声あり）

ほかに質疑はありませんか。

2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） 先ほどの42ページ、庁用舎の売払収入で肝心のことをちょっと答えられてないんで、これの契約先、契約方法、それからその査定金額、そういうのはどのような形で売り払いをしとんかとい

うのを。先ほどどこの車というのは聞きましたけども、その契約方法、肝心の契約ではどういう形で金額をはじいとかかなというのが素朴にありますんで、一般公募で町民の方でも欲しい人がおるかもわからんけども、全然私わかりませんもんで、ちょっとそれ概略をお願いします。

それから、43ページ、佐伯グラウンドというのがあるんで、これは関連であると思いますんで、このグラウンドについて、予算うんぬんじゃございませんが、佐伯グラウンドの今後の整備の仕方、あり方。

私、以前、場面は別ですけども、言ったのは、代替施設としてやっぱりスポーツ団体の人に喜ばれるようにということで、要は中身の土の入れ替え、やっぱり野球なんかはかなりの人がどうしても土が一番大事らしいんです。ただ、土も大分高いというのは聞いてますけども、グラウンドの整備。周辺はたしか、私も何回か見に行つて、駐車場整備とかされてます。ですから、あとは中身の土がやっぱりべちゃべちゃじゃなしに、少しお金がかかっても。といいますのが、今回の総合公園のお話もございまして、当面それはぜひともということでありまして、何か考え方は、いや、もう現状で十分だということか、その辺の考え方があればお願いしたいと思ます。

以上2件で結構です。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

42ページの物品売払収入の内訳でございますが、先ほど庁用自動車7台というふうに申し上げまして、内訳でございますが、まず本庁舎のトラックを売り払いました。全て売り払いの方法ですが、見積競争ということなんです。町内の自動車屋13者にこちらからお声かけをさせていただきまして、4者の方にご参加をいただきました。1つが本庁舎のトラックでございまして、これが17万1,100円で売っております。それから、佐伯庁舎のライトバンタイプの車両でございまして、5万1,000円です。あと、給食センターの運搬用のトラックで15万1,000円、それからクリーンセンターが2台ございまして、1つはダンプカーでございまして、35万2,000円。もう一つがじんかい処理車で25万5,000円。あと、生ごみの資源化センター、ダンプカーが2台ございまして、いずれも72万円で売却をしております。合計で242万100円ということになります。

○議長（当瀬万享君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） 私の方からは、佐伯グラウンドの今後の状況についてご説明いたします。

今、グラウンドが和気がなくなって、佐伯一本になっておりますので、使用者の方からいろんな要望が来ております。

まず、1番に関しましては、和気グラウンドにあるものを佐伯グラウンドに持って行ってますものですから、倉庫がない。トラクターを入れる倉庫がないというような要望が一番に来ておりますので、来年の30年度ではトラクターを入れる倉庫、それから物品を入れる倉庫をまず一番に上げさせていただきたいと思ます。

2番目でございますが、やはり外野の方のグラウンドの方に倒れ込んでくる木は全部切り倒したんですが、やはり外野のフェンスに穴があいとるところがたくさんありまして、外野のフェンスがどうにかならないかというような要望が2点目に来ております。

それから、3点目といたしましては、やっぱりあそこで大会をするときには、本部席は横に仕切りも何もなくてただの倉庫みたいな感じなので、本部席の横に壁をつけてグラウンドらしくしてもらえないかという3点の要望が体育館の方へ届いておりますので、それをできることから整備していきたいと考えております。

済いません。土に関しましては、私も状況をいろいろ見まして、業者の方からも見積書をいただくようにしてありますが、あそこが野球場ではなくグラウンドゴルフが使用しておりますもんで、グラウンドゴルフの方がやはりちょっと黒い土では汚れてしまつてというような懸念があるようなので、グラウンドゴルフの方と調整をいた

しまして、その辺で許可がいただければまた土の方も黒い土の方へ変えるように努力してまいりたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） 今聞きますと、やっぱり現状使うようになって、いろいろ要望が出るとということで、もう前向きに検討されとるということですので、特にございません。

ただ、ちょっとこの辺はぜひ来年度でしてあげた方が、やっぱりいろいろ経緯がありますもんで、今までのグラウンドの形から経緯があるから、私もたびたび言いますけども、やっぱり環境整備だけはしてあげた方がいいと思いますんで、ぜひご尽力いただきたいと思います。

それから、黒土の方は、これは確かにかなり金額的にも大きいですわな、やるとすれば。しかし、その辺の調整をしていただいて、メインとしてはあそこは、私も使用実績の一覧をずっと見させてもらいましたけども、地元のグラウンドゴルフがありますけども、そこは調整してあげて、主だったもんはやっぱりあそこは特に野球みたいなもんがメインでしょうから、少しその辺と調和をとって、ぜひ前向きに検討していただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 要望です。

（2番 居樹 豊君「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

7番 広瀬君。

○7番（広瀬正男君） それでは、1点お願いします。

ページは53ページ。農地費になってますけど、一番下の22番、立木物件等移転補償金100万円ですが、これは広域農道の部分かなと思うんですけど、私も広域農道の方でちょっとお聞きしたいんですが、県事業からなかなか進まないで時間がたち、町の方に移行されたと聞いておりますが、これはルートとか、町としていつから工事が始まってどのようにやっていくんだというような部分がわかりましたら、この100万円とともに教えていただきたいというふうに思います。お願いします。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

ご質問でございますが、まず100万円の立木補償でございます。

これ実は9月に広域農道は、岸野地区で長年交渉しておりました地権者の了解を得たということで、そちらの土地に合ったすもとか梅とかの補償ということで補正を一度させていただきました。その後、山林の方も2筆買収しております。地権者からの申し出で再調査をいたしましたら、本人がシキビを植えてるということで、シキビが54本確認されましたので、追加で補償をいたすために補正を上げておるものでございます。

それから、広域農道でございますが、これは平成12年に認可を受けまして、工事を佐伯町側から進めております。今の状況につきましては、佐伯の田土から旧和気町の岸野の方へ向けて道路工事、土の掘削工事を行っております。今後、その工事を進めながら、ようやく今年買収ができましたので、一部まだ未買収地が若干残っております。それが終了いたしましたならば、ルートが確定いたしますので、来年度以降順次工事が進んでいくと。一応平成32年の事業期間でございますが、今の予定では若干延びるかなというふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） 7番 広瀬君。

○7番（広瀬正男君） 平成32年というようなことを聞いたんですけど、なるべく町として誠意を持って話をし、早目に進めていただいて、また進捗状況等を委員会でもよろしいから教えていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第103号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第103号を総務文教常任委員会及び厚生産業常任委員会並びにごみ処理施設整備事業特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第103号は、総務文教常任委員会及び厚生産業常任委員会並びにごみ処理施設整備事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第104号平成29年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第105号平成29年度和気町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第106号平成29年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第107号平成29年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第108号平成29年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第104号から議案第108号までの5件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第104号から議案第108号までの5件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第104号から議案第108号までの5件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第109号平成29年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） この補正の金額はこれを見たらわかるとおりで、特にございませんが、関連した形で、予備費の264万4,000円ということで、トータル予備金といいますか、余剰金といいますか、こういう数字ですけれども、前回例の約2,500万円のポンプの話等がございますので、それを絡めて。

あのポンプの契約のは多分完了したと思うんだけど、その辺のあれはたしか契約がどうなったというのは、最終整理を、もし今日ここでなければ委員会でも結構です。

それからあと、特別委員会がありますんで、いわゆる特に温泉の場合、ああいうことでこれから厳しい状況の中で決算見通しとか、それから今まで言ってきた経営改善の具体的な取り組み方法、この辺を今ここですぐというのはあれかもわかりませんが、ぜひ特別委員会の中でもやっとなと思えますんで、わかる範囲で言っていたければ結構ですが、よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 議案と関係ないことは、答弁しないでください。

産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 先ほどのご質問でございますが、委員会の方で詳しい説明をさせていただきます。よろしく願いします。

○議長（当瀬万享君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） これは、議長、お言葉ですけども、議案と関係ないことはないんで、これは全て絡むんで、それちょっと誤解なんで、これはいろいろ予算審議で聞くことがありますけど、ここでいきなり、前もって細かい全てできませんので、あらかじめ今日は予告という意味も含めて、温泉の方でこндаけ、240万円の議論じゃあもう1分あったら終わる話で、その辺少し全体的なことを、せっかく特別委員会を開くんで、その辺も、後にも質問がありましようけども、ということによっておきます。

○議長（当瀬万享君） ポンプ等の話は関係ないと思うんですけど。

（6番 西中純一君「続いて」の声あり）

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 失礼します。

申しわけないんですけど、東備食品衛生協会負担金、これが食肉販売をしていたんだけど、していないのでやめるといふうな話だった。これはいつごろまでしていたのか。

それから、ほかにも何かそういうものはないんですかね、負担金みたいな。いろいろなものを売っているわけなんですけれど、一応老婆心ながら、ちょっと何かあるんでしたらお聞かせください。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

この食肉の販売でございますが、かなり前にイノシシの肉を販売するということで許可を得ていたようです。その後、そういう販売がやまったということで、何年間かは状況を見ておったんですが、再開の見通しが立たないということで、負担金がかかってまいりますので、ここで見直して更新をしないと。5年間の許可なので、ここで更新をしないと、で4,000円を減額すると。ほかにも、麺類とか売店とかいろんな許可が要りますので、あと9件の分が負担金として支払うように今後なってまいります。

○議長（当瀬万享君） よろしいですか。

（6番 西中純一君「まあ、わかりました。あとは委員会でちょっと」の声あり）

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第109号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第109号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第109号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第110号平成29年度和気町上水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第111号平成29年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第110号及び議案第111号の2件の質疑を終わります。お諮りします。

議案第110号及び議案第111号の2件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第110号及び議案第111号の2件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第7）

○議長（当瀬万享君） 日程第7、議案第112号工事請負契約の締結についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） それでは、議案第112号について提案理由の説明を申し上げます。

議案第112号の工事請負契約の締結についてであります。平成29年度の小規模ため池補強事業、尾水尾改修工事の工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び和気町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条第2項により、議会の議決を求めるものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長に説明させますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第112号の細部説明を求めます。

総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） 議案第112号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから議案第112号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） 指名競争入札というふうに出ておりますが、この数者の指名をした根拠というのは、何に基づいて指名したのでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） お答えします。

この工事は、申し上げましたように、ため池の改修工事でございます。特殊工事に該当するわけで、ため池とか橋梁とかは特殊工事に該当しますので、県のランク、AAからBの業者7者、これは町内業者で施工可能という判断を指名委員会の方でいたしまして、このAAからBの業者7者によって行いました。

（10番 柴田淑子君「ありがとうございました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第112号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第112号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第112号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第8）

○議長（当瀬万享君） 日程第8、請願第4号から請願第6号までの3件を一括議題とします。

まず、請願第4号佐伯地域農産物直売所（道の駅）の早期建設を求める請願書を議題とします。

これから請願第4号の紹介議員であります山本 稔君から説明を求めます。

1番 山本君。

○1番（山本 稔君） 失礼します。

それでは、請願第4号ということで、説明をさせていただきたいと思います。

この趣旨の理由にもありますように、平成28年度から検討してまいっております道の駅の事業を推進して佐伯地域の農業の振興、それから地域情報発信の拠点づくり、それから観光等の招致とか、地域住民の触れ合いの場所等々、地域の活性化に対して資するものと考えておりますので、佐伯地域の区長全員の署名、捺印をいただきましてこういう請願を出したということであります。

佐伯地域におきましては、小学校も1つ減ってちょっと活気がなくなっておりますので、こういうところを拠点として活気が出てくることを皆さんにお願いしてくださいということなので、よろしくご協議をお願いします。

○議長（当瀬万享君） これから請願第4号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） 非常に趣旨はいいと思いますが、佐伯の小坂っていうのも非常に広いと思うんですが、小坂のどのあたりなのか、図面がついたりゃあわかりやすいんですが、人が通りやすいところとか、どこら辺なんかっていうちょっと場所がわかりませんので、教えていただけますか。

○議長（当瀬万享君） 1番 山本君。

○1番（山本 稔君） 場所なんですけど、ここに書いてありますように、岩戸地内です。

（10番 柴田淑子君「岩戸」の声あり）

はい。今は天神山の登山口、それから隣にトンネルがあると思いますが、それから山田小学校の下にあります地区のコミュニティのところあたりです。

（10番 柴田淑子君「ありがとうございました。小坂と書いてあるので……」の声あり）

請願者の代表の方が小坂の……。

（10番 柴田淑子君「代表の人の」の声あり）

はい。

（10番 柴田淑子君「済いません。岩戸地内」の声あり）

はい。

（10番 柴田淑子君「わかりました。済いません」の声あり）

○議長（当瀬万享君） 手を挙げて。

ほかに質疑はありませんか。

2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） 今、紹介議員の話で趣旨は十分理解できました。ただしかし、過去にも町長の答弁がございましたけども、私も素人で、別にそんなことを心配する必要もないんですけども、要は佐伯地域での組織をつくって、玉が十分できるのかどうか、その辺が若干私らも町民の端くれとしてちょっと気になるところ。やっぱり年間を通じて、1週間に1回とかならいいんじゃないけど、これ365日基本的にはやるんでしょうけども、そういう体制を、ある程度固めることは難しいけども、見通しといたしますか、それから物の、玉の供給体制、その辺のことがちょっと気になるけども、その辺はやっぱり十分詰めて、公設民営とかでやることで趣旨としては私はいいと思いますが、その辺はやっぱり万全を期した方がいいかなということで、特に意見ということでございます。

○議長（当瀬万享君） 要望ですか。

（2番 居樹 豊君「そうですね。意見というか」の声あり）

はい、わかりました。

ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

山本君、ご苦労さまでした。

請願第4号を会議規則第92条第1項の規定により、お手元に配付した請願文書表のとおり厚生産業常任委員会に付託しますので、審議をお願いします。

次に、請願第5号和気町新野球場及び防災都市公園整備計画の早期実現を求める請願書を議題とします。

これから請願第5号の紹介議員であります安東哲矢君から説明を求めます。

9番 安東君。

○9番（安東哲矢君） 失礼します。

それでは、益原区長より提出されました請願第5号について少し説明をさせていただきます。

請願の趣旨については、もう書いてのとおりでございますが、一応読ませていただきます。

現在、ごみ処理施設である和気町クリーンセンター更新工事が行われており、来年3月完成、4月からは供用開始となり、ごみ焼却も再開されることとなります。益原区においては、和気北部衛生施設組合設立当時からごみ処理施設の設置、稼働に当たり、区民の理解と協力によりごみ処理が行われ、平成6年の和気北部衛生施設組合の新処理施設建設に当たっても協力してきたところでございます。また、新ごみ処理施設の建設に当たっては、施設の周辺住民との調和を図るため、組合が和気鶴飼谷温泉を設置され、以後益原区的生活環境の増進、地域活性化の一翼を担っていただいております。

しかしながら、ごみ処理場のある益原区のイメージは払しょくされておらず、更なる地域発展のための施策を期待しているところ、先般和気町の新野球場及び防災都市公園設置の計画が報道されました。この計画実現は、益原区のイメージを一変させることとなり、来年4月から始まるごみ焼却施設の供用に当たっても、区民の理解を得、地域住民との調和を図る施設として役割を果たすこととなります。計画の早期実現を地元区民として請願いたします。要するに、益原の悪いイメージを払しょくし、早期の防災都市公園の整備計画をお願いしたいという旨の請願でございます。

以上、総務文教常任委員会での採択の方をよろしくお願い申し上げます。

○議長（当瀬万享君） これから請願第5号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

安東君、ご苦労さまでした。

次に、請願第6号日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択を求める請願を議題とします。

これから請願第6号の紹介議員であります西中純一君から説明を求めます。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択を求める請願を紹介しておりますので、よろしくお願いいたします。

要するに、広島と長崎に原爆が投下されて72年経た今年7月7日に、いろいろな運動をやってきた結果、核兵器禁止条約というものが国連において採択をされました。その条約というのは、核兵器について破滅的な結果をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章や国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであるというふうな断罪をしています。これに悪の烙印を押ししました。核兵器は、今や不道徳であるだけでなく、歴史上初めて明文上も違法なものとなりました。条約というものは、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇に至るまで、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止し、抜け穴を許さないものとなっています。また、条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど、核兵器完全廃絶への枠組みを示しています。同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっています。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに我々国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものであります。広島と長崎への原爆投下に見られる核の惨禍を体験し、その経験から戦争放棄を定めた憲法を持つ日本は、核兵器の禁止に賛同し、推進の先頭に立つことが強く求められています。

9月20日には、核兵器禁止条約の署名が開放され、初日には50カ国が署名しました。私たちは、日本政府が速やかに禁止条約に調印することを求め、関係機関に意見書を上げていただくことを請願しますということでございます。

以前に、この条約が発効する前に、条約に参加してくださいという請願を出しまして、そのことは採択していただきましたが、残念ながらそのできた段階で政府は調印をしないというふうなことを言っているのです。これをぜひ調印をするように意見書を上げていただくという内容の請願でございます。今北朝鮮の核実験とかいろいろなことを言われてる中、ぜひ日本は二度とそういう悲惨な目に遭わないように、そういうことをやる必要があると思います。ぜひよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） これから請願第6号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

西中君、ご苦労さまでした。

請願第5号及び請願第6号の2件を会議規則第92条第1項の規定により、お手元に配付した請願文書表のとおり総務文教常任委員会に付託しますので、審議をよろしくお願いいたします。

（日程第9）

○議長（当瀬万享君） 日程第9、今回陳情1件が提出され、これを受理しております。

陳情第4号を会議規則第92条第1項の規定によって、お手元に配付した陳情文書表のとおり厚生産業常任委員会に付託しますので、審議をお願いします。

なお、その他の陳情についても、議員控室のファイルに整理しておりますので、ご高覧ください。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

12月8日は、午前9時からごみ処理施設整備事業特別委員会及び和気鶴飼谷温泉事業特別委員会が予定されていますので、ご出席方よろしくお願ひします。

本日は、これで散会します。

ご苦勞さまでした。

午後1時49分 散会

平成29年第9回和気町議会会議録（第7日目）

1. 招集日時 平成29年12月13日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成29年12月13日 午前9時00分開議 午後3時22分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 山本 稔	2番 居樹 豊	3番 万代 哲央
4番 山本 泰正	5番 尾崎 忠信	6番 西中 純一
7番 広瀬 正男	8番 草加 信義	9番 安東 哲矢
10番 柴田 淑子	11番 当瀬 万享	
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 大森 直徳	副 町 長 稲山 茂
教 育 長 朝倉 健作	会 計 管 理 者 鈴木 健治
総 務 部 長 竹中 洋一	危 機 管 理 室 長 新田 憲一
まち経営課長 立石 浩一	地 方 創 生 課 長 野津 浩之
税 務 課 長 桑野 昌紀	民 生 福 祉 部 長 青山 孝明
生活環境課長 岡本 芳克	健 康 福 祉 課 長 則枝 日出樹
介護保険課長 永宗 宣之	産 業 建 設 部 長 南 博史
産業振興課長 万代 明	上 下 水 道 課 長 豊福 真治
地域審議監 大石 浩一	事 業 課 長 岡本 康彦
教 育 次 長 今田 好泰	学 校 教 育 課 長 藤原 文明
社会教育課長 山崎 信行	
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村 正晃
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	一般質問 1. 2番 居樹 豊 2. 6番 西中純一 3. 1番 山本 稔 4. 10番 柴田淑子 5. 5番 尾崎忠信 6. 3番 万代哲央 7. 4番 山本泰正	

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しております。

なお、山陽新聞社から撮影の申し出があり、許可いたしておりますので、ご了承願います。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、会議規則第55条及び第56条の規定に基づき、1人40分以内、同一項目につき質問回数4回以内を原則とし、一問一答方式で行います。なお、時間40分は、質問、答弁を合わせてですので、答弁者は特に簡明、的確なる答弁をお願いいたします。

それでは、通告順位に従いまして2番 居樹 豊君に質問を許可します。

2番 居樹君。

○2番(居樹 豊君) それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をしたいと思います。

まず、今回は3点、町営住宅の建設等について、それから和気駅の利用促進について、それから平成30年度予算編成についてお伺いしたいと思います。

まず、最初の1点目ですけれども、住宅政策についてということで、これは私以前にも質問をした経緯がありますけれども、この住宅政策というのは、ご承知のように和気町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の優先施策の一つであるということは皆さんご承知のとおりでございます。そういう意味で、住宅政策といいますと全般的になりますので、今回は町営住宅ということで、一応住宅政策の中の町営住宅に絞って質問したいというように考えております。これまで、空き家政策等々をやってきましたので、それらを踏まえて今回は質問の要旨はお示ししたとおりでございます。この辺のを中心にお考えいただきたいと思っております。

概略ちょっと事前に言いますと、住宅政策につきまして、全般的には今回の質問にありますように、これまでの町の回答は民間の活用ということを中心に行ってきました。空き家政策は、私は一昨年一般質問でやりまして、空き家政策については順調に進んでおるということで理解しております。ただ、和気町の住宅環境、今、町の方も把握しておりますように県営住宅が今は入居ストップということで、将来的にはこれから5年、10年先には、当然、県営住宅の問題、出てくると思います。

それから、住宅でもう一つ大きなことでは雇用促進住宅、これは当初、33年廃止ということでしたけれども、ご承知の方もおられるかもわかりませんが、これはもう昨年入札をやって、民間の大手のディベロッパーが買い取って今現在そういう形でやっております、あそこが当初、全体的な資料がございましたけれども、そういう状況変化もございます。

それからまた、先般、町長の方からお話がありましたように、駅前のマンション構想、これについては中止というようなことで、住宅状況は決してよろしくないということで、民の力はもちろんいいことですが、これについては限りがあります。そういう意味で、町として最低限の町営住宅の建設を、たしか私の資料では平成14年に至ってから、特に私が今考えていますのは、入居者の一番利便のいい、平成10年にはあそこに鉄筋の3階建てをつくっておりますけれども、あの地へ今回、空き家政策をやって解体し、遊休地がございまして、その適地ということで考えていったらどうだろうかということで、町の方の考え方を示させていただきたいと思いま

す。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

それでは、居樹議員からのご質問にお答えしたいと思います。

まず、子育て世代の入居ニーズをどのように把握しているかについてでございますが、近年の町営住宅への応募実績を申し上げますと、平成27年度から現在まで町営住宅入居の募集を計12戸分行っております。内訳は、宮田団地5戸、父井団地4戸、朝日団地2戸、日笠団地1戸となっております。総応募者数は54世帯であり、内訳は宮田団地38世帯、父井団地8世帯、朝日団地7世帯、日笠団地1世帯となっております。総応募戸数54世帯のうち、子育て世帯の応募数は32世帯となっており、率にしますと約60%を占めております。子育て世帯の応募32世帯の内訳は、宮田団地23世帯、父井団地5世帯、朝日団地3世帯、日笠団地1世帯となっていることから、子育て世帯は和気駅に近い宮田団地の需要が高いと考えております。

次に、老朽住宅の修繕は適正に行っているかというご質問でございます。

現在、新規入居者の募集停止を行っております、いわゆる空き家政策を行っている団地が、全9団地のうち、宮田、朝日、若草、米沢の4団地があり、計35棟135戸が対象となっております。このうち、空き家が62戸あり、空き家の周辺環境整備については、全ての団地ではございませんが、年3回程度、除草等の環境整備を行っております。また、一般修繕につきましては、公営住宅法において、事業主体は公営住宅の壁、床、柱、屋根、給配水施設、電気施設等を修繕する必要があるときは遅滞なく修繕をしなければならないと定められております。したがって、本町におきましても、破損等が入居者の故意、または過失によるものでない経年劣化と認められる場合は、入居者の申し出により遅滞なく修繕対応を行っているところでございます。

次に、住宅ビジョンにのっとり政策は進んでいるかについてであります。岡山県住生活基本計画において、公営住宅は福祉的な役割とともに地域づくりの重要な役割を担うことから、市町村において地域の多様な住宅困窮世帯の居住の状況、民間賃貸住宅の需要、家賃等の市場の状況等の住宅需要に応じ、適切な供給量を判断し、整備運営していくことが望まれると明記されております。現在、和気町の世帯数に対する整備率は6.95%であり、岡山県の平均整備率3.18%を3.77%上回っている状況でございます。したがって、県下では、和気町の公営住宅の整備は進んでいると考えております。

したがって、新たな町営住宅の建設につきましては、財政面を含め慎重に検討し、真に住宅に困窮している方々に対して公営住宅を供給できるよう、適正な管理整備に努めてまいりたいと考えております。また、和気町へ居住をしていくためには良好な住宅環境の整備が必要であると認識しておりますが、新規の町営住宅の建設につきましては建設及び管理に多額の費用が必要なことから、需要の動向や財政状況を十分検討し、建設年度や手法を決定したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（当瀬万享君） 地方創生課長 野津君。

○地方創生課長（野津浩之君） 失礼いたします。

居樹議員の町営住宅の建設等につきましてのご質問にお答えいたします。

民間活用の今後の見通しはどうかというご質問でございますが、和気町では平成27年12月、若者の移住定住を促進するために町内の住宅不足を解消することを目的といたしまして、新たに賃貸住宅を建設する方を対象に、建物の固定資産税相当額等を10年間補助する制度を創設いたしました。当制度による民間の共同住宅、アパートの建設実績につきましては、本年12月1日現在、4件の申請により7棟36戸が建設されており、その入居率は94.4%と非常に高い入居率となっております。今後は、こうした高い入居率を背景に新たなアパート建設の相談も来ているところでございまして、町としては引き続き移住定住促進の観点から民間を活用した賃

貸住宅の建設を促してまいりたいと考えております。

○議長（当瀬万享君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） 今ご説明がありましたけども、一つは町の町営住宅のよくできるという数字、ちょっと数字から見て私の感覚では、ちょっとああそうかなという。特に、宮田、朝日の長屋なんか昭和38年、39年の建物を見ると、現況を見ると、とてもその数字の感覚から言うて、県で一番そん色ないというのは理解できません。そういう現状認識がちょっと私と違うということをまず言うておきます。

それから、昨年9月にも言いましたけども、町の方は一貫して民間活用だと。民間活用というのは言葉はいいけども、実際、和気町にそれではこれからアパートがどんどん建つかと申しますと、私の情報ではもう和気町の規模でこれから新しい大手の住宅業者、どんどんおいてくるとは思いません。ただ、この制度は、入居者も賃貸をつくるという人よりも、割合とディベロッパーがいい情報を得てそれを口実にお勧めするというので、これも将来的には下手をすると問題が出てくるかもわかりません。一挙に入っても、そういう一時的な制度の中でつくった、あとは空き家ができたということになりますので、やっぱりそれは民間の活用というのは限界があるということに僕は認識を持っていただきたい。私の言うのは、どんどん建築をということではございません。毎回言われるように、多大なお金が財政負担するということですが、これは皆さんご承知のように、この和気町の町営住宅だけの財政は、今年の3月の書類をもらいましたけども、こんなに町営住宅、これだけ200戸ほどの管理をしながら、ほとんど経費は長期の償還、修繕を含めて、この数字を見ますと、改めて見たらわかりますけども、余りこの町営住宅、ほとんど同じこれだけの金額でやっているということではございます。そういう意味で、これは新しいのを3億円、4億円、大体1戸当たり1、800万円ほどかかるんですけども、それを例えば20戸だとしたら4億円弱というようなことがございますけども、これは長期返済ということで一気に払うのでございませぬ。そういうことを含めて、ここに来てやはりそういうことも含めて15年程度、ちょうど平成14年ぐらいからもう新しいのはございませぬけども、今回、空き家政策もございませぬ。

それから、一番僕が言いたいのは、皆さん方はよそから来たらずぐ民間に入りゃいいがと言いますが、やはり民間へ入るときには、家賃は通常、ほとんど言い分の場合がありますけども、敷金、礼金とかいわゆる多大な費用がかかります。そういう意味で、公営住宅というのは、先ほど言いましたけども、福祉住宅というところがありますので、そういうことをもうちょっと、本気で考えられと申すとは思いますが、答えが終始一貫、去年も一昨年も1年に1回私はこの議会の中でしておりますけども依然として、そういうことをミニマムで、やはり1棟20戸程度は必要かなと。特に、このインパクトというのは、民間の場合はどう考えても収益重視ということで、建物の良質なものは難しいかとは思いますが。町の場合は、やっぱり民間ではございませぬ。収益重視でなしに、健全な建物で十分若い人に安心して喜んでいただけると。現実に、今の3カ所の鉄筋コンクリートのアパートは、担当部長ともお話ししましたが、もう100%入居という状況。例えば一戸あけば、すぐもう広報へ出してすぐ抽選というようなことで、もう100%入居というそういう事実。皆さん方、住宅というたら何やらの古い、そういうイメージがあるのかもわかりませぬが、そういうイメージはもうこれから和気町にとっては住宅政策はそういうことを払しょくして、和気町は町営住宅がいいんだと。一つのこれも売りなんです。そういう物事の発想、視点を変えていかないと、今まで20年、30年の同じ考え方をしとったんでは物事よくなりませぬ。そういうことを含めて、もう時間もございませぬので、じゃあこれは町長の方でどうですか。もう新年度、建てるよりも少しはこういう検討、設計段階、調査ぐらいは考えてみたらどうかと思っておりますけども。もう最後のこの件については、町長にお答えいただきたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 公営住宅で住民の住宅政策を進めたらというご意見でございますが、現在、公営住宅もかなり空き家があるわけなんです、いわゆる公共の施設、いろんな形で町営住宅の建設を検討して、社会資本

整備の中で交付金を受けながら住宅政策を検討いたしました。民間の単価と変わらない、入居者負担は約6万円程度に公営住宅の場合もなっています。そういった民間の単価と変わらないような状況の中で、公が建設した場合に本当に入居をしていただけるのかどうかという、なっていますので、今後、公営住宅の目的である困窮する低所得者という、安い家賃での賃貸をするのが不可能な今の国の補助金を受けたりいろいろやっていく中で公では非常に厳しい。そういった中で、ぜひ宮田の住み替えを現在やっておりますが、土地ができれば民の力で住宅をやっていただいて、そしてそれに若い人たちが入居できる。今、町内でも38戸ほどを民間が建設いたしておりますが、もう90%からの入居率でございます。そういった意味からも、民の投資でやった住宅については非常に需要がある。公営住宅の中でも非常に空き家がありますので、今回の住み替えをした住宅につきましても、民の投資で建設ができることを検討を進めているところでございます。公営住宅だったら安くできるかという、そういうわけにはいきません。今、3階建てのが宮田と和気にありますけれども、約四、五万円の入居費用でございますので、民と変わらないわけなんです。そういった中で、どうしても民の方がいろいろな面で皆さんが利用しやすいのか、民の方へ流れていくという状況でございます。今後も、そういった意味から、宮田の分についても、民と公営住宅と両方を比較しながら空き家の移動ができれば、今度の30年からかかってくる跡地利用につきましては民とそれから公とを比較しながら、その際皆さんにもお示しをしながら建設をどういう形が一番いいか、そこら辺も判断をしなきゃいけない時期があると思いますので。あと、宮田団地の土地に空き地ができてくれば、そこへ来年ぐらいからどういう形するかというのを議会の方へも示しながら、利用しやすい、そして価格的には安い単価でできる建設について十分検討もさせていただきながら、そして皆さんが利用しやすい住宅ができるようにこれからもいろんな面からも検討をして建設にかかりたいというように考えておりますので、その辺もご理解いただきたい。その中で、議員が言われるような提案、そういったものも十分含めながら検討のこれからの方向性を考えていきますので、その辺のご理解をいただいて、ぜひいい、皆さんが住んでいてよかったと、和気に行って住宅は本当に住みやすい住宅ができたというようなことが考えられる方向で検討をしてみたいというように思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） この件については最後に一言。民間が94%とか言いますが、これは町長、現在、3階建ての立派なのがあれば、今、入居しようにも町営住宅はないんですね。和気と宮田と2階建てが1つありますけれども。それがあれば、当然比較すれば、今の賃貸住宅の料金水準、結構高いですけども、それでもやっぱり今はないからね。いうことで、やはりこれ、町の方でそういう供給をしてないんだから、それはどこも選びようがないんですね。ましてや、人口対策で自然減はやむを得ないにしても、社会増を期待するのであれば、よそから転入するのであれば、やっぱり良質な、和気に行けばいい町営住宅あるぞと。そういうことの発想をもうちょっと掘り下げてもらいたいということを言わせて、この件は終わりたいと思います。

次に、させていただきます。

○議長（当瀬万享君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） それでは、時間がございませんので、次に行きたいと思います。

2番目は、和気駅の利用促進ということでございまして、これについては、これも私、以前、昨年9月にも利用促進ということで何回か質問をしたことがございます。過去に町の回答では、エレベーターの設置についても検討、もう現にエレベーターについては設置案をつくっているということで先般の町長の話もございました。ただ、障壁は、12億円とか言われましたけれども、これはやっぱり3,000人を超えないと、国とJRと和気町の割り勘が、和気町だけで負担というのは、確かに負担が大きいと。これはやむを得ないと思います。ですから、これについてはとりあえず3,000人乗降ということで、そういう意味も、私は最終ターゲットはそういうところへ向けてのこの利用促進ということでございます。

それで、この2項目ではいろいろここへ書いておりますけども、ここで通勤・通学のこの制度は、先般、全員協議会で地方創生課長からございまして、これはもう効果がなかったということでもうやめるということで、これはもう質問項目も聞きましたのでよろしい。

ここで一番言いたいのは、一つ、和気駅の利用促進協議会の設置ということで、これは去年、上郡が岡山姫路間の山陽線の利便性向上と、新快速とかということをやっていますんで、前は私も意見ということで言い放しでしたが、今回はこれについての考え方をお聞きしたいということでございまして。この資料は、上郡の方で私、資料をもらいまして、まち経営課長を通じて危機管理、担当の方にもいっておると思います。多分、私の感触では、まだほとんど実際資料を置いたままで、検討されとるようには把握しておりません。ここは費用がかかりませんので、少しそういういろんな町の内外の、例えば地元区長、それから駅長、やっぱり和気の駅長なんかも入れてそういう協議会を、何とかその組織をつくって本気でこれをやっていただきたい。上郡の場合は、余り時間がないので詳しくはできませんが、平成28年9月にこの上郡の組織をつくった、全部組織図もあります。全部これをアレンジすればすぐと思います。これをやっぱり本気で本腰入れて、本当にまちづくりという言葉じゃなしでそれを現実的にするためには、やはり和気駅を中心とした町のまちづくり、これを起点にしなくちゃあこれから将来ありません。そういう意味で、地域がどうだというよりも、全国津々浦々、やっぱり駅を中心というのは、これはもうどこも自明でございまして。そういう意味で、やっぱりめり張りをつけた形、重点施策としてはございまして。和気駅周辺の活性化というのがございまして。そんなことも、やっぱり核は和気駅でございまして。そういう意味で、将来的には3,000人というのが一番大きな目標値でございましてけども、それに向けていろいろ施策はやられとんですけども、ここで私言いたいのは、まず前回もちょっと答えがございましたけども、山陽沿線の実践等取り組み状況、これらもちょっとあれから進展しているかどうか等も簡単にお聞きしたいと思っております。

それから、これは趣旨でございまして。駅前の駐車場の拡張、これはある程度、もうJRの本社と大阪本社として駐車場のJRの用地の一部取得ということももう進んでおるように把握しておりますが、それから他の環境整備、その辺も含めて概略、考え方をお知らせ願いたいと思っております。いずれにしても、今回は1点集中、協議会の組織をつくって本腰でやると。町長、それから地域の各種団体の人と集まってこれを何とか。そうすると、やっぱり和気駅の利用促進、結果的に和気町のポテンシャルが上がると。全域を均等にやるということは不可能でございまして。やはり、どこか重点、選択と集中とは言いませんが、めり張りをつけた形で駅の拠点化、これを何とかということをお願いしたいと思っております。あとは再質問でしたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

居樹議員の和気駅利用促進協議会の設置についてどのように考えているのかということと、通勤・通学費の助成制度の成果と今後の考え方ということで、これはこの間の全員協議会の方で申し上げましたので割愛させていただきます。協議会の状況についてお答えをいたします。

近年のモータリゼーションの進展は、全国的にも公共交通利用者の低減、それから公共交通結節点の衰退の要因となりまして、更に公共交通機関の減便や廃止につながっております。

本町といたしましても、公共交通の利便性が下がること、このことは町を訪れる方、それから移住希望者の減少の要因となり、町全体のイメージの低下となったり若者の町外への流出にもつながるものと考えております。特に、車を運転することのできないいわゆる交通弱者の方々にとっては公共交通は生活の中で不可欠でありまして、その必要性和重要性を強く意識して利用促進と活性化を図るべきだというふうに考えております。

町の玄関であります和気駅前地域の活性化につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても目標の一つと掲げております。鉄道・駅利用の促進に係る協議会につきましては、ほかの市町村では行政と各種

団体などで構成する協議会を設置をいたしておりました利用促進に取り組んでいるところもあるというふうに聞いております。資料をご提供いただきました兵庫県の上郡町では、相生駅から上郡駅間のダイヤの減少を契機といたしまして、平成17年に行政と自治体や商工会、商店会、タクシー事業者などで構成するJR上郡駅利用促進協議会を発足いたしまして、イベントの開催、PR活動などの利用促進の取り組みや、JRなど関係機関への要望活動に各種団体が一丸となって取り組まれておられます。本町では、現在、JR和気駅の利用促進につきましては、平成29年3月に策定をされました岡山連携中枢都市圏ビジョンに基づきまして、平成31年度の方針決定に向けて協議を行っていくこととしております。これは和気駅だけではなくて、JR沿線市町で連携をしまして、JRの利用促進とあわせてJRに対する増便などの運行サービスの改善についても働きかけをしていくということになっております。この取り組みの中で、JR沿線自治体で連携して働きかけるための体制の構築について検討することとしております。この連携中枢都市圏としての取り組みの中で、駅ごと、それから路線ごとの利用促進に係る協議会の設置が必要であるということになりましたら、和気駅の利用促進協議会についても検討したいと思っております。ちなみに、周辺の期成会的な組織ですが、津山線で津山線利用を促進する会というのがございます。それから、宇野線の方で宇野線利用促進対策協議会、この2つがありまして、どちらかという駅というのではなく、路線で協議会をつくっているような状況でございます。現在の和気駅の乗降客数でございますが、ここ10年間で1日2,700人から2,800人で推移をしております。今後は取り組みといたしましては、駅周辺の駐車場をパーク・アンド・ライドとして利用していただくよう周辺の町へのPR、それから町内の公共交通網の見直しなど、和気駅への人の流れをつくる仕組み、これを考えていきたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

それでは、私からは駅前駐車場の拡張等、環境整備の状況につきましてお答えしたいと思います。

皆様ご承知のとおり、平成24年度に完成しました和気駅周辺地区都市再生整備事業により、和気駅前ロータリーの新設、駅南北自由通路等、和気駅周辺の環境整備を行ってまいりました。平成25年度以降も、駅前駐車場のフェンス、街灯更新工事、駅前駐輪場屋根つき整備工事、駅前トイレ設置工事を行いまして、駅利用者の利便性を図ってまいりました。また、平成28年度におきまして、和気駅バリアフリー化計画、エレベーターの設置について基本設計業務を行っており、駅乗降客が1日当たり3,000人を超えた場合は速やかに事業を進めるべく準備を進めております。近年実施しました和気駅周辺の整備事業により、周辺の利便性や快適性は向上していると考えられるため、他の施策と連携し、今後とも和気駅周辺の活性化、和気駅の利用促進に努めてまいりたいと考えております。

さて、町では、現在、駅前駐車場に隣接いたしました旧引き込み線跡のJR用地約1,000平米を購入し、駐車場の拡張整備計画を進めておりますが、現在、拡張工事に伴うJR協議を行っておりまして、協議が調い次第、実施設計業務を発注したいと考えております。実施設計完了後は、来年度、用地買収、補償業務を行う予定でございます。駐車場の拡張後は、収容台数は現在の88台から117台となり29台の増となる見込みであり、現在、たびたび満車状態になりご不便をおかけいたしておりましたが、この整備によりましてこの状態が解消されると考えております。なお、完成は早くも平成31年度末を見込んでおります。また、駅南の駐輪場の新設計画がございますが、これはJR山陽本線に近接しておりますので、現在、JRと協議をいたしております。協議が終了後は工事を発注し、長さ25メートル、50台収容の駐輪場1基を設置したいと考えております。現状2基ございますので、合わせて3基、150台の駐輪場が整備される予定となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） 先ほどの組織の関係、お聞きしますと連携ということで、それから今の流れは路線ということですが、私の趣旨はもちろん路線にかかわるんですけども、まず和気町として和気駅、この駅をどうするかということですので、それは今言うことに平成31年の方針が決まればやりましょうというようなこと、ちょっと私の受け止め方かわかりませんが、それじゃ余りにも遅過ぎるということですね。これはもう即にでもできることですので、新年度から組織づくり、もうこれは先例が幾らでもございます。先ほど、津山線とか言いましたけれども、やっぱりこれは山陽線の動脈です。ですから、それと皆さん方、岡山市と連携と言いますけれども、私、あえて言うのは、兵庫県、上郡を出したというのは、先般も言いましたけど、上郡の場合は地元の兵庫県知事、岡山の伊原木知事とも接見したり、これ議事録ありますけども、そういうことの現にもう資料がありますから、その辺の現状認識が余りにも私に言わせれば本気で検討してもらおうかなというような感じでしております。そういう意味で、これから和気町の5年、10年の将来にとって町政の重要事項でございます。そういう認識をもっともっと見ていただいて、本気で取り組んでいただければということで感じております。

それから次の、私も言おうかと思いましたが、和気駅を中心とした今度は公共交通体系の見直しということで前回も言いましたが、これはぜひ和気駅を発着とした、大きくても小さくても、岡山でもそうです。和気駅を中心にぐるぐる回るような、やっぱり和気駅必着ということ。多分、みんなが和気駅に寄るような形の足を確保ということで、前回、町長が前向きに公共交通、町長も考えがあつてということでございましたけども、ぜひその辺を頭に置きながら。

それからもう一つ、備前市と和気町の関係になりますけども、これは特に今、吉永、三石が、この前もちょっと言いましたが無人駅です。吉永駅の場合は、吉田の土手を渡れば、和気駅へ来れば交通の定期が3,000円ほど安い。買い物もできる。いろんな意味で、利便的に和気を使えば、今、和気町の方が一部熊山を使うという話もございますけども、それをなぜ吉永へと。ただ、直接住民の方に言えませんが、備前市と提携しながら、やっぱり全体的な東備地区、備前市と和気という、そんなことも考えていただければと思いますが。それも私の考えが、時間もありませんので言い尽くせませんが、町長、その辺で組織ぐらいは別に連携都市のことで逸脱して、和気町、そんなことをしたらだめとは言われませんが、もうこれは町長のトップ判断でやろうかと思えばあすにもできるようなことでございます。組織も全部、皆さん方、町の方へ上郡の資料を全部お渡ししておりますので、一言町長の見識をお願いしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） いわゆる山陽線和気駅を利用する組織づくりをということでございます。

先般、提案もあつたときから、担当課の方とは十分協議をしながら、できるだけ早く立ち上げをするようにということなんですけど、先ほど担当課の方では、連携中枢の岡山市が中心になっているところがJRとの接点で組織づくりをするということになっているからというようなことなんですけど、私の方ではすぐでも早く組織づくりをするという。それは居樹議員の意図するところは、和気駅の少しでも乗降客を増やすというのが原則なので、今回も非常に残念なのは、環太平洋大学が和気小学校を活用するようになっておりますが、今のところ、部活が来ているだけなんですけど、これの利用についても最初は瀬戸駅から和気駅までは乗ってくる、和気駅からは自転車、または何かの方法というようなことを聞いておりましたが、皆向こうから直接バスで運んでおるようでございます。これらについても、環太平洋大学と話しながら、和気町がもう臨時の人でも入れてでもバスがどういふふうな形で確保できるかわかりませんが、和気駅へつく時間帯にそれを送迎すると。そうすれば、30人、50人と乗降客が増えるわけなんですけど、そういうことを本当にやっていいのかどうかというのも検討の課題ではあるんですけど、やらなきゃ前には進まないわけなんで、ぜひ環太平洋大学から和気小学校へバスで来ているのを、瀬戸なら瀬戸駅から乗ってもらって、和気駅からは臨時の職員を入れてでも和気小学校へ送り込むと。そして、

また帰りには和気駅へ運ぶと。そういうことで、30人が50人と増えてくるわけなんです、そこら辺もこれからはもう思い切ってやらなければ、環太平洋大学が自動車で運ぶんじゃないわということで放つといたんじゃないかな乗降客の増にはつながらないんで、そこら辺も判断をしながらやりますと。

それと、組織づくりについては、商工会、そして各種団体等との連携をしながら早急に組織づくりをして、どこまで活動ができてどこまで実績があるかという、上郡から相生までというのは、非常にもうJRの考え方が、山陽線については新幹線を使ってください、ローカルはもう縮小していきますよというJRの方針なんでございます。それを覆すだけのものをやはりこちらが提案しながらやっていかなきゃ、もうそれが乗降客、いわゆる汽車の便数を増やしたり、今の和気駅にしても、もうJRの考え方は、JRを和気駅止めにしておりますが、これを熊山止めにするよというようなことも言ってきておりますので、これを熊山止めにされますと和気の乗降客がまた減るわけなんです。ですから、そこら辺も阻止するべく、やはり乗降客を増やしていくことに全力で取り組んでまいりますので、議員の方からもご提案いただいたり、今後もしろいろとご示唆をいただきながらいい形で進めてまいりたいというように思います。

○議長（当瀬万享君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） それじゃあ、よろしく願いいたします。

時間がありませんので、最後、お願いします。

○議長（当瀬万享君） 2番 居樹君。

○2番（居樹 豊君） これも3番目、時間がございません。ちょっと回答の方を丁寧にしたんで、時間がありませんけども。これは、もうこのとおりでございます。予算編成につきまして、毎年この時期に聞いてますけども、これはきれいな言葉は要りません。本気でやっぱりやっていただきたいということ。

それから、いつも言われる、厳しさを増す……。

○議長（当瀬万享君） 時間です。

○2番（居樹 豊君） 財政事情のもとでの大規模工事、これもいま一度慎重に考えていただければということで、それ以上は申しません。あとは、この件については他の同僚議員の一般質問でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これで居樹 豊君の一般質問を終わります。

次に、6番 西中純一君に質問を許可します。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） おはようございます。

まず、私は1番目に、和気町防災公園は町民のためになるものだろうかということで質問をさせていただきます。

まず、防災都市公園というものが、これは発端は創志学園のIPU、環太平洋大学に和気町が旧総合グラウンドを石生小学校並びに和気小学校などと一緒に使用貸借をさせた、お貸ししたということによって、野球の愛好家なども佐伯グラウンドだけでは支障があるのではということで次のグラウンドを整備しなければならないと、そういう発想から始まったと思われ。ところが、もう現実は大きくそれより飛躍しておりまして、今言われているのは高校野球とか大学野球などの公式戦もできるようなものをつくって大きく和気町の交流人口を増やそうと、そういう大きなプロジェクトをしようという発想になっています。

まず、お聞きしたいのは、県内で4市町村が手を上げているということも聞いておりますが、防災都市公園の定義とその状況、どれぐらいそういうものが今全国的にはあるのかということもわかれば教えていただきたいというふうに思います。

それから、建設ができたとしても、維持管理費が大変気になるところでございます。つまり、よく聞くのが、

冬季オリンピックの開かれた長野県長野市、これが施設管理に何億円もかかって非常に苦労している、そういうことをよく聞くというところでもあります。今、700万円程度の管理費を考えているということではありますが、本当にそれっぽちで管理ができるのかどうなのか。将来、和気町のお荷物になるおそれがあるのではないかとというふうに思います。財政的な面も、これからいろいろ心配なわけでもあります。それについて答弁をお願いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、私の方から、そもそも防災公園の定義は何かというご質問にお答えをいたします。

防災公園とは、都市災害において様々な防災機能を発揮する広い意味での防災公園と、法令に位置づけられている制度上の防災公園との2つの捉え方がございます。

広い意味での防災公園とは、地震等の災害時及び災害後の一定期間において、人命の救助や消火活動、延焼遅延、延焼遮断などの防火、火災などの二次災害からの安全確保のための避難、被災者の当面の生活確保、被災者への救援活動、復旧・復興活動の拠点等の多様な役割を果たし、広く災害の防止に資する公園緑地を言うものでございます。阪神・淡路大震災では、都市の基幹公園等のまとまった規模の公園とともに、身近な公園も一定の防災機能を果たした実績がございます。したがって、広い意味での防災公園の種類としましては、原則として現行の公園体系に基づく公園が災害時に防災公園として機能していくものと捉えられています。

制度上の防災公園は、地震に起因して発生する市街地火災等の二次災害時において、国民の生命、財産を守り、大都市地域等において都市の防災構造を強化するために整備される広域防災拠点、避難地、避難路としての役割を持つ都市公園で、5種類に分別をされております。

現在、和気町で計画しております防災公園は、地域防災拠点となる機能を果たす都市の基幹公園で、周辺の公共施設、その他土地と一体となる避難地全体の面積が10ヘクタール以上となるものを計画をいたしております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） 私の方からは、高校野球や大学野球の公式戦も可能な高規格の球場を想定しているということだがその内容はというご質問と、維持管理費はどれぐらい必要か、将来、町の負担になるのではないかとというご質問、2点についてお答えいたします。

野球場の内容に関しましては、今度で上がる基本計画を参考にして実施計画を作成いたします。予算、使用規模、必要性等を考え、和気町に合った野球場をと考えております。あくまで現在の理想であります。先日、全員協議会においてお示ししましたとおり、野球場とヘリポートの兼用のつくりであり、メインスタンド900席、内野スタンド800席、外野スタンド1,300席、内野舗装、黒土、外野舗装、人工芝、本部席、審判席、審判室、ダッグアウト、ブルペン、スコアボード、防球ネット、散水設備、ナイター照明、LED、トイレ等が整った球場であり、広さにおいてはホームベースからレフト及びライトポールまで100メートル、ホームベースからセンターの最深部まで122メートルの広さであり、倉敷マスカットスタジアムのフィールド面積とほぼ同じの野球場をと考えております。また、防災施設でありますので、緊急時に備えて食料品や寝具等の備蓄倉庫、マンホールトイレ、かまどベンチ、貯水槽の施設も設備したいと思っております。

次に、維持管理費の想定であります。先ほど申しました野球場とほぼ同規模の野球場を所持しております団体への聞き取り及び実績に基づきますと、年間、議員がおっしゃられますとおり700万円ぐらいであります。主な費用は光熱水費であり、ナイターの電気代です。使用状況にもよりますが、年間約300万円となっております。

ます。その他は管理費であり、修繕料や必要備品、消耗品、黒土の補充費などであります。内野、外野、全てを人工芝の施工となりますと、管理費は芝刈り、水やり、黒土等の補充が不要となりますので少し減額となりますが、施工費において人工芝代が増額いたします。新しい野球場の建設及び維持管理費にはかなりの費用を要すると思いますが、新野球場、和気ドーム、和気鶴飼谷温泉を連携させ、和気町はもとより、他県、他市町から利用者を募り、経営努力をすることが利益を生みますことと考えております。

以上2点、西中議員のご質問への答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） わかりました。

最後、じゃあ、今、現実として私が聞いていること、もう既に地権者に対する説明会も9日土曜日に行っているということも聞いております。その中で、もう実際の土地単価の問題等について具体的な問題があるということで、その土地単価についても提起されていないということで、これでは話にならないということでどうもその話はちょっとうまくいかなかったと。次回、また説明を1月になって、土地評価についてもそれをちゃんと調べて、それもお話してそういう単価についてもやろうと。いずれにしろ、とにかく執行部としてはそれをどんどん進めていこうというわけでございますが、そういう進め方、それがやはりちょっと強引ではないかなというふうなことがありますので、もうちょっと慎重に私はしてほしいと思います。最後、その点について、今のお気持ちを執行権者である大森町長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） もともと、事の起こりは学校の跡地利用、検討委員会が全国募集をしながらやってまいりました。そしてその後、このことについて、ぜひ、佐伯のグラウンドは補助グラウンドとして当分の間使うけれども、本格的なグラウンドにやっていくということの方向が出てまいりましたのを受けながら進めてきたところでございます。現在までの状況は、先ほど議員が言われたような状況でございますけれども、単価については今回、地権者について単価を示す考えは持っておりません。方向性がどうなのか、その辺が地権者がどう受け止めるのかと。益原区の方性については、区の幹部の方との協議はそれ以前にやっておりますので、あとは地権者がどういうふうな方向を打ち出すのかということでの協議をしたわけで、これから単価の鑑定価格を算定しながら交渉に入るわけでございますが、その辺でこれからの協議になります。この事業自体がまだまだ基本計画の段階でございますので、これから鑑定価格をはじき、そして地権者との協議が調ってまいりますと、それからの進めになります。議会へは、全員協議会を本当に跡地の結果を報告しながら、そしてその中でこういった事業についての協議もさせていただきながら進めてきたわけでございます。今後につきましても、随時議会の方へも報告をしながら、事業をお互いに議会といわゆる執行権である執行部の方とがいい形でジョイントできなければこの事業は進むわけではございませんので、今後とも議会との調整もしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 何しろ、今の財政状況とかそういう中でぜひそれをやりたいということで、とにかく交付金を請求しなければいけないということで、1月、これの交付金の政府に請求する期限も来ているということで、かなり拙速なやり方でどんどん進行しているように思います。そういうふうにならないように、和気町町民全体の意見もきちっと聞きながら慎重に対応をしていく必要があるというふうに思いますので、ぜひとも議会ともきちっと意思疎通をしながら、場合によっては立ちどまるということも考えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

では、次の質問をさせていただきます。

介護保険というものが、平成12年に始まって十七、八年たとうということで、その介護計画が6期まで終わ

ったわけで、第7期の介護計画というのが平成30年度から31、32、3年間の介護計画というものを立てるというふうになっているわけでございます。

住民のニーズ、要望をどう捉えているか、それから今の町の施策がどうなっているのか、それをどう今後構築していくか、大変重要な仕事だと思われまます。今、ちまたでは、いろいろと要支援者の通所事業とか訪問事業について介護保険から外す、町独自でやるというふうなことがあったり、いろいろと変化が出てきているわけでございます。今度の介護計画、今、運営協議会も開かれていますようで、その中でも議論をしているわけでございますが、今後、一つはこの間、第6期で特養が1施設増設をされたと、あるいは地域密着型サービスの指定というものが行われたということがあったと思うんですけども、新たな施設計画、そういうものはあるのかというのが1点。それから、その通所とか訪問の事業、そういう今までの変化してきた要支援者のサービスなどはそう変わらないのかどうなのか。それから、最後に、介護保険料、掛金を計算をしてし直すわけでございますので、それが値上げにならないようお願いしたいと思っておりますが、その点はどうか。その3つについてお答えをお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 介護保険課長 永宗君。

○介護保険課長（永宗宣之君） 失礼をいたします。

それでは、第7期の介護保険計画に関するご質問について回答をさせていただきます。

2018年度からの向こう3年間の第7期計画を、来年3月の策定に向けて現在作業を進めております。したがって、策定中であり事務局素案の段階であるということをお断りさせていただきます。

まず、1点目の新たな施設の計画はあるかとお尋ねですが、現在、和気町内には特別養護老人ホーム、老人保健施設など入所施設は5施設、定員280名、グループホームは6施設の90名が整備されております。直近の要介護2以上の認定者472人に対して施設整備率は78.4%で、他の市町に比べて非常に高い整備率となっており、新たな施設の整備が必要な状況であるとは考えておりません。

なお、今後、在宅での生活介護を支援していく上で、この地域に通いによるサービスを中心として利用者の希望などに応じて訪問や宿泊などを組み合わせて行うことのできる小規模多機能型サービス提供施設の増設、これに訪問看護を加えた看護小規模多機能型サービス提供施設の新設などが望まれますが、実現に向けましては事業者の確保など、非常にハードルは高いものと考えております。

2点目の総合事業の通所・訪問は変わらないかとお尋ねですが、要支援1、2の方に対する通所及び訪問の介護予防サービスについては、これまでの全国一律の運営基準、報酬に代わりまして、地域の実情に応じて弾力的な運用が可能となる総合事業に移行いたしました。和気町におきましては、利用者等へのサービスの低下や混乱を来すことのないように、従前の利用運用基準をそのまま踏襲した現行相当のメニューを残しつつ、地域のコミュニティハウスなどを利用し、住民のボランティアの協力を得ながら実施する住民主体による通所型サービスや、専門職による短期集中型予防サービスなど、対象者も要支援の手前の方にも拡大した新たな事業実施をしております。従前からの引き続き利用の方につきましては、変更なくご利用いただけているものと考えております。なお、新規の事業につきましては、まだ手探りのところもございまして、今後、軌道に乗せるべく、各地域などへ拡大・拡充に向けて進めてまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の介護保険料の値上げにならないようにすべきだがとお尋ねでございますが、65歳以上、第1号被保険者の介護保険料についても3年ごと、見直しをすることとされておきまして、来年4月で見直しとなります。現在は月額5,000円を基準額として、それぞれの所得状況に応じて国の指針による9段階2,500円から8,500円の範囲で保険料の負担をお願いしているところでございます。来年4月は、事業者に対する介護報酬の改定も予定されており、現在、国において検討段階で内容については不明ですが、全体としては微増といったような報道が先日なされたところでございます。介護保険事業費の総額のうち、現在は2

2%相当を1号被保険者の保険料で賄うように設定することとされておりますが、この率が23%に引き上げられることは決定をいたしております。また、本町の要介護の認定者数や介護給付に係る費用は、年々増加の傾向が続いておりますし、反面、保険料を負担をいただく65歳以上の人口につきましては、今年度あるいは来年度あたりで減少に転じるというふうに予測されます。このような状況のもと、保険料を試算する場合、保険料引き下げ、または据え置くことは極めて厳しいと考えております。低過ぎる保険料設定などにより収支不足を招きますと、県の基金から不足額を借り入れ、補填をして、2021年度以降に被保険者の方々にその年の本来の保険料に過去の借入金の返済分を上乗せした負担をお願いすることになりますので、注意が必要かと思っております。65歳以上の方全員に負担をお願いする案件でありますから、改定幅は抑制したいとの思いを持っておりますが、保険料の引き上げについては避けられないものとの認識を持っております。なお、保険料の決定につきましては、来年3月議会に条例改正案として提案させていただき予定といたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 大體概括的なことはわかったんですが、よく言われている小規模多機能の施設、これがなかなか和気町では増えていない、そういうことがあるんだろうと思うんですけども、そういう現状、そういう町民のアンケート調査もしていると思うんですけども、そういうものとの関連、実際にはそういうものを求めている人も多んじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺の調査とか、あるいはそれから、その小規模多機能が今どれくらいあるんですかね。それも含めて、ちょっと簡単にお答えいただきたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 介護保険課長 永宗君。

○介護保険課長（永宗宣之君） 失礼をいたします。

今回の介護保険計画の改定に当たりましては、高齢者の方に対しまして、昨年度、日常生活に関するアンケートというのを実施をいたしまして、そういったアンケートの回答内容を踏まえたもので計画を立てて進めていっております。

それと、小規模多機能の施設についてのお尋ねでございますが、現在は和気地内にあります事業所1施設のみでございます。これに関しましては、通所のサービスに加えまして宿泊とかということになりますと、こういったことに対応できる事業者というのはなかなかハードルが高いというのが現状でございます。デイサービスが利用できたり、時には宿泊ができたり、あるいは家庭の方へ訪問に来ていただけたりと、総合的なサービス提供できるような事業者があればいいんですけども、なかなかハードルが高いというのが現状でございます。

○議長（当瀬万享君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 介護保険もちょっと奥が深いので、いろいろ聞けばもっともいろいろ聞きたいことはあるんですが、今、社会保障審議会の方でも訪問介護、訪問のサービス、これを月に32回以上使っている分はちょっとチェックしてそれをやめさせようとか、いろいろ悪い計画も政府の方でも出てきている。あるいは、介護保険法そのものの改正がどうもあるんじゃないかというふうなこともあるわけです。介護保険という制度が始まってよくなっている面もあるんですけども、そういう住民の希望に応えないような動きが若干あると思うので、その辺気になると思っています。ぜひとも、いい第7期の介護計画を仕上げさせていただきたいというふうに思います。

3番目に、保育料の無料化についてお尋ねをいたします。

和気町の保育料は、幼稚園については平成28年4月から無料となり、給食費のみ納入しているというふうな段階だと思っております。それに伴って、保育所についての保育料についても、規定の基準額から6,200円を引いた額、これが保育料になっているということでございます。それからまた、保育園の第2子は半額、第3子以降は無料になっているということが、これは県の施策によっても可能になったんですかね。そういうふうになって

きています。この件については、隣の備前市では、今年度からゼロ歳児についても保育料は無償化というふうになって、ただ幼稚園の給食費等はやはり有償のようでございますが、今、和気町が移住促進、きのう、テレビにも出ていましたが、AIを使って移住相談者に対してお答えできるようになったと。人工知能を使って、質問したら何か答えが出てくるようになってるんですか、今度は。ホームページでそういうふうにもなっている。非常に取り組みは進んでいるんですが、そういう地方創生、人口増加ということにも大きく寄与するこの保育料無料化、ぜひ進めていくべきだというふうに思います。財源的にも、ちょっと覚えてないんですが、そんなに何千万円もかかるあれではない、1,000万円とかそれぐらい費用が増えるぐらいじゃないかなと思うんですけども、ちょっときちっと覚えてないんですけど、それを。そのように、ぜひ新年度からでもそういうふうな保育料無償化についてやっていただきたいというふうに思っております。その点についてお考えがどうなのか、答弁よろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、お答えさせていただきます。

国は3歳から5歳まで無料にするというのが動向はというご質問でございますが、国の動向につきましては関係機関にも照会をいたしました。現在のところ報道の情報しかないとのことでありました。現時点で把握している内容につきましては、政府の今年8日午後の臨時閣議においての人づくり革命を実現するための政府パッケージの中で、2020年度に3歳から5歳児について、幼稚園、認可保育所、認定こども園の費用を無償化し、5歳児については19年度から前倒し実施するというところでございます。ゼロ歳から2歳児につきましては、待機児童対策が喫緊の課題となっており、無償化は当面、住民税非課税世帯にとどめる。同時に、保育人材確保のため、保育士の給与を今年度の人事院勧告に伴う加算に加え、19年4月から月3,000円引き上げる。

以上が保育料無料に関する内容でございます。

もう一つ、来年の方針でございますけれども、国の動向を注視しながら、無料化の時期、内容について検討してまいります。現段階では来年度の方針は今年度とは変わりはありません。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） じゃあ、申しわけないです。もう一遍もとへ戻って、実際に今そういうふうな保育料を無償化ということを実施するならば、現状と比べてどれぐらい本当に費用がかかるか。一遍、3パターン出てきて、全員協議会が何かで報告があったと思うんですけど、その点についてもう一遍ちょっとおさらいで申しわけないんですけど教えていただけますか。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 今、手元に資料がございませんからはっきりした数字は申し上げられませんが、幼稚園、保育園、多分2,500万円、全体で、全て無料にした場合、負担金が減ってくると思っております。ただ、今現在、幼稚園は全部無料です。それから、保育園の一番多い階層が7,200円の階層でございますので、それより上が私の記憶では20から30世帯分ぐらいになると思っておりますので、先ほど議員おっしゃったように何千万円というような負担減にはなってこないと思っております。ちょっと正確な数字はここでは申し上げられません。

○議長（当瀬万享君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 今ご答弁いただいたように、恐らく1,000万円前後の費用増ぐらいじゃないかなと思うんです。ぜひとも、今後とも、今度、町長選挙も来年あるということでございます。そういう点について、ぜひ前進できるようなそういう選挙になればいいというふうに思っております。ぜひ、保育料無償化について、考えを変えていただければありがたいかなというふうに思っております。

最後、時間が4分、余り時間ないですけど、ごみ処理のセンター、これが姫路市の会社、虹技によっていよいよ12月か1月初め、完成しようと。そして、1月には試運転、試験炊きをする予定であるというふう聞いております。これによって、焼却灰の最終処分を除いて、いよいよ一般ごみの焼却処理が和気町独自の処理が可能になるということでございます。これについては、今後、運営については長期包括的運営事業、そういうことでやろうということで、その優先交渉権者、運営権者、それを半年かけて募集したというところで、参加企業が当初、大栄環境、そして日本管財環境サービス、虹技株式会社、その3者だったわけですけども、大栄環境が途中で辞退届を出して、8月末、2者に最終的に審査をして、採点の結果、姫路市の虹技になったということでございます。その経過について、時間がなくてそれは余りやらない方がいいと思います。どちらかといえば、部品調達や燃料まで全てこの会社がすると、この次の優先権者がということで、15年間、その虹技に委託ということになるというふうに思うんですけど、それによって和気町のごみ処理がどういうふうになるのか、ご説明をよろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） 議員のご質問にお答えさせていただきますが、クリーンセンターの焼却施設の長期包括的運営事業におきましては、公募型プロポーザル方式により実施をさせていただきました。事業者の選定をするに当たり選定委員会を設置し、4月から6カ月間にわたり審議を重ねてまいりました。中の内容については、議員おっしゃったとおり、3者から2者になったということでございますが、最終的には、9月28日に応募者によるプレゼンテーションを実施し、提案事項及び価格に関する事項の総合得点により優先交渉権者を虹技株式会社に決定いたしました。簡単でございますが、経過とさせていただきます。詳しくは、ホームページの方に審査講評ということで掲載をさせていただいておりますので、そちらをご確認いただければと思います。

次に、今後のごみ処理につきましては、具体的には可燃ごみは新しく整備しました焼却施設において焼却し、発生する焼却灰については外部委託ということで三重県の方に処理を委託する予定でございます。また、可燃性の粗大ごみにつきましてはクリーンセンターで破碎焼却を行います。それから、不燃性の粗大ごみ、不燃ごみにつきましては、現在と変わりなく外部委託で三重県の事業者において処理をする予定といたしております。なお、町民の方々のごみ分別については現在と変更はございません。

簡単ですが、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） 時間がなくてあれですけど、1つだけ、要するにあと直営するのは、ほんならごみの回収事業については直営になるという、それだけです。

○議長（当瀬万享君） 生活環境課長 岡本君。

○生活環境課長（岡本芳克君） おっしゃられるとおり、直営でやりますのは収集と、それから粗大ごみの処理と、受け付けのあたりをやってまいります。

○議長（当瀬万享君） 6番 西中君。

○6番（西中純一君） そういうことで、いよいよごみの和気町独自の事業ができるということでございます。ぜひ、いい形でごみ処理ができるようによろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） これで西中純一君の一般質問を終わります。

ここで10時45分まで暫時休憩といたします。

午前10時23分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、1番 山本 稔君に質問を許可します。

1番 山本君。

○1番(山本 稔君) それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。私の方からは、2つの事柄について質問させていただきます。

まず、1つ目でございますが、今の町長におかれましては平成18年より3期12年の間、和気町政に携わってこられました。その間、小学校の統合、ふるさと創生事業など、和気町にとって大変大きな事業をまとめてこられたところでございます。近年では、英語特区を中心としたまち・ひと・しごと創生事業において、和気町の人口減少に歯止めをかけて大きく貢献されてきたところであります。であります、来年には任期満了となってまいります。

ここで伺いますが、今後の町長の続投はお考えでしょうか。このことについて、よろしく願います。

○議長(当瀬万享君) 町長 大森君。

○町長(大森直徳君) 山本議員から、来年が町長選挙である、町長の進退はどうするのかということでございます。

私も3期12年、本当に皆さんの力をかりて今日まで、あと4カ月になってまいりました。その間、本当に皆さんに支えていただいて今日があるわけでございます。心から感謝とお礼を申し上げます。なお、いろいろと和気町、非常に厳しいこれからの、いわゆる合併10年を経過し、そして国の支援が昨年からなくなってきたという状況の中でいろいろな財政状況というのは厳しい状況になってまいります。これからの和気町としてどういふふうにすれば本当に町民のためになり、そして町民の皆さんがいい町だなと言える町になるのかという大変な時期でございます。

そうした中、私も本当に皆さんに支えていただいた12年でございます。その間、本当に微力でございますけれども努力してまいりました。しかし、今、皆さんの期待に十分応えられなかったことは残念であります。今後、自分の体、そして家庭的な問題、いろいろな状況の判断をしながらこれからの判断をしていかなきゃいけないというところでございます。私としましては年齢的にも非常に高齢でございます。今でも全国では2番目と言われているぐらいですから、非常に厳しい今の年齢でございますので、これからの町というのは本当にどうあったらいいのかという心配もありながらも、やはり自分の体、そして自分の能力、そういったものも含めながら進退ははっきり決めていかなきゃいけないということでございます。もう長くは申しませんけれども、後継者で人材をいい形で町民の皆さんが選ばれて、新しい本当にいい和気町づくりにご貢献いただける人材を確保していただけるような、4月16日から新しい任期になってまいりますので、そこにふさわしい人材を、議会の皆さん、また町民の皆さんが選ばれて、本当に和気町が今後、1万4,500の人口でございます。合併して2,000人が減ってきたわけなんです、最近少しずつは社会的な人口は増になっておるといのが、非常に厳しい人口減の中で本当に特筆すべきところだろうというように私は思っておりますが、今後こういった形が継続できるかどうかというのは、日本の人口が減ってくる中で本当に厳しい状況でございます。

どうか、議会の皆さん、そして執行部の皆さん、そして町民の皆さんが一体になりながらいいまちづくりをこれから進めていただけることが、私の本当にこれまでさせていただいたことに対する感謝と、これからは和気町のいい形で発展、そしていい形でまちづくりができていくことを期待しながら、私は今期限りで引退させていただくということで進退を決めております。どうか、それぞれの皆さんがいい人材を発掘しながら、これからの和気町が本当に発展的ないい町になりますよう心からご祈念申し上げ、ご挨拶とそれから引退の、本当に今まで皆さんに対しいろいろとご指導いただきましたことに対して感謝しながらお礼を申し上げて、ご挨拶とさせていただきますながら答弁にかえさせていただきます。

○議長(当瀬万享君) 1番 山本君。

○1番(山本 稔君) ありがとうございます。

長い間、ご苦労さまでございました。勇退ということで受け止めております。今後の和気町政について、今までまだ継続されている事業等ありますが、これだけはもう次の方にぜひやってほしいというような政策等、ございましたら少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 学校統合をし、そして小学校の統合、幼稚園、保育園の再編という形を経てきました。教育の町和気町というのを掲げておりますので、これからの世界に発信できる子供たちの育成の場、これをぜひ今後も継続しながら、そしていい人材が和気町で育っているなどと言えるまちづくりに進めていただきたい。これが私のこれからの和気町が本当に生き残りができるかどうか。本当に1万4,500人ですから、これからは1万を切ると言われる2040年を目指して、本当に切ってくると非常に厳しい状況になろうかと思っております。そういった中で、やはりそれを支える人材づくりが一番の課題でございます。ぜひ、教育の町和気として、これからの子供、そしてそれぞれの地域が地域づくり、そして助け合いのまちづくりができる和気町というのをつくり上げていくことが、やはりこれからの和気町の生き残りだと私は思っておりますので、ぜひそこら辺に向けてそれぞれの皆さんが力を傾注していただいて、本当に和気町はよく頑張っているなどと言えるこれからのまちづくりを、私も側面的で本当に力にはならないと思っておりますけれども、陰ながらそういった方向に向かいますよう心からご祈念申し上げながら、これからのまちづくりが本当に町民の皆さん、そしていろんな面から和気町はよくやっているなどと言えるまちづくりが進められますように期待いたしておりますので、ぜひ議会の皆さん、そして執行部の皆さん、町民の皆さんが一体になりながら、これからのまちづくりをしていただくことを心から願うわけでございます。それができて、初めて和気町も存在感を示せる。県下でも、27市町村の中で和気町も頑張っているという状況、そして日本の人口減少に対する和気町の人口も余り減らない形で維持できれば、これが一番和気町の将来性があるというように思っておりますので、その辺で皆さんのいろいろな力を傾注しながらまちづくりを進めていただければありがたいなというように思っております。ぜひ、そうあってほしいという願いがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 1番 山本君。

○1番（山本 稔君） ありがとうございます。

私たちも、和気町の発展について、これから先、不安がいっぱいでございますが、和気町の人口も減らないようにいろんな政策を提言して、また考えながらやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2番目として、和気町の公共交通網の今後についてということでお伺いしたいと思います。

今まで、私もそうですが同僚議員も、和気町の公共交通網については今までの交通網ではいろいろと不都合が生じているということを伺っておりますので、どうにかならないかということで質問をさせていただいております。その中で、新たな公共交通網形成計画を策定するというをお伺いしまして、これに期待をしております。新しい交通網の計画ができていればどのような内容になるのか、そしてどのように変わっていくのか、お答えいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

山本議員の公共交通網の今後についてということでご質問にお答えをいたします。

現在策定を進めております地域公共交通網形成計画は、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たすものでありまして、来年度からの5年間で段階的に事業を実施していくものでございます。この計画は、単に運行体系の見直しだけではなくて、まちづくりと連携した町の拠点づくりでありますとか待合環境の整備など、いろいろな施策を盛り込んでいくこととなっております。その計画策定と並

行いたしまして、現在、交通体系の見直しについても検討を進めております。

現在の和気町の公共交通の主となっておりますデマンドタクシーにつきまして、平成19年の運行開始から10年が経過をいたしました。この間に様々な問題点が生じております。

まず、利用者数につきまして、年々著しく減少をしております、ピーク時の平成21年度の2万4,198人に対しまして平成28年度では1万3,391人と1万人以上の減少が見られます。また、その利用者減少の影響によるものでございますが、利用者1人当たりの運行経費、これは平成21年度の772円に対しまして28年度では2,092円と倍以上の経費となっております。そして、1時間でエリア内を回るという運行体系の中で予約をお断りするケースが多数発生しております、なかなか予約をとれないということで利用しなくなったという方も多数おられるというふうにアンケート調査からは出ております。また、デマンドタクシーは制度上、事前の登録、それから予約が必要なこともありまして、若年層の利用がほとんどありませんで、利用者がごく一部の方に固定されておられます。平成28年度の実利用者数は約510人となっております、町民の3.5%にとどまっているような状況です。また、年代別で見ますと、利用者の約9割が75歳以上の方という状況になっておられます。

このような課題がある中、公共交通への信頼性を回復いたしまして、より多くの方に公共交通を利用して外出をしていただくということ、通院や買い物に行く手段の確保、更には人が動くことによって商業施設が多くある駅前周辺の活性化、そしてJR等、ほかの公共交通機関と結びつけることで和気駅の利用促進につながることから、現在見直しを進めております基本的な方向性としてしましては、現行のデマンドタクシーを見直しをいたしまして、どなたでも気軽に利用していただける定時定路線への移行を検討しているところでございます。定時定路線の運行体系につきましては、福祉バスと同様に、市町村有償運送で町の所有の車両での運行を考えております。車両につきましては、集落内、細かいところまでも入っていけるように、運行可能な大きさでより多くの方を運ぶことができるように、大きなバスではなくて14人乗りの車両を考えております。5台で運行を考えております、運行ルートにつきましては、和気駅を起点として各地区を結ぶ、大体7ルートぐらいを想定しております。運行日とダイヤにつきましては、ほかの競合する事業者への影響も考慮する必要がございますので、現在のデマンドタクシーと同様に平日のみの運行といたしまして、1日約3往復程度は確保できるよう考えております。運行経費につきましては、現在のデマンドタクシーに対する町から商工会への補助金の額と同程度で運行できるものというふうに思っています。

交通体系の改革には、多くの皆さんが関係してまいります。住民の代表、それから運行事業者、商工業の関係者等で構成いたします地域公共交通会議で、運輸局、それから岡山県の方、それから専門知識をお持ちの大学の教授からアドバイスをいただきながら合意をとっていきたいというふうに思います。もちろん、町民の皆様への説明や試行運行の際、皆さんからご意見をいただき、意向に沿った運行体系にスムーズに移行してまいりたいというふうに思います。また、デマンドタクシーのドア・ツー・ドア運行がなくなることで、その運行ルートのバス停から遠い方、特に高齢者の方や障害者の方にはデマンドタクシーに比べて負担を感じられる方がおられるというふうに思います。こういう方々への外出を支援する、補完する措置も検討していくことといたします。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 1番 山本君。

○1番（山本 稔君） ありがとうございます。

定時定路線、私もそういうふうになったらいいんじゃないかということで思っております。ですが、便数の方が3往復ということで、利用者もそんなに多くないんですが、ちょっと少ないような気もしております。赤磐市の運行されているバスが国道374号を走っておりますので、それとあわせて佐伯の方面は少し多くなると思いますが、ほかの地域につきましてはそういうところがありませんので、3往復ではちょっと物足りないような

気がしております。

交通網については、いろいろと議論されてルートの方を考えておられると思いますが、このルートについても5年間で段階的に行っていくということなので、このルートがいいか悪いかというのはすぐ判断せずに、1年目はやってみたがこのルートは少なくてもこのルートは多いということで変更していくようにされるんだと私の方は思いますが、そういうところ、それから来年度、いつごろからこういうふうな新しい交通網にしていくのか、そこら辺のことをちょっとお願いしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

まず、便数についてですが、こちらで思っていますその運行費用のことなんですけど、現在のデマンド交通に係る費用と同じぐらいの額で何とか定時定路線にできないかというふうに考えておまして。それから、そういうことになると車両の台数とか決まってしまうので、3便ぐらいかなというふうな思いでおります。

それともう一つは、公共交通で便利にするというんなほかの事業者の方にも影響してまいりますので、その方々にも配慮した、それから競合する路線にも影響してまいりますから、そういう路線にも配慮をしたようなルートとダイヤにしなくてはいけないというふうに思っています。

それから、ルートにつきましては、乗っていただく仕組みをつくるのが私どもの役目でございます、それにはもちろんPRも必要と思えますし、それから地域の方に支えていただくような、地域の方に利用していただくようなそういった仕組みも必要なかなというふうに考えています。そのあたりも、これから取り組んでまいりたいと思います。

それから、具体的なスケジュールですが、地域公共交通会議、先ほど申し上げましたそちらの方でこれから合意をとるような作業がございます。それから、議員の皆様方にもまた説明をする機会を出させていただきたいと思っておりますし、運輸局の許可も必要です。それから、試行運行をやりまして町民の方の意見を反映もしなくてはなりません。来年度中ということで、再来年の1月ぐらいから本施行になるのかなというふうな予想です。8月ぐらいから試行運行ぐらいのスケジュールでこちらの方では考えております。

○議長（当瀬万享君） 1番 山本君。

○1番（山本 稔君） 試験運行が来年の8月ごろで、本運行が1月ということでございますが、この地域交通会議で決まるのが今年度中で、議会の方には6月ぐらいに出てくるんかと思いますが、その後で試験運行で、試験運行を半年ぐらいですか。この試験運行、ちょっと長いように思うんですが、そこら辺はどういうふうに考えておられるかようわかりませんが、なるべく試験運行を短期間で本運行を早めていただくような方が私はいいいと思います。また、他の交通機関に配慮してということで、タクシー事業者とかのことだと思っておりますが、いろいろとほかの交通機関の方の反対もあると思っておりますが、これからの高齢者、免許返納とかいろいろとありまして交通弱者の人が大変多くなると考えておりますので、デマンドタクシーが減っているのはもうちょっと利便性が悪かったんで、定時定路線になると私の方は増えると思っておりますので、なるべく早く施行をお願いしたいと思います。その点をどうでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

なるべく早目に取り組んでいただきたいと思います。調べましたら、前に前に進めていきたいというふうに思っています。ただ、今までのドア・ツー・ドアのデマンドタクシー方式から定時定路線に変わるということは、利用者の方、がらっと運行体系が変わるわけですので、その方々への丁寧な説明というのは絶対必要なんだというふうに考えています。ですので、町民の方への説明をする時間、それから試行運行してご意見をいただいてそれを反映できるようなそういう時間はいただきたいと思いますというふうに思います。なるべく早く考えたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 1番 山本君。

○1番（山本 稔君） ありがとうございます。

なるべく高齢者、交通弱者の方の意見を取り入れて、町の交通網が今より更に使いやすいものとなるようによろしく願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これで山本 稔君の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで暫時休憩といたします。

午前11時13分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、10番 柴田淑子君に質問を許可します。

10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） ただいま議長からご許可がありましたので、一般質問をさせていただきます。

私は自転車がよく町内を回るんですが、舗装のところに穴が開いているのが非常に目立つような気がしております。富士見団地に行ったときに、コンクリートを買ってきて、自分とこの家の前の穴にコンクリートを溶かして穴を埋めて、それが道路から非常に盛り上がり、かえって自動車が出にくいような状況を見たところが、その人が道がどうもでこぼこしておりますというようなことを言われましたので、今回質問させていただこうというふうに思ったわけでありまして。

今回の質問に備えて、町内を自転車ですっと見て回ったところが、非常に町道が荒れているんじゃないかなというふうな感じを持ったわけです。自動車がたくさん駐車する図書館の前の駐車場は穴がいっぱいあって、雨が降りますと水たまりができる。それから、自転車で行くと、ここを通るとパンクすりゃあせんかなと思うぐらい舗装のところが剥げておまして、そして下から石が出ておるんです。その石というのは、石を砕いて下に敷いてその上をアスファルトで舗装するわけですが、そのアスファルトがもうなくなっておって石がごろごろ出るので、そこを自転車で行きますとパンクすることがあるんです。そういう道がかなりあるんじゃないかなと思って、今回質問させていただこうというふうに思ったわけでありまして。

町道とか自動車の駐車場、特に自動車の交通の多い町道、例えば図書館前の道路とか和気閑谷高等学校の裏門のあたりというのは、穴が開いとると自転車のハンドルがとられてひっくり返りゃせんかなというようなところもありまして、かなり傷みが早いんじゃないかなというふうな気がするわけでありまして。最近、1家族当たり自動車が2台、多いところは軽トラを合わせますと3台とかというぐあいに働いている家族が多いところは自動車の台数が増えておるわけでありまして。そういう中で、皆自動車に乗るわけですから道の傷み方も激しいんじゃないかな。それから、駅前あたり、福富、尺所あたりはアパートが非常にたくさんできております。そのアパートの人たちは1人、家賃以外に1台自動車を持っておると3,000円の駐車料金を払うわけですが、それでも2台ぐらい持っていらっしゃるといようなことで、和気町の自家用車の状況は増加の傾向があつて、非常に自動車の数が最近増えておるんじゃないかなというふうに思います。そして、舗装についてよく見ますと、下に砕いた石をいっぱい敷くわけです。その石を、砕いた石ですからとんがっている。非常に、上の舗装が剥げると下からとがった石がたくさん出てくる。その上を自転車で通りますと、運が悪いときにはパンクしたりするというぐらい上のアスファルトが蒸発、なくなるわけです。ちょっと本を見てみますと、原油をどんどん蒸留していったガソリンをとったり、ジェット機用の燃料をとったり、灯油をとったりして、最後にピッチ、黒いどろっとしたようなものが残りますと、それがアスファルトの原料になって、そして温度が下がると固まる。それを溶かして、石を下に敷いて、その上にアスファルトを流してローラーで行ったり来たりしながら道をきれいにしますと非常にスムーズに自動車が運転できますし、穴がありますと、きょろきょろして自転車に乗

りょうと穴の中に落ちるとハンドルをとられる。危ないということで、非常に乗用車に乗っていらっしゃる方は少々穴が開いても関係ないかもしれませんが、子供とかそれから小・中学生、幼稚園の子も自転車に乗りますが、高齢者も自転車に乗ります。そうすると、穴が開いた町道とか、それから下からたくさん石が出ているところを通ると、ありゃ、パンクすりゃせんかなと思ったりして非常に気になるわけでありまして。

そこで、お尋ねしたいんですが、担当課では道路をパトロールして町道の様子を見る、そういう部署があるんだろうかなというふうに、今度一般質問するのに際してあちこち回りましたので、そういう担当係がおるんでしょうか。警察のパトロールカーはしょっちゅう出会います、自転車に乗ると。あ、向こうからパトロールカーがきょうと。ひよっとすると怒られるかもしれんと思ったりしますんで、パトロールカーが来ると非常に緊張しますが、和気町のパトロールカーというのは多分青いような光でぴかぴかっとして回らんじゃないかなと思ったりもするんですが、そういうふうに道路を見回る人が和気町の担当課におるんでしょうか、これを一つ質問させてもらいたいと思います。

次に、白線が引いてありますが、白線とか、今ごろ最近では青とか赤とかオレンジ色の線が引いてあったり、いろんな線が引いてあるわけですが、そうしますとその線の引き方がちょっと気になります。町道といいますと、余り幅があるわけじゃありませんが、そこにまず自動車を通る線を確保する。そこに白線をつくるわけです。自転車でそこを通りますと、自動車を通るところはいけませんので白線の外を通る。そうしますと、道の幅が狭いので、自転車が通る場所は坂になつとったりして、ここを通らにゃいけないのかと。ちょっと車道の方を通らせてもらおうとかかというぐらい、自動車優先で自転車に乗るとる者にとっては怖いなあという感じがします。それじゃあ、自転車に乗っている人はどういう人なのかというと、幼稚園の子はむちゃくちゃ飛ばします、スピードを出して、物すごいことしようわと思うように乗りようります。それから、小学生、中学生プラス高齢者です。私らみたいな者が自転車に乗るとるわけでありまして。

そこで、その白線の場所なんですけれども、下りになって斜めのところを行かにゃいけないのかなと思ったり気になりますが、どういうふうな基準で白線を引いておるんでしょうか。まず、自動車のところを確保して、そして仮に端っこが何ぼ少なかりょうとそここのところに白線を引くと、その白線のところを通るわけですから、ちょっと自動車優先のような感じがしまして、自転車に乗る高齢者、私のような者、それから幼稚園の子も物すごい飛ばします。幼稚園の子は平気です。それから、小学生、中学生、高校生なんかは自転車に乗るとるわけなんですけれども、その白線の位置とかというものはどういう基準で引いてあるんでしょうか。

次に、青とか赤とかという線が引いてある場合があるんですが非常にきれいで、自転車に乗っていくと、おお、青い線があるわとか赤い線が引いてあるとか、何かオレンジ色に下を塗ってあったりして、ああいうのは感じがいいなあと思いつながら通るんですが、あれも色によってそれぞれ意味があるんでしょうか。お尋ねいたします。よろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） 私の方からは、まず公共施設の駐車場等のことについてお答えいたします。

公共施設の舗装等におきましては、社会教育課が管理しております中央公民館、サエスタ等におきまして、区長任せとはいたしておりません。まず、施設に勤務しております職員が現状を把握し、修理や手直しが必要な箇所が発生すれば職員にて対応しております。特に、穴埋め等はかなり対応いたしました。

また、年度内の修繕予算内で対応できる業務に関しましては、課内で検討しまして、安全を第一に考えまして早急に対応させております。先日も、和気の中央公民館の敷地内へ台風により倒れた木の株が残っており、車の駐停車に支障を来しておりますとの連絡があり、至急対応し、撤去いたしました。また、中央公民館の駐車場は長年使用しておりますため、特に裏の和気高との境のあたり、旧山長との境のあたりが特に傷んでおります。駐車場の区画の中にもちょっとでこぼこができて駐停車がしにくい箇所があることは把握しておりますので、先

日、至急、業者の方に見積もりを依頼し、30年度の予算に把握できるよう現在対応しております。

以上、公共施設の駐車場の舗装のやり方については、担当の課の方できめ細かく対応していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。柴田議員のご質問へのお答えといたします。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

それでは、私からは町道の舗装修繕の町の考え方についてお答えしたいと思います。

まず初めに、和気町の道路の現状でございますが、平成28年度末現在、和気町では931路線、約341キロメートルの道路が町道として認定されております。町道の維持管理につきましては、毎年、地元からの行政区要望を区長から提出していただき、次年度の予算編成にて修繕工事を行う場所を決定いたしております。町では、要望のあった全ての場所に実際に出向き、舗装の傷みぐあい、車両や歩行者の通行量を勘案し、施工場所や優先順位を決定しております。

また、先ほど議員がおっしゃっておられましたが、都市建設課、事業課では、職員が現場へ出た際にパトロールを兼ねて舗装の傷みぐあいを確認することもございますし、それから堤防等、道路を占用しておる町道につきましては国土交通省のパトロールがありますので、そちらからの通報を受ける場合もございます。また、町の職員からの通報もございます。軽微な損傷、穴開き等につきましては、都市建設課、また事業課の職員が直営で袋に入ったアスファルト合剤という常温合剤で補修を行っております。また、区と区を結ぶ主要幹線道路等につきましては、国の補助金や起債事業により計画的に更新工事をいたしております。

町内には、工事がなされてからかなりの期間が経過した道路が多く、全体的に傷みが生じていることは町としても承知しておりますが、年々舗装修繕の要望も増えている中で修繕工事予算が限られていることから、ご要望に全て応えておれないことが現状でございます。また、舗装工事だけでなく路肩や法面等の道路維持工事がございまして、年間平均約4,000万円と多くの支出がございます。また、町の財政事業から予算にも制限があることから、全ての箇所の手当てを行うことが非常に困難となっております。住民の方々にご不便をおかけすることがあるかもしれませんが、この限られた予算を有効に使い、今後もできるだけ遅滞なく道路維持管理を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

それから、白線のお尋ねでございますが、白線は路側線と言いまして道路の幅を表示するものでございまして、道路の幅がございまして、基準では路肩から50センチのところへ白線を引くようになっております。自転車が通るところがないではないかということなんですが、基本的には歩道がないところについては車道を気をつけて通っていただくようなことになると考えられます。

それで、色つきのラインにつきましては、例えば交差点とかの出会い頭の交通事故を防ぐために、交差点にそういう赤色とか緑色とかそういった表示をすることもございます。これは道路管理者の方で施工できますので、警察の協議は要りませんから、こちらで現地を確認するなり要望がございましたらそういった対応をさせていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） 橋のところとか、それから和気高の校門の前とか、見るからに危険な場所があります。コンクリートが乗っかって、そこに大きな深い穴があって、そしてここに橋の欄干みたいなものがあるわけですが、そういうところに自転車で高校生来ますが、前車輪が入るとひっくりかえるというような危険な場所がある。曲がり角のところなんかは石が、コンクリートが浮いとるようなところもありますので、やっぱりよく注意して箇所箇所の危険性を考えながら、ここはアスファルトで舗装ができるんかできんのかということも含めて検討していただかなければ、自転車というのは非常に危ない乗り物なんです。向こうから自動車に来て、

ぱっと手を振ってくださるのはありがたいんですが、そっちを見て手を振りようたらこっちがひっくり返るんで、申しわけないんですが知らん顔をして通るわけですけれども、命がけです、自転車に乗る者は。転んだらもう終わりですから。乗用車の人は止まってもぐらぐらすることはありませんが、やっぱり自転車に乗る者にとっては、町道は高齢者とか子供たちはしょっちゅう自転車であちこちしますんで、曲がり角とかそれから深い穴の開いているところとか、私なんかは穴が開いたらこういうふうによけて通りますが、自転車に何年も乗りますから、おお、人馬一体というのはこういうことじゃな、上半身自転車の方が上手だななんて自分でうぬぼれておると大げがをするんで気をつけて乗ろうというふうに思いますけれども、穴が開いとるところにどすんと落ちると、もうとにかくぐらぐらっとハンドルがしますんで、曲がり角とかそれから橋のところとか、それから遮断機がある場所に上がっていきませんが、そういうところは歩いていかにゃあいけんと思うんですけども、自転車に乗ったまま行ったりしますけれども、非常に危ない場所に穴が開いておりますと危険なので、よくパトロールをしていただいて、担当の方が警察のパトカーほどあちこちせんでもよろしいが、ときに危ないところがありやせんかという目で見て回っていただければありがたいと思います。

それから、青い色とかオレンジ色なんかを使ってきれいな色で道路に色をつけて安全性を確保しておりますが、あれはやっぱり青い色はどういう意味があるとかというふうなことがあっているんな色を使っているんでしょうか。教えていただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼します。

道路の補修繕につきましては、今後十分気をつけて対応していきたいと考えております。

それから、色の表示なんです、目立つ色ということで、よく緑とかそれからオレンジ色とか、そういった表示に用いられる色でございます。あくまでも、注意喚起のためということで理解しております。

○議長（当瀬万享君） 10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） 場所によっていろいろ差はあると思うんですが、アスファルト舗装をした道というのは大体どのくらいもつんでしょうか。穴だらけになってしまつたら大変ですが、人が乗って行って自転車に乗っても大丈夫なぐらいの期間というのは、自動車交通量の多いところはすぐ穴が開くんでしょうけども、交通量の少ないところはほつたらかしてあるんで結構穴が開いとると。多いところも穴が開くというようなことなので、担当の課に見て回る係というのがあるんでしょうか、教えていただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼します。

道路維持の担当の課を申し上げますと、本庁舎では都市建設課、佐伯庁舎では事業課、これが担当になると思います。

それから、舗装の耐久年数でございますが、これは路線とか通行量によって大きく違いますので一概には申し上げられませんけれど、町道の舗装のアスファルトの厚さが4センチでございます。それから、県道は路線によって幹線道路と言われるものは岡山赤穂線とか、これは10センチあります。その他のところは5センチということで、県道の方が厚いんですけど、通行量が多いですから傷みが早いということで、10年、15年ぐらいで打ち替えの更新工事を行っているようでございます。町道については、これももう一概には言えませんが、それよりはもっておるのかなという気がいたしております。

○議長（当瀬万享君） 10番 柴田君。

○10番（柴田淑子君） ありがとうございます。

アスファルトの厚さが4センチもあるというようなことは今初めて聞きました。そうすると、その下から石がごろごろごろごろ出てくるというのは、随分期間がたたないと4センチの下からもう石だらけになるというんで

すから、アスファルトも石油製品ですから揮発して蒸発するんでしょうけども、やっぱり随分長いこと放っ散らかさないと下から石が出るというようなことはないんじゃないかと思うんですが。夜、自転車に乗って帰りようところが会議があって、夜6時とか7時から始まるというときに自転車に乗って行ってそういう道を通ってパンクしたりすると、あと押して帰るんで、ちょっとひどいなあって思ったりすることがあるんですが、石がごろごろ出ている道というのはかなりありますんで、しっかり舗装をして、4センチあるように、下から石が出ないようにしっかりやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） これで柴田淑子君の一般質問を終わります。

ここで13時まで暫時休憩といたします。

午前11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、5番 尾崎忠信君に質問を許可します。

5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） それでは、早速一般質問をさせていただきます。

まず、2番目の空き家対策、空家等対策の推進に関する特別措置法への対応についてということでお伺いをいたします。

実は、どうしてこの質問をしたかという、行政を行っていく上では各種法律的なツールがあります。そのツールを利用するには、やはり条例を制定してやっていかなくてはなりません。法律にも、そういうふうな規定があります。したがって、行政を幅広く容易に進めるには、たくさんのやっぱりそういうツールがあった方が便利でございます。それで、この法律は平成27年5月26日に施行になっております。それから、かれこれ2年たつわけですが、まだ町においてはそのツール、要するに条例制定を行ってこの特措法が使えるような状態になっておりません。で、このことをお伺いするわけです。

特措法に関して、今、担当課はどのようにお考えになっとんのか、見解をまずお聞かせください。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

それでは、尾崎議員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほど議員おっしゃられますように、平成27年5月26日に全面施行されました空家等対策の推進に関する特別措置法により、全国的に空き家施策の取り組みが始まっているところでございます。同法律では、適正な管理ができていない空き家に対して、固定資産税の特別措置の除外や厳しい行政処分が可能となっており、住民の方の理解や感情を考慮し、内部で検討した結果、和気町では早急な町条例の制定を見送っておりますのが現状でございます。なお、参考に、危険空き家の定義でございますが、空家法では特定空き家と申しまして、4点あります。1点目は、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、2点目は著しく衛生上有害となる状態、3点目は、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、4点目として、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態、この4点でございます。また、本町の危険空き家と思われる相談件数は、平成27年度は4件、28年度が2件、本年度は現在のところでありまして2件ございます。当面、適正な管理が行われていない空き家の対応については、地元区と協力し、空き家所有者と管理について交渉を行ってまいりたいと考えております。しかしながら、尾崎議員がおっしゃられますように、空き家対策は今後の重要な課題であるとの認識から、当面の対応は地元区と協力しながら進めることと並行し、和気町空き家等の適正管理に関する条例の素案を現在検討中であり、応急措置等の行政措置についても研究をするところでございます。ただ、単に条例制定だけに終わることがないように、和気町として町条例に基づきどのような行

政措置を行うかを明確にし、危険空き家に対する町の方針を適切に反映できる条例を制定すべく、今後も検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） 今、答弁をいただいたんですが、実はこの法律によって条例で和気町が決めなくてはならないことは、やっぱり協議会の設立、これは特措法の7条にあります。それから、空家等対策計画の作成、これは特措法の6条にあります。それから、必要な税制上の措置、これは特措法の15条の2項に書いてあります。決めることはこの3項目でありまして、これらをどういうふうに条例の中へ盛り込んでいくかということであるので、そう余り大きな問題はないというふうに考えております。条例の制定ですから、基本計画書、これをつくるのに若干手間がかかるということは予想されるわけで、予算的には大きな工事をするとか、あるいは土地を購入するとか、そういうことは更に必要ないので、デスクワークのみでできるような仕事ですので、早急にやっていただきたいというふうに思います。

それから、県下の状況、そして全国的な状況、制定しているところは少ないということですが、せんだって高松市の方で、この特措法を使って空き家の除去ということをやったということがニュースで流れておりました。先進性を持ってこういう施策は前へ進めていくとニュース性もあるということで、やっぱり和気の住みよいまちづくりのPRにもなると思いますので、余りちゅうちょすることなく、基本計画書の委託料が要るのなら、それだけを早目に計上して計画書をつくって協議会をつくって、そして条例を制定して速やかに法の適用ができるように考えてほしいと思います。現に、町内でも、やはり二、三カ所はこういう家、つまり4つの点に該当するような家があるわけがございますから適用の余地は十分あるわけで、それで公共事業等がスムーズに進められるという状況も生まれてきますんで、今後、速やかに3月ないし6月にはこの条例を制定していただきたいというふうに考えておりますが、担当部長のお考えはどうでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

確かに、この条例につきましては他の自治体もだんだんと制定をしている状況でございます。28年度におきましては、たしか数市町村だったと思いますが、今年度、現在では27市町村のうち15市町村ということで条例が制定されております。また、この近隣では瀬戸内市が条例を制定しております。そういったことから、我々も既に検討いたしておりますので、できるだけ早い段階で条例が出せるよう、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（当瀬万享君） 5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） ありがとうございます。ぜひ、積極的な取り組みをお願いします。それで、この質問を終わります。

次の質問に移ります。

○議長（当瀬万享君） 5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） 次は、子ども・子育て、その関係についてお伺いいたします。

まず、平成24年、子ども・子育て関連3法が制定されました。和気町でも、子ども・子育て支援事業計画を27年から31年の予定で、27年3月に制定しております。ここに、こういうふうな冊子が、立派なものができてございます。

これの中に、3ページでございますが、和気町子ども・子育て会議において計画の進捗状況を点検報告し、点検評価していきますと書いてあります。それで、第5章を中心に、今までの中間総括を、まずお伺いしたいと思います。

主な項目は、これの64ページ、教育・保育提供区域を1区域（全町とする）と書いてありますが、その意味。

それから、67ページに書いております、幼稚園教諭と保育士が教育・保育の内容や違いを理解しながら専門性の向上が図られているか、垣根は取り払っているかということでございます。

それから、69ページの子育て支援センター3カ所は確保したか。3カ所を確保するというふうになっておりますので、そのことの確認。

それから、78ページ、放課後児童クラブが利用者増加の見込みがあるというふうに書いてありますが、そのとおりであるかどうか。

そして、80ページに、和気町子ども・子育て会議の仕事で、和気町次世代育成支援行動計画の評価はやったのかどうか。それから、子ども・子育て会議、これのメンバーが任期が2年ではありますが、これは任期が切れているんじゃないかな、再任はされたのかなというふうな思いがありますので、そのこともあわせてお伺いいたします。

以上、総括的にちょっとそこらあたりの中間的な総括と報告を求めたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、ご質問にお答えいたします。

先ほど議員からも話がありました、平成24年8月に子ども・子育て支援法を初めとする子育て関連3法が成立しまして、子ども・子育て支援新制度が27年4月から始まっております。幼児期の学校教育や保育、地域における子育て支援の量の拡充や質の向上を進めるため、本町におきましても子ども・子育て支援法第66条7項の規定によりまして、27年度から31年度を期間とする和気町子ども・子育て支援事業計画を策定しております。町では、この計画に基づき、各種子ども・子育て支援施策を展開しております。現在、交付金対象事業としましては、教育委員会、教育総務課において放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業を実施しており、健康福祉課におきましては乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業を実施しています。なお、事務につきましては健康福祉課が一本化して行っている現状でございます。

次に、子ども・子育て支援事業計画の取り組み状況につきまして、教育委員会所管内容についてお答えをいたします。

今年度、子育て支援センター、先ほどご質問がありました、3カ所は確保しているのかというご質問でございますが、29年度、現状では、和気ふれあいセンター、佐伯の子育て支援センターの2カ所で、現状では十分対応ができていると考えております。

次に、放課後児童クラブ利用者は見込みどおりかというような計画書の見込みのことでございます。

平成29年度見込みは、小学校低学年の1から3年生が66人、小学校高学年、4年から6年が見込みが14人、合計80人となっております。現在、平成29年度の登録者数は、見込みの66人に比べ、低学年が116人在籍をいたしております。高学年は、見込み14人が36人、合計152人で、見込みより72人の増加となっております。

次に、にこにこ園の平成29年度の見込み数は、保育園児で184人、幼稚園籍で188人となっております。今年12月1日の在籍数でいいますと、保育園籍が263人、見込みより79人増えております。幼稚園籍は141人と、見込みに比べまして47人の減となっております。それぞれの事業における執行体制につきましては、より効率的な体制になるよう、事業計画の見直しも含め検討したいと考えております。

教育委員会関係の状況につきましては以上でございます。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） 失礼いたします。

私の方からは、尾崎議員から和気町子ども・子育て会議の状況についての質問でございますが、この会議の仕事で、和気町次世代育成支援行動計画、後期計画であります。評価したのかというご質問がございました。

現在の計画に当たりまして、前の行動計画の評価につきましては、平成26年度に開催されました和気町子ども・子育て会議において、和気町次世代育成支援行動計画、後期計画の進捗状況について協議を行っております。平成22年から26年までの状況や、平成25年度に実施いたしましたアンケート、保護者や児童・生徒、子供を対象に行ったアンケート調査の結果の検証を行いながら、平成27年からの現支援計画に反映がなされているものと認識いたしております。

続きまして、子ども・子育て会議の開催状況につきましてであります。和気町子ども・子育て会議につきましては、平成27年4月からの和気町子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、子供の保護者や子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴取するため設けられた諮問機関でありまして、議員ご指摘のとおり、計画策定後は会議が行われていない状況であります。平成28年度以降につきましては、会議が設置されていない状況であります。この会議自体、計画を策定する際に審議を行うことは重要な役割の一つであります。計画策定期間中の子育て支援施策の実施状況を調査審議するなど、継続的に点検、評価、見直しを行っていく役割が期待されていることから、法令、特に関係法令の規定に従いまして、審議会その他の合議制の機関、いわゆる附属機関として会議を設置するため、関係条例の規定整備を早急に進めたいと考えております。

なお、会議設置条例制定後は、これまでの3カ年の点検評価と、30年度以降2カ年の方向性等について審議をいただくための委員も委嘱をし、和気町における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び現在の施策についても調査審議がなされるよう、教育委員会とともに事務を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） 子ども・子育て会議、この件については、今後、計画の変更等を審議するのに必要ですから、ぜひ開催をしてください。それで、委員の差し替えがあるならそれもきちっとやってください。

それから、子ども・子育て会議の所掌事務、これは第2条に書いてあるんだけど、内容的に変更する事項があるんじゃないかと思う。だから、この点も十分気をつけてやっていただきたいと思っております。特に、和気町次世代育成支援行動計画、こういうふうなものもう27年度からこの計画に切りかわっているような気がするから、こんなものもう要らないんじゃないかというふうな思いがいたしております。

それと、答弁がなかった分、学校教育課長になるんですか。幼稚園教諭と保育士、その関係、僕質問したんだけど、計画書の67ページにあるということで、教育・保育の内容や違いを理解しながら専門性の向上が図られているか、垣根が取り払われているか。そこらあたり、答弁漏れがあったと思うんですけど。

それから、子育て支援センター、これはほんならもう2カ所で事足りるということなんですね。で、そういうことを踏まえて、それから1つ、これは教育・保育提供区域を1区域（全町）という意味、これは僕が聞いたのはもう少し詳しく言うと、やっぱり幼稚園や今あるにこにこ園、これはもう例えば和気のにこにこ園から本荘のにこにこ園、通学区域を指定してないという意味かどうかということちょっと確認したかったんです。で、極端なことをいえば、和気のにこにこ園から佐伯のにこにこ園へ来れるかと、そういう意味で64ページの教育・保育提供区域を全町とすると、こういうことが書かれているのではないかなと思ったからちょっと聞いてみたんですが、確認してください。ちょっとその点を、答弁漏れと僕が今質問した内容、答えてほしいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、幼稚園教諭と保育教諭の専門性の向上自体が図られているかというご質問でございます。

この29年4月から幼・保一体、全町、にこにこ園の中で教諭と保育士、一体となって運営をいたしております。職名を、全て職員、保育教諭ということで、幼稚園であろうが保育園であろうがお互い協力しながら運営していったほしいという意味もございます、保育教諭という名前をつけております。それぞれ、幼稚園は学校教育、保育園の方は幼児保育ということでございますが、3歳以上については幼・保一体で運営をいたしております以上、3歳以上については幼稚園教育、小さいころからの小学校に上がる幼児教育をするべきでありますし、3歳未満については保育園、通常の保育ということで、職員は丸となってにこにこ園の運営に今当たっているところがございます。確かに、議員おっしゃったように専門性といいますと、今まで幼稚園は幼稚園のやっぱり教育という、学校の教員についても思いがございました。その点、今後、保育教諭として園運営が一体となるよう、これから委員会としても後ろ盾をしながら専門性を持つ連携ができるよう研修等も重ねてまいりよう、園との話し合いも進めてまいりたいと思っております。

それから、1区域の意味でございますけれども、あくまで保育園については全区域が一体でどこでも園に入ることとはできますが、幼稚園については今までどおり、園、小学校の学区制が生きてございます。今のところ、幼稚園については1区域とはなってございません。

それから、子育て支援センター、3カ所ということで、29年度からは見込み、目標が3カ所となっております。ただし、旧初瀬保育園にある和気ふれあいセンター、それから佐伯の子育て支援センターにつきましても、支援員2名ずつで4名おって支援を行っております。状況については、1カ所また増やして運営する必要、今のところは現場の状況を見て、ないと考えております。

○議長（当瀬万享君） 5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） それじゃあ、64ページの教育・保育提供区域を1区域というのは、これは改めた方がいいですな、もう。誤解を招くが、保育だけじゃ。

それから、教諭と保育士の名前を変えて一つにしたというふうなことです。垣根を取り払う意味で、それはそれでいいんです。要は、名前を変えることに意味があるんじゃないかと、中身の問題なんです。そののところが現場の方へ強く指導してほしいと思います。名前は名称ですから何とでもなるんです。だけど、やっている中身を、やっぱり幼稚園教諭は昔ながらのように私らは教育だと、保育士は保育に欠ける子を預かっている保育士だと、そういうふうな位置づけでもって職場に同居しておるといことは、やっぱり十分な保育、あるいは教育ができんと思う。子供の世話ができんと思う。だから、保育教諭の意識改革をぜひともやってほしい。そうしないといい結果は出てこないと思います。私も、幼稚園教諭、保育士の間のある意味の区別意識、それはやっぱり根がたく残っているんです、これは。そこらあたりに常に気を配りながら指導してやってほしいと思います。

それから、話の本題に入りますが、子育て支援センターも、これはよろしい。

それから、放課後児童クラブのことでございます。で、放課後児童クラブに通う子供というのは、放課後、家庭に帰って保護者がいないという、そういう家庭の子供が来るんです。核家族化した中では、そういう子供は増えております。そういう子供は、寂しい思いをしながら児童クラブへ通ってくると。やっぱり、このことを基本に置いて対応してほしいと思うんです。寂しい思いをしている、過度にそこを強調するわけじゃないけど、基本的にはそのことを頭に置いて対応せんといけんとと思います。

その児童クラブの運営ですが、毎年、人の異動があるんです。それで、役員も毎年代わります。これじゃあ、やっぱり事業の運営の継続性というのは図られんわけですね。それは、毎年代わりゃあ運営方針やあるいは運営のやり方が変わってくる。前、どういう仕事をしとったのか、一から勉強し直さなきゃいけんと、そういう問題ができてきます。ですから、その継続の困難性というのはそういうところにあるんです。だから、児童クラブのあり方というものをここでもう一回見直してみる必要がある。具体的にいうと、運営主体とそして事業所、これを

分けてもう考える必要があるんじゃないかと。運営主体が継続的に運営できるような主体であり、事業所というのは毎年、中身、人がかわるんです。わかりやすく言えば、教育委員会と学校みたいなものですよ。学校は毎年人がかわります。教員もかわる。校長もかわることがある。だけど、教育委員会は一定程度メンバーが固定して、なおかつその中でのある程度制約された中での異動になっているわけだから、だから教育委員会の指導方針というのは余りぶれない。だから、そういうふうを考えれば、運営主体と事業所は、運営主体というのははっきり言えば運営委員会です。それから、事業所というのは、はっきり言えば児童クラブのことです、個々の児童クラブ。だから、それを2つを分けて、4つ児童クラブがあるわけですから、和気の町内には、やっぱり、そういう運営形態を目指すべきじゃないかと。そうしないと、毎年ごたごたする、クラブ自体が。人がかわって、さあどうしよう。私はできない。なら、あなたしてくださいと。その押しつけ合いがあると。それで、やり方も毎年変わるから、会長、よくわからんと。会計もようわからんと。そういうことの中で、ごたごたが必ず起きるんです。そういうことから、運営主体は運営委員会、それから直接事業をするのは児童クラブというふうに分けてやると非常にスムーズに運営が継続的に進むんじゃないかと思うんです。それで、そのためには財政基盤をきちっと確立してやる。そして、人材をきちっと確保してやる。そうやれば、この児童クラブは継続性があるんです。実をいうと、この問題は子ども・子育ての中では真剣に考えていかないとやあけん問題です。保育園、幼稚園、そこでは時間外の預かり保育もあります。ところが、小学校にいくと、低学年は放課後はそういう場がないわけです。子供はやっぱり家に帰ると寂しいと。子供と一緒にいるところがないかというふうな場所が、どうしてもこれは必要なんです。ですから、児童クラブに通わせている親は、保育園、幼稚園はええけど、小学校にいくともうこれは大変じゃなあと。ここがやっぱりエアポケットになっている、日の当たらないところになっていると。和気町、幼稚園、保育園はいいんじゃないけれども、小学校へいってもいいんじゃないけれども、小学校の低学年、これはもう大変なことだと。そういう声を聞いておりますから、これはやっぱり子ども・子育てを充実させることが本当の意味での子ども・子育てになるだろうと思うんです。

そのためには、ここに町長おられるんですが、ぜひ子ども・子育て支援課、あるいは子ども・子育て課、そういう独立の機関をつくってケアをしてやっていただきたい。本当に、ここが今、エアポケットになっております。学校教育からも離れている、幼児教育からも見放されているというそういう谷間にあるわけですから、そこにちょっと光を当てていただきたいというふうに思います。教育委員会と、そして町長のご答弁をいただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 今、議員から児童クラブの運営についてのご提案がございました。

実は、12月5日にも、本荘、佐伯児童クラブの会長と役員も含めて委員会との話し合いを行いました。現場の児童クラブの会長の意見からは、やはり事務局としての4つの児童クラブを合わせた専任職員を置いて、そこが予算経理とか求人、人材の確保等について当たってほしいというご意見がございました。そうすることによって、先ほど議員おっしゃった継続性につながるということ、それから支援員の雇用条件の標準化も図ることができるといったご意見もございました。今の意見を参考に、今後、そういった4つの児童クラブを一緒に一体としたそういった事務局の設置について検討してまいりたいと考えております。

○議長（当瀬万享君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 子育て支援については、いろいろと取り組みが非常に複雑になってきておるんですが、確立された体制づくりをしなきゃいけない。いわゆる一つのエアポケットの中に入ってしまったいいことになっていないということではだめなんで、ぜひこれから組織、そしてその確立を十分していくように、これから教育、それから行政の立場からも進めていかなきゃいけないというように思っておりますので、今後とも全力で取り組んでまいります。

○議長（当瀬万享君） 5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） 最後です。

前向きなご答弁いただきまして、ありがとうございます。ぜひとも、そういうふうな方向で取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 5番 尾崎君。

○5番（尾崎忠信君） 子ども・子育ての件につきましては、ぜひとも前向きに積極的に取り組んでやっていただきたいと思います。それから、行政のツールについても、行政の幅を広げるという意味で、ぜひとも早急にやっていただきたいというふうに思います。よろしく願いします。これで質問を終わります。

○議長（当瀬万享君） これで尾崎忠信君の一般質問を終わります。

次に、3番 万代哲央君に質問を許可します。

3番 万代君。

○3番（万代哲央君） それでは、一般質問をさせていただきます。

防災都市公園整備事業についてということをごさまして、ちょっとなかなか言いにくい、なじみのない防災都市公園整備事業という言葉でございます。

通告、5項目しております。これについて答弁をお願いしたいと思います。

1つ目が、IPUに無償貸与をしてから、今後は佐伯グラウンドを使用するんだというふうに思っておったわけですけど、そうではなくて、新設するに至る経緯というものが全く不透明であります。その次に、「唐突過ぎる」と書いております。唐突過ぎるという意味はあるんですけど、ちょっと省略します。新設に至った経緯を説明してほしいというのが1つ目の質問です。

次に、この事業、当初より新設ありきで先行しております。「本質的」と書いておりますけども、もと根本として新設するべきか、したらいいんじゃないか、それとも、いや、今は新設しなくてもいいんじゃないかというようなこと、可否、賛成反対という意味ですね、の検討がなされておられません。その検討こそが、この事業等を開始するに当たっては出発点ではないかこう思います。これが2つ目の質問です。

3つ目が、新設で国が示すガイドラインというのはありますから、それに沿った計画というのは形式的にはできるだろうと思うんです。しかしながら、実態は、事業の予算内訳も粗の概算、そして基本計画さえ定まっていないと。また、町独自のスポーツ振興に関する計画も明確ではありません。スポーツによって地域を活性化させようというなら、スポーツ人口がどれくらいあるのか、そういう施設をどれくらい利用するんかというような計画というもの、これが必要だと思いますけど、これも明確ではありません。このような状況の中で、急いで来年度の着手ではなくて、時間をかけて検討を要するということはこれはもう明白、誰が考えても当たり前だと思いますけども、その点について通告いたしております。

それから、4つ目は、先般の10月13日の全員協議会で、粗の予算の概算があったわけですけども、これを仮の仮の計算として借入れをした場合、5年かかってするということではありますが、将来の財政負担にどれくらい圧迫感があるかというのを示してほしいという意味で、実質公債費比率、将来負担比率等、ほかにもまだあるのかもしれませんが、将来を見通す指標を示してほしいということが4つ目の質問であります。

それから、5つ目として、今現在言われておりますような17億円とかそれ以上かかるんじゃないかというような莫大な費用と、ある程度、5年間の年月を要する事業、それからその後何もちょっと書いてないんですけど、今後の町を左右するような大きな事業、そういう事業であるので、議会の議決を必要とするというのが筋ではないかなと考えます。議決すべき事件を定める条例というのがあります。これの第2条、今2つありますけど、これに3号を追加して、「重要な公の施設の設置に関すること」、これを条例に追加したらどうかという通告であります。

以上5点、答弁をお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、失礼いたします。

ご質問の上から3点の質問について、回答をさせていただきます。

まず、1点です。佐伯グラウンド使用でなく、新設するに至る経緯が全く不透明と、唐突過ぎる、至った経緯についてというご質問でございます。

今年1月19日の議会全員協議会におきまして、学校跡地について、あわせて総合グラウンドを処分する話が先走って困るとの意見に対しまして、野球場がなくなることは申しわけないことから代替施設は必要と考え、今後検討していくとご説明をいたしております。また、5月16日の全員協議会におきましては、5月15日の跡地利用検討委員会で、総合グラウンドの代替については町民の皆様にご不便をかけることのないよう、当面は佐伯グラウンドを整備して活用いただき、近い将来はもっと立派な施設を計画するよう執行部の方に申し入れを行ったとの報告がございました。また、その後、6月5日の全員協議会におきましては、今後の構想として、皆さんが使える、そしてよかったと言えるグラウンドを和気地域でつくっていく方向で検討したいのでご理解をいただきたいとの町長の意向表明がございました。7月21日の全員協議会で提出されました、5月31日付の跡地利用検討委員会からの利活用事業に関する答申書の中にも、総合グラウンドの利用について、今後は利用者と協議を重ね、佐伯グラウンドの利用を促進しながら代替施設についても検討を願いたいとの答申書が答申の中に入っております。10月13日の全員協議会では、6月の議会において、総合グラウンドの代替施設整備に関する業務等委託料として6月議会で補正予算を組み、基本計画の策定を含め検討を進めてきました。8月10日には、防災都市公園プロジェクトを立ち上げまして代替施設場所の選定を行い、実施に当たっては財源確保の面からグラウンド単体の整備ではなく、社会資本整備総合交付金を活用できる防災都市公園整備事業で整備する計画であること、また来年1月には交付金の本要望と岡山市の美作岡山道路の残土搬入が開始することから、早急に地元説明会を行い、地権者から承諾を得る必要があるとご説明をいたしました。

以上が第1点のご質問の回答でございます。

次に、この事業、当初より新設ありきで先行している。本質的に、新設のあり、なし、可否の検討はない。その検討こそが出发点ではないかというご質問でございます。

先ほど、経費説明の中でもご説明いたしました。5月31日の答申内容を踏まえ、プロジェクトで検討した上、候補地を決定し、計画策定業務の作業について進めているところでございます。ご理解いただければと思います。

3番目の質問です。

ガイドラインに沿った計画はできても、事業の予算内訳も粗概算で、基本計画さえ決まっていない。町独自のスポーツ振興に関する計画も明確でない。このような状況の中、急いで来年度着手でなく、時間をかけて検討を要することは明白であると考えられるがいかがかというご質問でございます。

議員ご指摘のとおり、基本計画の策定がおくれていることから、計画内容、事業費についてお示しできていないことは本当に申しわけなく思います。基本計画ができ次第、議会に対しご報告をさせてご説明をいたしたいと考えております。先ほどもお話ししたとおり、急いでいる要因は、岡山市から搬入計画のある美作岡山道路の瀬戸インターチェンジ工事の残土でございます。岡山市との協議の中で、残土搬入が来年1月に迫っている状況にあります。12月9日に実施しました事業計画地元説明会におきましても、本会議で補正予算計上しています不動産鑑定評価後、関係地権者の皆様から承諾をいただくことへのご協力をお願いしたところでございます。

以上のことから、事業開始についてご理解とご協力をお願いいたします。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、万代議員の質問にお答えいたします。

4番目の項目で、仮に先般の全員協議会で示された予算で見て、借入れによる将来の財政負担はどれくらいか。実質公債費比率や将来負担比率等、将来を見通す指数を示してほしいということでございます。

参考資料といたしまして、本日、議員の皆様にお手元に一般質問参考資料ということでお配りしております。こちらの表をあわせて見ていただきたいと思います。

それでは、内容の方でございますが、こちらについても実質公債費比率、将来負担比率の指数についてご説明をさせていただきます。

例年、財政の健全さをあらわす指標といたしまして、9月定例議会におきまして財政健全化法に基づき報告しております実質公債費比率と将来負担比率、この2つの指数がございます。実質公債費比率とは、公債費による償還額によります財政負担の程度をあらわす指数でございまして、標準財政規模に対する公債費、償還費等の割合を示すものです。将来負担比率は、将来の財政に対する圧迫負担の程度を示す指数でございまして、標準財政規模に対し、将来の支払う可能性がある負担残高等の現時点での割合を示すものでございます。ですから、将来負担比率とにかにつきましては債務負担行為、それから職員の退職手当等も入るということでございます。

防災都市公園整備は、事業規模も大変大きく、補助金等の財源も十分でないことから、当該事業が和気町の財政に与える影響については、これらの財政指数に対する推移に注意を進める必要があると財政当局も考えておるところです。

まず、この防災都市公園につきまして、概算事業、全員協議会で事業費17億円の算定で財源内訳を盛り込んで指数を計算しております。概算事業費が17億円、財源が国庫補助金が7億9,500万円、地方債が8億1,450万円、一般財源といたしまして9,050万円。地方債は15年償還で、各年度公債費の9分の2が交付税の方に算入されるということで算定いたしております。それによりまして、平成28年度、3カ年平均でございますが、実質公債費比率につきましては12.9、28年度以降、29年度、13.4、30年度が一番高くて13.8、それ移行減ってまいりまして、平成34年には9.1。こちらにつきましては、30年度以降の公債費比率の減につきましては、下水道債の償還の方が減ってまいります。減ってまいりまして、合併特例債を学校の統廃合とかの借入れの関係がありまして、下水道債につきましては交付税算入が低い、それから特例債については70%、交付税算入が高いということで、算入率の高い交付税算入によりまして実質公債費比率が減っておるところでございます。実質公債費比率については、平成34年度について4.1%改善します。これは本事業の実施によるものではなく、下水道債が要因で改善傾向にあったということでございます。

続いて、将来負担比率、こちらにつきましては28年度が67.8、平成34年度については71.9%、こちらについては4.1%悪化いたします。本事業の実施だけではなく、他の合併特例債事業等により公債費の残高の増嵩、下水道債の完済後となりますが、31年度までは将来負担比率が大きく悪化いたしません、平成34年以降について数字の方が後年度、普通交付税、合併算定替えによる増額措置等の終了に伴い、将来負担比率の増加が予想されておるところでございます。

続きまして、5番目の項目でございます。

莫大な費用と、ある程度の年月を要する事業であるので、議会の議決を必要とするというのが筋ではないか。議決すべき事件を定める条例の第2条の第3号を追加して、「重要な公の施設の設置に関すること」を入れてはどうかというご質問でございますが、このことにつきましては、議決すべき事件に関する条例、こちらが町の振興計画というものが自治法の中で議決案件として定められておりました。平成23年の地方自治法の改正によりまして、各自治体でそれぞれ議決案件をこちらの中で盛り込んでおる状態です。

和気町におきましても、平成26年度に町の総合計画、それから基本構想、学校・園統廃合整備基本計画の策定ということで、2項目を計上いたしまして条例制定を行っておるところです。県内の他の自治体等の動向とあわせ、その他多くの計画を議決要件とする計画スケジュールがタイトになり実務上に支障を来す可能性もあるため、議会へは全員協議会等へ報告いたしまして事業を進めていきたいと考えておりますので、ご理解をぜひいただきたいと思ひます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（当瀬万享君） 3番 万代君。

○3番（万代哲央君） 今の最後のは何を言っとなかちよっと全然意味がわかりませんでした。それから、1番、2番、3番につきましては教育次長から答弁がありました。これも時系列、年月を追ってその時々で発言されているような内容を言われている部分をカットして言っていると言ったらおかしいけど、私も最初に通告の1番目で言ったように、IPUが無償貸与になった後は佐伯グラウンドを改修して使うというような意識があったわけです。で、そういう意識と今の答弁というのはかみ合っていないですよ、全然。だから、私が意識の中で思っていることは、今の教育次長が答えられたことと全然、私の意識が間違っているかもしれないんで、また答弁書を検討はさせていただきますけど、少なくとも私の意識の中では代替施設ありきというようなことが定まって事が進んでいるという意識はないわけです。だから、野球場新設ありきでいく前に、もう少し根本的な話をするべきじゃないかというような質問をしたわけです。時間も限りがあるので、町長に質問したいと思ひます。

今、通告しました内容を少しこちらでしゃべらせてもらいながら、町長に私の話を聞いていただいてどのように思うか、これを答えていただければいいかなと思ひます。

防災都市公園整備事業ということで、実施の条件として10ヘクタール以上の面積が必要ということで私も調べた。小規模な自治体で人口規模が多い、人口の多い少ないでもあるわけですから、避難するとかということがあっても10ヘクタール以上本当に要るのかなという疑問があったから調べたわけです。詳しいことは省きますが、確かに10ヘクタールというのは要るわけで、あわせ持って10ヘクタール以上ないと不採択になるということはよくわかりました。

それで、10月13日の全員協議会の資料、図面がありましたけども、温泉周辺が5.8ヘクタール、ドーム、多目的公園周辺が2.8ヘクタール、合わせて8.6ヘクタールと。これに、防災都市公園整備事業に必要な10ヘクタールをクリアすべく野球場、野球場というのがグラウンドのフィールド内でしょうけど、マスカット球場と同規模の広さを有する野球場、それとせつかくつくるんだからということでしょいか、ソフトボールとかほかの競技ができる多目的広場が1.26ヘクタール、含めて新しく5.4ヘクタールを開発して、合わせて約14ヘクタールの防災都市公園整備を企画したと思うんです。

最初、野球場新設を模索したけど、いい補助事業がないと。そこへ、防災都市公園なるものがガイドラインに沿って計画すれば、国から社会資本整備総合交付金が施設に2分の1と用地に3分の1出してもらえると。野球場の新設をもくろんでいたところが、防災機能を備えた事業が付加されて、防災機能を備えた事業もできて交付金も出て、まさにひょうたんからこまという話というわけかなとちよっと思ったんです。

そこで、国とおおよそ5年間で確実に交付金がもらえる約束を取りつけて、平成30年度から平成34年度をめどに5年間かけて実施したいと。先の全員協議会の町長の言葉をかりれば、計画は進めなかったらいつまでたっても前に進まないという言葉になってきたのかなと私は思ったんです。今年度中に申請して認可をもらおうと思えば、先ほども教育次長の方から話がありましたけども、逆算していけば岡山市からもらえる残土、その3万立方メートル、これを1月末から搬入する約束を岡山市と取りつけて、そのためには地権者との用地交渉、用地買収の価格交渉のための不動産鑑定料の本定例会への予算計上をして、今後は地元用地交渉の最中と、こういうことなのかなと思ひますよ。計画のあるものは、国からの事業認可の後でも5年間の期間があったら、その都

度議会に提示することもできると。細かいところはこれから詰めていく時間もあると踏んで進んでいると、私にはそう見えるんです。

そうやって、事業ありき一本で進めているから町民の声は全く置き去りにされていると思う。野球場にお金を使うぐらいならば他に使い道は幾らでもあると、またそれに似た意見は随所で聞いております。野球場をつくることに賛成か反対かといえば、反対の方が多いと私は認識しております。つまり、この事業に公共性があるかといえば、現時点では高いとは言えないと思う。どれだけの人が野球場を使いたいというんですか。私は賛成、反対という前に、その積極的推進派と、現在は慎重派、今後検討派というのがいると思う。町にとって大きな事業をやろうと思えば、取りかかるまでに時間がかかるというのはこれはもう当たり前じゃないですか。町民目線で考えれば、野球場新設単独なら、国の補助メニューがないということなら、公共事業債を借り入れて身の丈に合った規模の野球場新設を費用も含めて検討してみるとか、いや、今の佐伯のグラウンドを改修して、現在それなりの利用者もいるんで、この前、山崎課長も言われておりましたけども、本部席を増設して外野フェンス等の改良を加えて当面やっていけるんじゃないかとか、またIPUがグラウンド整備を完成させて本格的な始動ができるようになれば、それなりにIPUとも連携して使用できるとか、それともまた、いやいや、野球場はやっぱり身の丈に合った規模の財源で検討しようじゃないかとか、そういった検討の場というのを立ち上げて、専門家も入れたり各種スポーツの団体を入れて話し合いをするところからが出発であって、ある程度1年間とか期間を切って結論を出してやっていくというのが私は本筋ではないかなと思うんです。もうここまで進めているんだから後戻りはできないというのは筋が通らんとします。結局、きょうの質問で本当に言いたいことは、この事業は白紙に戻すべきで、少なくとも来年度着手は手放して見送るべきであると、私はそう思います。そして、今後は「万機公論に決すべし」という言葉がありますけども、万機というたらたくさん重要な事柄ですよ。それを、万機公論に耳を傾けて万機公論に決すべしだと、私はそう思います。

町長に答弁を願いますけども、このことと関連して、もう一つ質問いたします。

今年度、この事業を申請すれば、社会資本整備総合交付金なるものを今後約5年間で分割して防災都市公園整備事業に分配されるということが今既に国との間で担保されているのか、約束されているのか、確約されておるんか、それとも確定しておるんか。そのことも含めて、答弁をお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 万代議員との今までの経緯の中で、本当に行政が進めてきたとの隔たりがあるということを指摘されております。

我々は、学校跡地の検討委員会等を含めてそこら辺からスタートをしてきた経緯でございますので、唐突にこの事業に取り組んだという考え方というのは、検討委員会で石生の総合グラウンドがなくなる。そして、佐伯のグラウンドというのは、その間、不測の事態のときには使えるように整備をしようということは議会へも諮りながら進めてまいりました。しかし、あそこはもう拡張も、そういったことも十分な整備は不可能な場所でありませぬ。そういったことから、代替施設は検討課題としてやっていかなきゃいけないというように跡地検討委員会からスタートをいたしております。

そういう経緯を踏まえながら、今回のところまで来ているわけなんですけど、社会資本整備の防災公園というのが唐突に出てきた事業ではございません。こういった事業を採択しないとこの事業は前に進まない。ほかの事業というのは、採択を国にしても、それから和気町としても、事業実施に踏み切るような財源とかそういったものがございませんので、社会資本整備の防災公園を採択していくべく、総務省、そして国土交通省との協議をいたしました。その間、それぞれ全員協議会もしながらこういう形で進んできておるとい経過報告もしながら進んできましたが、社会資本整備というのは非常にオリンピック、それからパラリンピック、その前後の大会等から非常に厳しいことから、普通ならばこの事業を2年ぐらいで完成できる、一般のときならば。しかし、今はオリ

ンピック等を控え、それからそれに伴ういろんな大会がございますので、それが国の方のほぼ大きな事業に移行していくことで5年ぐらいの経過を見なきゃできないということから、5年計画で国土交通省との協議をしてきております。現在まで、万代議員が唐突だということで、地元との区との協議をし、そして地権者との協議をいたしております。今後の進めについては、これは地元受け入れができるかどうかという、これから用地取得という問題がございますので、そこら辺を十分踏まえながらこの事業を進めさせていただくわけなんです、用地の取得ができなければ前には進まないわけなんで、そこら辺も踏まえて慎重にこれからの取り組みをしていかなきゃいけない。その間、全員協議会等で経過を踏まえながら議会の方へは説明してまいりましたが、これが十分でないという、いわゆる心が入った事業として事業化をするということに執行部の姿勢が十分でなかったという点について、非常に厳しいご指摘でございます。そこら辺も、我々は心しながら事業を進めていかなきゃいけないというのは、本当に今、心苦しい部分もございますけれども、ここにこういう形で、私としては地元益原ということがどうしても頭にあるので、私はずっともう6月の計画予算を組んだときから、私は答弁は一切しなかったわけなんです。それは地元という形であるし、首長の立場でもあるということから、私は発言をずっと控えてきました。今までも控えてきておるわけなんです、そういった面も含めて、ここまで来て十分な協議ができてない、それから財源の問題が将来負担にかかわってくるという。今までの立石課長が説明しました指数については、本当に今までいわゆる公共下水を元年から平成10年までにやったこの事業が、償還で非常に県下でも2番目に指数が高いという指数を持ってきておるわけなので、これがだんだん10億円を切ってくるような状況になってまいりましたので、今回の事業で指数が上がってくるというような状況にはなかなかならない財政状況でございますけれども、指数だけでこれからの和気町の財政がうんぬんされるものではないと私は考えておりますが、公共下水の償還がこれから終わってくるということから、この本事業をやらなかった場合は本当に指数的にはいい指数になってくる状況であります。しかし、その影響がもろに100%表に出てくるかというのと、やはりまだ公共下水の関係が10億円を超すようなものがございますので、指数的にはまだまだそうアップはしない状況でございます。

そういう、和気町が合併前にした10年間の公共下水というのは、本当に水洗化というのは全国一番という形で取り組んでまいりましたので、その恩恵は町民の皆さんも受けておられるわけなんで、非常に我々もいつも県下で2番だとか県下で1番だということを指摘されることに対して心苦しく思っておりましたけれども、やはり水洗化したことは町民のためにはいい環境状況ができておったと。先端的に取り組んだということが、本当に先輩のそういう目があって今の文化的な生活ができるんだという感謝をしているところでございますけれども、指数の面ではそういった非常に高い指数を持っておりました。今後、この公園事業を実施いたしまして、指数が余り上がってこないというのは、まだ公共下水の償還がこれから10億円を切った状態で続いてまいりますので、その辺が余り指数的には上がってこないのかなと私は判断いたしておりますが、指数だけで和気町の財政がこれから好転してよくなるという判断は私はいたしておりません。非常に、40億円を超す貯金があるとはいいいながら、これは1年に何億円という貯金を崩していけば、3年、5年でなくなってしまうわけですから、そこら辺は心した財政運営をしないとイケないというのは、もう心しなきゃいけない大きな課題でございます。

万代議員の答えに私の発言が十分意図として組み入れられるかどうかというのは、双方の考え方、そういったものが一致しない部分もあるかと思いますが、そういう経緯の中で、今回の野球場の和気町としてこの規模のものをもってこれからの青少年の健全育成等にも含まれてやっていくということが我々の使命だということで今回の取り組みになった。私も、場所が益原ということに対しては心苦しく思っております。何も益原でなくてもいいんじゃないかという声はたびたび議会の方からもお聞きいたしますが、周辺の環境条件の中で、今の益原の条件以外に国が認められる条件整備ができた場所がちょっと今ないものですから、それはもう今の状況で、中学校の横とか大田原とか本荘とかありますけれども、今の状況からすると益原の条件で社会資本整備の防災公

園、この事業名がどう変わろうとも、周辺整備ができてないところへぽつんとつくるのは国としても県としてもなかなか厳しい事業でございますので、そこら辺も踏まえてこういう形になったことに対しては本当に申しわけないんですけども、今の周辺、ドームがあり、それから温泉があり、テニス場、いろいろな整備がなされてきて、これでも国土交通省は十分とは言えないんですけども、おおむねそういった施設が周辺にあるということからこの事業が認められてきて進めているところでございます。そこら辺も、ご理解いただけるかどうかはわかりませんが、我々はそういったことを踏まえながら今回の事業推進を進めてまいったわけでございますので、相違点というのはまだまだ穴は埋まらないと言われると思いますが、今後十分お互いにコンセンサスを得ながら穴埋めをしながら、そしてお互いがこの事業をやったよかったと言える事業にすべく努力してまいらなさいいけないというように思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

○議長（当瀬万享君） 3番 万代君。

○3番（万代哲央君） 町長の思いは、日ごろ思っていることとかこの事業に対する思いというのはよくそれはわかるんですけども、とても納得のいく答弁ではございません。また、本当に残念に思うので、場所を変えて協議の場をぜひつくってそこで話をさせていただきたいと思うんですけど。野球場の新設をすべきかどうかという本当のものと根本の話をやられてないということはよく町長もわかるとされると思うんですけど、そのことを頭へ入れておいてほしいのと、それから町民の皆さんでこの事業に賛成している方は、私の知っている限りではさっきも言いましたけど少ない。したがって、公共性は低い、高くないと思いますし、野球場の建設に使うお金があるならば他に使い道は幾らでもあるという意見はたくさんあります。

もう時間がありませんから、先ほどしました質問をもう一回だけ繰り返してさせてもらいます。この社会資本整備総合交付金は、今後、今のこの事業に充てることができるということがもう国からの約束ができていのかどうか、担保されとんか、そのことだけで結構ですからお答えください。

○議長（当瀬万享君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 国土交通省の方から認められた、ただ期間が5年間ぐらいはかかりますよということは言われております。そういった中で、国の許可は得ておりますので、その辺はご理解いただきたいように思います。

○議長（当瀬万享君） 3番 万代君。

○3番（万代哲央君） 時間がもうないので、これで一般質問を終わりますけど、私は来年度に向けての着手、これはやめるべきであるということ強く申し上げておきます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（当瀬万享君） これで万代哲央君の一般質問を終わります。

ここで14時40分まで暫時休憩といたします。

午後2時20分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、4番 山本泰正君に質問を許可します。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 議長の許可を得ましたので、私は防災都市公園事業についてお尋ねをいたします。なお、防災公園事業関連につきましては、同僚議員からの一般質問と重複する部分、多々あるかと思いますが、ご了承を願いたいと思います。

現在の和気町の財政状況は、平成29年度一般会計補正予算においても、今回、財政調整基金の繰り入れ、これを予定しておりまして約4億円と、合併特例の交付税約2億円を減額したとすれば29年度単年度で約6億円

の歳入不足とも言えるわけでございます。

そんな中、創志学園、I P Uへの無償貸し付けした行政財産の総合グラウンド、この代替事業に17億円との事業費で新グラウンドの計画発表がありました。国土交通省の防災公園整備の補助要件等を見ると、実際は未計画の部分を追加すれば25億円、あるいは30億円とも言えるような一大プロジェクトになるのではなかろうかなと思われま。執行部も一歩立ちどまって再検討し、十分議論すべきだという案件であるとの思いで一般質問をさせていただきます。

まず、町民が利用すべき行政財産の総合グラウンドを石生小学校跡地との一帯でI P Uへ無償貸与する際、私は例えば第1、第3日曜日等、月2日程度を和気町の優先利用日を設定して使わせてもらうよう強く要求してまいりました。その交渉状況及び結果をお尋ねいたします。

次に、佐伯グラウンドの利用状況と町内団体の利用状況については、先般の行政資料の交付から見て、町内の野球チーム5チーム、町外チーム等も加入している全軟の試合等を見ても、新野球場の早期建設の必要性は現段階ではないと思われま。また、一部の利用団体の方は、これは野球等のチームの代表の方でございますが、マスカット球場に準ずるようなすばらしい野球場ができることは大歓迎だ。しかし、少子・高齢化等で厳しい和気町の財政状況の中で、この計画はいかがなものか。和気町の身の丈に合った、小ぢんまりした球場でいいのではないかという意見もございました。これは本気で野球チームを立ち上げ、頑張っている方の意見でございます。

佐伯グラウンドの利用状況と町内団体の利用状況につきましては、通告いたしておりますが、行政資料で理解できましたので、回答は結構でございます。町内の利用団体から、使用申し込みをしても使えないとか、非常に不便を感じているというような苦情等、意見等がありましたら、そのあたりをお聞かせ願いたいと思いま。

次に、建設計画と管理運営費についてであります。6月議会で教育費の業務委託料で811万円を計上し、町内一円を対象に調査研究し、その結果をもって議会で協議し方向性を定めるものという私は認識でございました。ところが、委託調査の結果も出ないまま、急きよ、益原地内の5.4ヘクタールの土地を求める防災公園との名目で建設計画が進んでいるようでございます。先ほどの同僚議員の質疑にもありましたが、既に6月時点で益原に決まっていたかのような回答もございました。当然、この時点で議会は了承していたわけではございません。全員協議会で報告され、新聞紙上でも17億円の事業費、これを公表されまして、一般町民からは、なぜ総合グラウンドをI P Uへ無償貸与して17億円もかけて建設するのか、和気町はそんなに裕福なのかと苦言を多くいただいております。また、ヤクルトの2軍キャンプを呼ぶとか、マスカット球場並みの球場とか、夢物語のうわさも流れております。今回の行政資料の報告では、ナイター照明に5億円と言っていたものが今回は1億5,000万円と変更され、また管理運営費は700万円と、余りにも少額の金額で提示されております。こんなことで運営できるとは私は思いません。また、防災公園の備蓄倉庫、研修センター、外周道路等は検討中とのことでございます。私なりの想定では、先ほども言いましたが25億円、あるいは30億円以上の規模になるのではないかと思っております。

一方、町長の諸般の報告では、少子・高齢化による人口減及び佐伯町との合併による合併特例交付金の減額など、厳しい財政状況を余儀なくされている。また、町長任期のため、来年度は骨格予算で進めたいとの報告もございました。同僚議員の質問に対し、来年4月の任期で勇退されるとのことも報告がございました。本事業については一歩立ちどまり、調査委託の結果を待って議会とも十分協議し、町民利用者の意見、将来の和気町を思う町民の声を十分聞いた上で判断すべき事案であると思っておりますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（当瀬万享君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） それでは、私の方からは、和気町総合グラウンドの優先利用の交渉状況はということについてお答えいたします。

先般、10月30日にIPUの方へ出向いていきまして、和気町総合グラウンドの優先利用の交渉をいたしました。担当の方が、前課長から谷局長という方に代わりましたので新しくお願いしましたが、向こうでは申し合わせができていたと思います。グラウンドを大学が使用していない日、2、和気町の体育館からの依頼であること、3、前日までの使用協議が調っていること、以上であります。定期的に、日にち、曜日を定めての使用はご希望に沿いかねますという同じような答えが返ってまいりました。しかし、私はこれではちょっと納得できなかったもので、きのう、大学の方へ乗り込んで、もう一回局長の方に交渉いたしました。どうしても、和気町の方で使いたいというのを、利用したいことがありますので相談に乗ってくださいますかということでありましたが、まだグラウンドも完成していないし、何人学生も入るとのこともわかりませんので、私どもも手探り状態ありますので、もう少し待ってくださいということがありましたので、引き続き力強く要望をしてまいります。きのうの状況では、向こうも詳しいところまでは全然決めてないような状況でございました。ですので、入り込むすき間はあると思いますので、私の方で強行にこれからも交渉をしてみたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、私の方から建設計画と管理運営費について回答をさせていただきます。

建設計画につきましては、先ほど万代議員のご質問についてご回答もいたしました。基本計画策定中であり、詳細な計画、また管理運営費についてお示しすることはできませんが、内容につきましては現在のところは8日の全員協議会で報告させていただきました資料の内容となります。内容は、先ほど議員もおっしゃいました野球場、多目的グラウンド、公園、駐車場などを計画していますが、そのほか周辺道路整備、防災センター及び備蓄倉庫などを含め検討をいたしております。管理運営費につきましては、先ほど議員からは疑問の点もあるというお話でございましたが、年間、現在のところでは700万円を見込んでおります。主に、光熱水費300万円、球場管理費が350万円、その他公園植樹管理費を予定しております。現在、基本計画業務策定中でございます。十分精査した上、またご報告をさせていただこうと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 山本議員から、町長の先ほどの答え以外でどういうふうを考えるならということですが、前、万代議員のときにお答えしましたような状況の中で現在進めている状況でございます。ですから、軽々に、それじゃあもうやめましたというようなことには今の状況ではならないということでございます。

今後、本当に必要なスポーツ施設としてこれから進めていく中で、十分議会とのコンセンサスを得ながら縮小すべきところは縮小し、そして目的が本当に可能な限りこれからの財源確保の中で事業を進めていくというのが現在の段階でございますので、これから国との話もしながら今の計画を縮小していくということがどういうふう交渉ができるかということもあるし、議会の中で計画を示してきたものを、今になってそれじゃあ縮小していくのかということになるので、そこら辺もやはりこれから議会との十分コンセンサスも得ながらどこまで縮小できるかというのは、我々も行政として要らない経費まで使ってこの施設をすべきではないというのはもう当然のことなので、そこら辺は十分精査をさせていただいて、ここまでこういうふうな形で検討ができるということが、これからの今の設計内容等も含めて、それから面積等も含めてそこら辺がどこまで精査できるかということも十分内部協議もしながら、そしてそれはまた全員協議会等でもこういう形でこういう部分はこういうふうにしますということを協議の場を設けながら、これからの事業を精査しながら進めることにならざるを得ないというのが現状でございます。今まで、ポイントポイントでは皆さんにご説明してまいりましたが、その辺の説明が十分でなかったという議会側の受け止め方でございます。これからは、そういった細かい面の意見交換、そしてコンセンサスを得ながらやっていかなきゃいけないというように思っております。これまでが、そういうふうにあえてそういう細かいところまで突っ込んだことをやらなかったというわけじゃございませんけれども、今

後はそういった当然カットできる部分はカットしていくという本当に財政の問題もありますので、その辺は真摯に受け止めながらこれからの事業実施の進めはやりながら、いわゆる非効率があったり、経済的にもそういったことはカットできるんじゃないかという部分があるかと思えます。そういった点については、再度精査をさせていただいて、十分議会とのコンセンサスを得ていくように努力をしてまいりたいというように考えております。

○議長（当瀬万享君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 国土交通省のホームページ、防災公園の整備、公園と緑、これはもちろん皆さん見とられるんじゃないかな。これらを見させてもらおうと、ちょっと私も不勉強でして、急に一町民の方から、こういうのがあるのに和気町にこんなことができるんかというようなお話、ちょっときのうのことだって準備が十分できなんだんですが、実はこの国土交通省の主な施策とのブログでございます。防災公園の整備と題しまして、都市の防災機能の向上により安全で安心できる都市づくりを図るため、地震・災害時に復旧復興拠点や復旧のための生活物資等の中継基地等となる防災拠点、周辺地区からの避難者を収容し、市街地火災等から避難者の生命を保護する避難地等として機能する地域防災計画等に位置づけられる都市公園等について緊急的に整備を進めるという項目がございます。これらも、全員協議会の際にでも出していただいて、当然説明をして、こういう状況で進めたいんでというぐらいのことは我々に周知してほしかったです。今さらやめるわけにはいかないというような状況を今言われても、我々も非常に困ります。これ、恐らく私が勝手に解釈をしちやいけんのかもわかりませんが、10ヘク以上というのは当然なんです、ヘリポートだけがあれば本当にこれで事業完了できるんかどうかな。広域避難とかという部分には、1ヘクに40人以上の人口密度とかというような項目もございます。これはちょっとこの事業には当てはまらないのかもわかりませんが、そこらの見方も十分理解できない部分もございます。今までに、こういう事業概要等、本当我々も知りたかったところですが、都合の悪いところは説明もなしにどんどん進んだというような状況じゃないかと思えます。

これらのホームページから出るとるものを見ると、補助対象要件というようなあたりでいろんな項目が出てます。事業を推進する際に、例えば和気町規模ではヘリポートだけではだめですよと、こういうものも追加しなさいというようなことが次々に出てくる可能性というものも十分に私は予測できると思えます。担当課の方も、あっちへ変わったりこっちへ変わったりでなかなか職員自体も本気でないんじゃないかなというような見受け方もできます。予算、財政等が許されるのであれば、私も若いときから野球したり、スポーツ少年団の指導をしたり、こんなすばらしい球場が仮にできればすばらしいことだという認識は持っておりますし、許されることならという気持ちはございますが、もう少し全体を見渡して将来の和気町、本当にこれだけのことをして維持できるかどうかあたりはきっちり見通しを立ててからゴーサインを出してほしいということでございます。どんどん地元との協議も進め、事業が展開される中で、和気町にそぐわない事業ではないかという気持ちもありますので、補助対象からもし外れたりするようなことがあれば責任問題にもなりますし、本当に一歩立ちどまって検討していただきたいというのが私の強いお願いでございます。

それから、大学の和気町の専用利用という部分につきましては、月2日程度、例えば社会人の大きい大会をする日をいい球場でやらせてもらおうとか、ソフトボール大会をやらせてもらおうとか、それから子供たちがいい施設で大会をするというのは子供たちにとってもいいことだと思うんで、そういう日にちだけを優先利用の日に決めていただいて、ぜひ実現していただきたいと。

それから、この前の行政資料から見ても、グラウンドゴルフあたりが結構使っとられて、野球とかソフトボールとか、専用球場でなくてはならない業種の利用者というのはごくわずかでありました。あの利用状況を見ると、ゲートボールあたりは、例えば佐伯地域であれば山田小学校もありましょし、これも例えばの例えになりますが、佐伯の小学校の駐車場を広げたら、その駐車場をグラウンドゴルフ場に使うとか、またグラウンドゴルフ

フ場ぐらいなら今の和気町で十分対応できる状況かと思っておりますので、そこらの利用者の分散もすれば、当分の間は苦情もなしにいけるんじゃないかと思っております。苦情があったら聞かせてくださいということは言ったんですが、利用者からの苦情は全くないと解釈していいんですね。そのあたり、ちょっと回答を願います。

○議長（当瀬万享君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） 先ほどのご質問ですが、佐伯グラウンドの利用につきまして、町内からは苦情はございませんでしたが、中学生硬式野球部の町外のチームが今まで和気総合グラウンドを使っておりまして。ファイターズとかヤンキースとかというお名前なんですが、そういうところが佐伯グラウンドを貸してくださいとやってきたときには既に詰まっている状況でありまして、お断りしたような経緯がございます。

それから、I P Uとの交渉ですが、I P Uさんの方も、町長杯の決勝戦とか中学生の大きな大会とか、そういうときには日程がかち合わなければ優先的に使ってくださいと、和気町とはけんかは絶対したくありませんという答えでございましたので、そういうときには交渉して一試合でも多くI P Uのグラウンドで和気町のチームがゲームをできるようにしてまいりますので、よろしくお願いたします。

○議長（当瀬万享君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 町長の方から、再度もう検討の余地はない、進んでいるんだからという同僚議員の回答にもあった、確定しているような話でしたので、そこから強くは言いませんが、本当に財政等、十分考えながらやっていただきたいなというふうに思っております。

○議長（当瀬万享君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 十分な資料提供もなかったと思えますし、これは和気町の振興計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略にも計画もございません。ましてや、先ほどの国土交通省のホームページにもありましたが、地域防災計画、これらも要件に入っております。その中で、25億円、30億円の私が想像しているような事業になるとすれば、和気町の予算、約90億円でございます。20%にも30%にもなる一大事業でございます。こういう大きな問題が年度中途の補正予算から始まって、十分な検討・議論もしないまま、町長は報告したことが全て承認され、了解されたという気持ちかもわかりませんが、私は報告があったと、まだ決まってないという判断でございましたので、若干考え方の相違はあろうかと思っておりますが、このような大きな事業を十分な検討も議論もなかったというふうには私は認識しておりますが、行政経験豊かな大森町長の手法とは思えない部分もございません。将来の和気町の財政状況とあわせて、十分な議論検討を重ねて進めていただくよう強くお願いして、次の質問に移りたいと思っております。

学校跡地利用につきましては、公募によりまして石生小跡地と総合グラウンドを創志学園がベースボールパークという名称にし、無償貸与いたしました。和気小学校跡地は、同じく創志学園がサークル教室、次世代教育学部の設置というようなことで準備を進めているということでございました。

石生小の跡地、あるいは総合グラウンドにつきましては着々と工事が進んでおりますが、和気小学校においては何か見るところ、何も動きがないように見えます。日笠小学校跡地と山田小学校跡地、地域的な条件もあってでしょうが、公募に漏れたままでございます。町としてどのような後の交渉、あるいは方向性を考えているのか、まず質問をしたいと思っております。

日笠地区におきましては、平成28年、昨年4月から、日笠地区の校園跡地利用検討委員会を立ち上げまして、各種団体長及び利用者の代表と3回にわたり検討委員会を開催し議論も重ねてまいりました。そんなときに、昨年の12月だったと思っております。創志学園、環太平洋大学がサッカースクールを日笠へ、日笠小跡地へというようなことで、実際に測量、テープを持ってはかつていったというような事実もございます。また、マーチングバンドが来るというような情報もあって、日笠地区では期待も持っていたところでございますが、本年3月、和気町学校跡地施設等利活用業者募集要項で公募に至りまして、日笠小と山田小が取り残されたという状況でござ

ございます。学校統合に端を発した、先ほどの項目にもかかわるわけですが、防災公園計画、これも未解決の山田小、日笠小の学校跡地の問題を優先的に片づけてから進んでほしいというのも地域住民には当然ありますので、ここらあたりも含めてご回答いただければと思います。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、山本議員の石生小、和気小学校跡地の進捗状況は、山田小学校、日笠小学校跡地の今後の方向性はというご質問に回答させていただきます。

まず、石生小学校については議員もおっしゃられておりましたが、現在工事の方が進んでおりまして、2月中にある程度の工事竣工、3月からは一部供用開始をいたしまして利用生の入寮ができて、4月から完全なる供用開始、グラウンドにつきましては3月より使用できる供用開始を見込んでおると確認しておるところです。

次に、和気小学校でございますが、和気小学校につきましては、現在、和気小学校の体育館を剣道部の女子二十数名が部活動で週3回程度、11月半ばから活用しておる状況でございます。その他の活動、それから今後の具体的な案につきましては、今の石生小学校のグラウンドの整備が済み次第、和気小学校の案の計画を練りまして、開始を行っていききたいというIPUからの回答をいただいております。

続きまして、山田小学校、日笠小学校でございますが、8月1日から石生小学校、和気小学校、無償賃貸契約をいたしました。その中で、検討委員会の中でIPUからの提案もございまして、早い時期にIPUの方からこちらでも検討をいただくという回答をいただいておりますが、検討委員会といたしましては今後、早期に公募を行うべきだという答申が出ておりました。8月以降、IPUの方から合宿所として利用できるのではないかとという問い合わせ等がありまして、現在、各部で検討をいただいておりますが、いまだ具体的な案が出てきておりません。和気町といたしましても、今後を見据えまして跡地の検討委員会の中で時期を見計らって募集をかけ、和気町として全国的にメディア等PR、情報発信をしっかりとしてほしいとの答申をいただいておりますので、関係機関等を調整し、事業の内容、時期について議論を早急に進めていきたいと考えております。また、公募での募集対象となっておりませんでした日笠幼稚園跡地、それから佐伯幼稚園についても、また今後検討を進めてあわせて議論を行っていききたい。遊休資産の解消、それから地域のにぎわいになればということで、早急に進めていきたいと思っております。

それから、先ほどの防災公園の話でございますが、公募の時点で検討委員会、ご協議を3回ほどいただいていたということですが、その中で公募で行っていくということでその話がちょっと白紙になっております。また、協議の中でこのことも踏まえて検討をさせていただけたらと思っております。

以上で回答とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 和気小の跡地利用については、結局計画がよかったから採用したわけですから、それは守っていただかなくちゃいけないことだと思いますので、ぜひ契約の中で完全実施をしていただくよう強く要望していただきたいと思っております。特に、和気小学校、学校統合の際からいろんな問題もありましたので、利活用につきましてはいい方向へぜひお願いしたいと思います。

それから、日笠、山田につきましては、特に私、日笠ですし、日笠の問題、防災用の備蓄倉庫に日笠をというような声も議論の中には出てきていたわけなんです。ですから、そこらも飛び越えて新しく防災公園というたりすると、いろんな問題も出てこようかと思っておりますので、防災公園事業全体、和気町の財政状況、財政規模等々とあわせて十分な計画がまだできてない中でどんどん進むというのも問題もあろうかと思っておりますので、そこらあたり十分精査していただきたいと思っておりますが、どんなでしょう。町長の、それこそ責任範囲で山田小と日笠小は結論を見出してほしいと思うんですが、町長の決意のほどを一言お願いしたい。

○議長（当瀬万享君） 町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 山田と日笠については、跡地検討委員会の中で、言葉として残すというようなことも検討されましたけれども、結果的には跡地を検討しますという文章も残っていないようなので、改めてこれから公募を再度かけるべきじゃないかなと私なりに考えてはおりますが、そこら辺も十分今までの検討の経過を踏まえながら担当課ともこのことをどう進めるのがいいのかと。今のままなら宙に浮いたようなことになってくるんで、やはり具体的に跡地を公募にかけてやっていくか、そして地元の意向が防災の備蓄、防災の備蓄というのは、当然1カ所、どこかができたからもういいんだというものではないので、どこでどういう災害があるかわかりませんので、備蓄の場所というのはある程度何カ所かは持たなきゃいけないのが原則でございます。1カ所で大きなものをつくったからといって、それでカバーできるものでもございませんので、その辺がどういうふうな形で今後事業化できるだろうというその検討と、それから山田と日笠については公募を再度全国募集をかけるというのが私は筋じゃないかなと思っております。最初、私は環太平洋大学との山田、日笠についても何か利用をしますという文章は残すということで我々は聞いておったんですが、先般ちょっといろいろ内部協議をしますと、そういうことにはなっていないと。だから、改めて山田、日笠については再募集をかけなきゃ動かないんだという状況だというように聞いておりますので、この辺が時間がたつだけではいけないので、再度全国募集なら全国募集をかけていくという。それで、その事業が跡地検討委員会の中で立ち上げて検討していただいて採択されるかされないかというのは判断しなきゃならないんですが、そういった経費を早急に手続をしながら処理をしないと日にちがたっていくわけでございますので、担当課のまち経営課の方にも、どうなるんならと言ったら、あるいは文章でも具体的には残っていないということですから、跡地検討委員会を再度立ち上げて全国募集をかけていく、そして検討するというのが筋じゃないかなと思っております。

○議長（当瀬万享君） 4番 山本君。

○4番（山本泰正君） 跡地利用検討委員会、途中で日笠小学校の跡地利用検討委員会を吸い上げたような形になって、あと記録が残っていないからといって放投げるというのは非常に誠意がございません。ぜひ、前向きにやっていただきたい、こう思います。学校跡地問題、どの地域におきましても、小学校は地域の中心的な位置にあって地域のコミュニティの核でございます。学校統合により学校がなくなって非常にさみしく思っている方もまだまだたくさんおられますし、学校統合の反対者でまだ遺恨を持った方もございます。ぜひ、地域の要望を最優先に入れられて、地域が疲弊しない形に最善の努力をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（当瀬万享君） これで山本泰正君の一般質問を終わります。

以上で一般質問は全て終了しました。

明日12月14日は休会とし、12月15日の午前9時から本会議を再開しますので、ご出席方よろしく願います。

本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

午後3時22分 散会

平成29年第9回和気町議会会議録（第9日目）

1. 招集日時 平成29年12月15日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成29年12月15日 午前9時00分開議 午前10時44分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 山本 稔 2番 居 樹 豊 3番 万代 哲央
4番 山本 泰正 5番 尾崎 忠信 6番 西中 純一
7番 広瀬 正男 8番 草加 信義 9番 安東 哲矢
10番 柴田 淑子 11番 当瀬 万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 大森直徳 副町長 稲山 茂
教育長 朝倉健作 会計管理者 鈴木健治
総務部長 竹中洋一 危機管理室長 新田憲一
まち経営課長 立石浩一 地方創生課長 野津浩之
税務課長 桑野昌紀 民生福祉部長 青山孝明
生活環境課長 岡本芳克 健康福祉課長 則枝日出樹
介護保険課長 永宗宣之 産業建設部長 南 博史
産業振興課長 万代 明 上下水道課長 豊福真治
地域審議監 大石浩一 事業課長 岡本康彦
教育次長 今田好泰 学校教育課長 藤原文明
社会教育課長 山崎信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 100 号 和気町印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 101 号 和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 102 号 和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第 103 号 平成 29 年度和気町一般会計補正予算（第 8 号）について	原案可決
	議案第 104 号 平成 29 年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 105 号 平成 29 年度和気町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 106 号 平成 29 年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 107 号 平成 29 年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議案第 108 号 平成 29 年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 109 号 平成 29 年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）について	原案可決
	議案第 110 号 平成 29 年度和気町上水道事業会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
	議案第 111 号 平成 29 年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
	議案第 112 号 工事請負契約の締結について	原案可決
	請願第 4 号 佐伯地域農産物直売所（道の駅）の早期建設を求める請願書	採択
	請願第 5 号 和気町新野球場及び防災都市公園整備計画の早期実現を求める請願書	不採択
	請願第 6 号 日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択を求める請願	採択
	陳情第 4 号 「心身障害者医療費公費負担制度」の名称を「障害者医療費公費負担制度」に変更し、拡充を求める陳情書	趣旨採択
	日程第 2	発議第 4 号 日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書
日程第 3	議会閉会中の調査研究の申出書について	承認

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、議案第100号から議案第112号までの13件及び請願3件並びに陳情1件を一括議題とし、各常任委員長及びごみ処理施設整備事業、和気鶴飼谷温泉事業の各特別委員長に審査結果の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長に報告を求めます。

総務文教常任委員長 万代君。

○総務文教常任委員長(万代哲央君) 皆様、おはようございます。

総務文教常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

平成29年第9回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました議案第101号、議案第102号、議案第103号、請願第5号、請願第6号の計5件につきまして、去る12月11日月曜日午後1時から和気町役場3階第1会議室において、委員6名全員出席、執行部より町長、副町長、教育長、各担当部長、課長出席のもと、慎重に審査いたしました。その結果と経過をご報告いたします。

議案第101号和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、特に意見もなく、全会一致で原案は可決されました。

次に、議案第102号和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、特に意見もなく、全会一致で原案は可決されました。

次に、議案第103号平成29年度和気町一般会計補正予算(第8号)については、賛成多数で原案は可決されました。

審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。庁用自動車は現在何台あるのかという質疑に対し、次のような答弁がありました。庁用自動車は87台と消防用車両57台、合わせて144台ある。今回、売却したい7台のうち更新されるのがまち経営課が管理する車と佐伯庁舎の総務福祉課管理の車とクリーンセンターのじんかい車の3台である。廃棄されるのは、佐伯給食調理場で使用していた平成2年に購入したダイナトラックと、クリーンセンターで最終処分場に焼却灰を運んでいた平成7年購入のダンプカーと、生ごみ資源化センターの2台のダンプカー、いずれも平成11年購入のもの、合わせて4台である。なお、佐伯給食調理場で使用していたダイナトラックは廃棄して、その代わりに和気より1台を佐伯調理場に移し和気エリアも1台とし、本荘の調理場を起点として本荘にここ園に運び、和気中調理場を中継して和気にここ園と和気小学校に運ぶようにしているということでありました。

次の質疑として、今回財政調整基金を4,500万円計上しているが、9月に1億円減額していたが、もう少し見通しのある財政運営をすべきではないかという質疑に対し、次のような答弁がありました。9月定例会時点では、財政調整基金繰入金を1億円減額して、予備費は4,700万円余りであった。その後、災害が発生したので、一般財源を体育館施設内の修繕や河川グラウンドの工事費に充てたので、10月臨時会の専決予算に、また補正予算で農災、土木災の災害復旧費に充てたため、予備費が474万円余りとなったので、今回繰り入れの追加をした。今後、慎重に進めていきたい。

次の質疑として、教育費のグラウンド管理費業務委託料811万円について、野球場建設の候補地として二、三カ所考えられるが、調査を委託して、その結果も出ないうちにとんとん拍子で益原に決めた感じがする。どうしてこうなったのか説明願いたい。

また、野球場新設に関し、佐伯のグラウンドではできないという野球チーム、ソフトボールのチームはごくわずかである。本当に新設の必要性があるのか。

また、野球場新設に関し、現在既に益原地内の地権者を呼んで説明会を開いたと聞いたが、先に先に進めるやり方は決して誠意のあるやり方とは思えない。一方的な話ばかりである。公の場できちんと話すべきではないか。町民の方から17億円でやることに決まったんじゃないかという問いかけに対し、まだ決まってないよと返事をしている。一部で先にどんどん進んでもらうと困る。お互いに統一見解を持たないといけないはずだが、どう考えているのか。

以上3点の質疑に対し、次のような答弁がありました。IPUに貸与する方向で検討していた今年1月の全員協議会において、代替えの野球場をつくらないと野球をする人の力が下がる。

また、佐伯の野球場を直すにしても、和気に野球場は必要という意見があった。そこで、6月の補正予算で業務委託料811万1,000円を計上した。場所をどこにするか調査した。野球場をつくって地域活性化につなげるためにはどうしたらよいかを模索、検討する中で、社会資本整備総合交付金の財源を活用して、防災都市公園を建設する方向で検討する中で、その環境に適しているところといえば、温泉周辺、テニス場、ドーム等の施設があり、野球場を建設すれば全体で10ヘクタール以上となる益原地区のこの場所が適地であると判断した。これが場所選定の経緯である。その後、来年1月末をめどに国に申請する計画書をつくらないといけないので、10月13日の全員協議会で執行部としてぜひ進めさせてほしいとお願いした。

また、10月28日の日曜日に、益原区全体の説明会を開いて、地元協力をお願いをした。その際、ごみ焼却施設を来年度から再稼働させることになる益原区のイメージを払しょくできるので、よい施設を建設してほしい趣旨の要望書が地元から町に手渡された。先般、12月9日に再度益原区に出向き、地権者と話し合う場を持ち、意見を聞かせてもらった。残土を仮置きできる場所が必要となることから、本定例会で不動産鑑定料の委託料75万6,000円を計上している。できれば、年明け早々に地権者の方へ土地単価を発表したいと考えていると、益原地内決定の経緯と今後の予定の一端が説明されました。

これに対し、同じ委員から、防災都市公園の話は、突如9月になってから出てきたことでもあり、もう少し時間をかけて検討する必要がある。ナイター照明費一つとってみても、5億円が1億5,000万円に変わったりする。町の財政状況と照らしてみるとき、防災公園という名目で研修センターや備蓄倉庫、外周道路の新設改良等々を考えると、17億円の予算内でできるのか。町予算の90億円規模に対し、その4分の1にも相当しようかというこの事業は、やはり大規模事業と言える。それをぱっぱぱつと決めていく行政のやり方に不満を感じる。この計画は、創生総合戦略にも上がっていないし、町の振興計画にもない。大きな事業を補正予算からひっかけてどっどっどと進めていっていいものか。厳しい町財政との整合性を本気で検討しているのか。維持管理費にしても700万円というが、それで運営できるのか。もう少しきちんと検討し、それを示し、納得を得て町民の多くの方の応援してくれる体制のもとでスタートすべきである。ただでIPUに貸して、何で17億円なら、議員、しっかりしろという声が非常に多い。強引に進め過ぎるという質疑があり、それに対し次のような答弁がありました。この事業を地域おこしの画期的な事業と位置づけている。すばらしい野球場をつくり、日々の交流人口を増やし、町を活性化できればと考えている。現在ある町総合グラウンド規模のグラウンドの広さ、大きさだと町民の方と野球愛好者が使うだけで、それでいいのなら佐伯の総合グラウンドを使えばよいと思う。和気町の将来のため画期的な事業であり、防災都市公園という位置づけで、災害があればここを拠点にして災害対策ができる。この計画は30年から取りかかるにしても、34年までの5年間はかかると考えているので、今後

議会との協議も出てくるし、議会の判断を仰ぐことも出てくると思っている。

これに対しまして、同じ委員より、外部からの流入人口の増加につながる話に本当になるのか。以前は、25から26野球チームが和気地域だけでもあったが、現在では佐伯地域を含めても5チーム程度である。大会には3チームほどしか参加していない。それが現実である。野球に熱心に取り組んでいるチームのリーダーと話をしたが、今計画している規模の野球場、そんな立派なもの望んでいないと言っていた。外部から来て使う人のために和気町がそこまでのことをする財政状況なのか。IPUに貸して、便利が悪いから町民が使うものをつくってくれと今まで使ってきた人が言うなら考えなければいけないが、今示されている事業計画は精査する必要がある。維持管理費についても、芝が何年もつか、替えるときは多額を要すると考える。大きな負の財産にもなりかねない事業にならないか。もう少し資料を集め、調査した結果を基にして検討しないと行けない。十何億円のできるのか。慎重にやることではないか。答弁に対して、以上のような意見がありました。

次の質疑として、教育費、施設管理費の役務費に計上している遊具点検手数料に関し、小学校跡地の遊具点検だけでなく、地区に設置されている公園内の遊具についても修繕が必要なものがあるので、点検してほしい。この質疑に対し、町で点検すべき遊具が地区にもあるので、壊れている遊具は修繕する。今後、十分検討、管理を怠らないよう気をつけると答弁がありました。

最後にもう一つ、土木費の都市計画費に防災都市公園費を新しくこしらえて、教育費、保健体育費のグラウンド管理費の業務委託料をここに振り替えたのはなぜか。そうすると、厚生産業常任委員会に付託されることになるのではないかという質疑に対し、防災都市公園という名前、また防災施設も盛り込んだ施設なので、土木費が望ましいと考え、今回科目を起こして振り替えている。今年度は、これまでどおり教育委員会の所管で事務を進めていくので、委員会付託先は総務文教常任委員会であると答弁がありました。

続きまして、請願第5号和気町新野球場及び防災都市公園整備計画の早期実現を求める請願書につきましては、賛成多数で採択いたしました。

審査の過程で、次のような意見が出されました。採択に賛成する意見といたしましては、地元区から出た請願は、議員としてほとんど採択している。益原区の方々の思いが請願の趣旨にあらわされ、ごみ処理施設のある益原区のイメージが払しょくされると思うので、賛成である。

また、別委員より、ごみ処理施設がある益原区というイメージが、今後防災施設がある益原区に変わると考えられる。建物一つで状況が変わったりイメージが変わる。いい方になると思うので、この請願に賛成である。

また、別委員は、ごみ処理施設が設置され、来年4月から再稼働することにより、こういう請願が出されることは理解できるし、採択に賛成である。町としては、防災公園事業の新設の位置づけをする必要がある。地域の発展につながり、合併して10年が経過したそのあかしの一つとして位置づけるとか、場所的に見ても益原区は和気町の中心である。また、交通の要衝にもなっている。そういう中心地としての位置づけをすべきではないかと提案がありました。

また、趣旨採択を表明した委員からは、請願趣旨は理解できるが、ごみ処理施設の環境整備という点から考えると、温泉、ドームをつくり一段落しているのではないか。また、補償費も払われている。野球場をつくってもらって、そこを利用したり練習したい、早くつくってほしいという思いで新野球場新設を請願するなら、全面的に賛成であるが、請願趣旨から考えて趣旨採択が妥当と思うという意見でありました。

次に、請願第6号日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択を求める請願につきましては、全会一致で採択いたしました。

以上で総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

議案第101号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第101号和気町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

議案第101号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第101号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第101号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第102号和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての討論を行います。

反対討論の通告がありました西中君に発言を許可します。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、反対でありますので、討論をさせていただきます。

今回の和気町職員の給与改定で、俸給表の水準は平均で631円、0.15%の改善、一時金で0.1カ月分の改善で、初任給は1,000円の引き上げ、若年層で1,000円、高齢層では400円の引き上げで、全ての号俸を引き上げるとしたことで再任用職員や非常勤職員の賃金水準、退職金にも波及すると、そういうことはよかったですと思われます。しかしながら、現在の物価状況からしたら、生活改善には遠く及ばない。それどころか、今回の不十分な賃上げで、来年度は多くの職員が賃下げ、つまり現給保障がなくなってくるということが危惧されるわけでありまして。そういう不利益を受けるのではないかと予想されます。

更に、この条例とは直接関係ございませんが、人事院勧告を見ますと、来年3月退職の職員から平均で78万円以上退職手当の引き下げも予定されており、和気町職員の待遇はますます低下することは避けられないというふうに思います。これによって、地域の医療や福祉関係者、地場中小企業の賃金にも悪影響を及ぼし、日本経済の低迷を更に推し進める結果になると思います。もっと職員のためになるような給与水準になるような努力、改定が必要があると思われます。まさにこれはアベノミクスの失敗というふうに思います。

以上のような理由からして、条例改正に反対であります。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） これで討論を終わります。

これから議案第102号和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第102号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第102号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） ありがとうございます。起立多数です。

したがって議案第102号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第5号和気町新野球場及び防災都市公園整備計画の早期実現を求める請願書についての討論を行います。

反対討論の通告がありました西中君に発言を許可します。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 私は、この和気町新野球場及び防災都市公園整備計画の早期実現を求める請願書に反対

でありますので、討論をさせていただきます。

まず、この防災都市公園は、前の石生地区の和気町総合グラウンドの代替施設としてそういうグラウンドが必要だと言いながら調査を始めていたのに、今ではその趣旨が大きく逸脱して飛躍させて、高校野球や大学野球の公式戦、それもできるような立派なグラウンドにして、ヘリポートまで備えて、和気町の新しいシンボルともなるような立派なものを目指しているわけであります。

先ほどの総務文教常任委員会の報告にもありましたように、これからの実際にできた後の維持費とかそういう問題は非常に心配されるわけでありまして、いずれにしても、そういう執行部の大変な考えの飛躍、思い込み、そういうものがあるというふうに思うわけでありまして。そのことに対して、この請願を通じて益原区の意気込みを示そうと、そういうふうにされたかったと、そういう意図でこういうものを出されたんだろうと思いますが、それならばなぜ区民の過半数の署名等を添えて請願するとか、そういう方法を考えられなかったのでしょうか。この署名は、1人だけの名前が書いてある、そういう署名でございます。そういう過半数の意思が伝わってくるような請願にはなっていません。意気込みが感じられないというわけでございます。いたずらに地域のエゴをむき出しにしているだけではないでしょうか。本来、町政のあり方というものは、そういう一部のことだけではなくて、和気町全体全域の、本当に長期的な展望からの町政執行が望まれるところであります。

このような理由で、私は採択は不適切であると考えます。

以上、反対討論といたします。

○議長（当瀬万享君） これで討論を終わります。

これから請願第5号和気町新野球場及び防災都市公園整備計画の早期実現を求める請願書についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

請願第5号に対する委員長報告は、採択であります。請願第5号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） ありがとうございます。起立少数です。

したがって請願第5号は、不採択とすることに決定されました。

次に、請願第6号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

これから請願第6号日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択を求める請願についてを採決します。

請願第6号に対する委員長報告は、採択であります。請願第6号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 9番 安東君。

○9番（安東哲矢君） この請願第6号につきましては、起立による採決をお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 異議がありましたので、この採決は、起立によって行います。

請願第6号に対する委員長報告は、採択であります。請願第6号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） ありがとうございます。起立多数です。

したがって請願第6号は、委員長報告のとおり採択することに決定されました。

次に、厚生産業常任委員長に報告を求めます。

厚生産業常任委員長 山本君。

○厚生産業常任委員長（山本 稔君） おはようございます。

それでは、厚生産業常任委員会委員長報告をさせていただきます。

平成29年第9回議会定例会において、当委員会に付託されました議案10件、請願1件、陳情1件について、去る12月11日午前9時から和気町役場3階第1会議室において、出席委員5名、町執行部からは町長、副町長以下、関係部・課長出席のもと、慎重に審査いたしました。その結果と経過を報告いたします。

まず、議案第100号和気町印鑑条例の一部を改正する条例については、全会一致で原案のとおり可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑及び答弁がありました。コンビニエンスストアにおいて戸籍謄本等の発行は考えていないのかとの問いに、現時点で実施している市町村はなく、和気町においてもシステム上は可能であるが、今後の動向を見て決定したいとの答弁がありました。

また、住民票と印鑑証明書の発行手数料についての問いに、住民票、印鑑証明書の発行手数料はともに200円であり、内訳はコンビニエンスストアが115円で、役場が85円であるとの回答がありました。

次に、議案第103号平成29年度和気町一般会計補正予算（第8号）については、全会一致で原案のとおり可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。りんご園の樹木管理委託料の算定根拠及び佐伯地域と和気地域での作業単価が統一されていないのではないかと問いに対し、執行部から、シルバー人材センターの作業単価は1時間当たりで決められている。また、単価についても、和気、佐伯の両地域で統一されているとの答弁がありました。

それから、橋梁修繕委託料について、委託先の考え方の問いに対し、執行部から、橋梁は重要構造物であるので、専門的なコンサルタントを指名し委託したいとの答弁がありました。

次に、広域農道整備事業、岸野地区の進捗状況の問いに対し、現在懸案となっていた用地買収が完了したので、現在県が最終ルート案を作成している。今後、地元の説明し、了解が得られたら佐伯地域、田土方面からと岸野寺谷地区、県道福本和気線方面から工事が進んでいく。完成予定は平成32年度末の予定ですが、延期になる予定であるとの答弁がありました。

次に、河川改修工事費について、工事内容の問いに対し、執行部から、初瀬川の土砂しゅんせつに伴う残土処分場として整備するための工事費である。町が福富地内の民地を借地し、5年間で埋め立てをする予定であり、残土の受け入れは岡山県が工事発注し次第、順次受け入れる。なお、埋立完了後は地権者に返還するとの答弁がありました。

次に、児童措置費について、障害児給付金の障害児とは障害者手帳を持っている子かという問いに、手帳を持っている方が対象であり、最近ではゼロ歳から6歳までの未就学児の保護者の方が、近隣の施設が増えたこともあり、早い時期から相談に来られ、発達障害と診断される方が増えているとの答弁がありました。

次に、議案第104号平成29年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、特に意見もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第105号平成29年度和気町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第106号の平成29年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についても、特に意見もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第107号の平成29年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についても、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第108号の平成29年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についても、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第110号の平成29年度和気町下水道事業会計補正予算（第1号）については、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第111号の平成29年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第1号）についても、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第112号の工事請負契約の締結については、全会一致で原案のとおり可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑及び答弁がありました。指名業者の選定理由の問いに対し、専門的なグラウト工事以外にも土木工事があるため、和気町内の土木業者で岡山県のBクラス以上の業者を指名したとの答弁がありました。

また、専門的な工事だが、監理監督は問題ないかとの問いに対し、設計は岡山県土木改良事業団体連合会が行っている。段階検査も連合会の指導を受けながら実施していくので、問題はないとの答弁がありました。

次に、請願第4号の佐伯地域農産物直売所（道の駅）の早期建設を求める請願書については、全会一致で採択といたしました。

次に、陳情第4号の「心身障害者医療費公費負担制度」の名称を「障害者医療費公費負担制度」に変更し、拡充を求める陳情書については、全会一致で趣旨採択といたしました。

なお、審査の過程で、次のような意見がありました。精神障害者に対する公費助成がないので、名称の変更だけでなく、制度自体を変えるということかとの問いに、精神障害者に対する医療費助成は、支援法による自立支援医療費助成の通院費のみであるため、それ以外にも公費の負担を求めるという趣旨だとの答弁がありました。

次に、その他の項で、上下水道課から、来年3月議会において、水道料金が消滅時効のため徴収不能となっている平成15年から平成26年までの上水、簡水、計76件、176万9,846円を債権放棄にしたいとの報告がありました。

以上、これで厚生産業常任委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

議案第100号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第100号和気町印鑑条例の一部を改正する条例についてを採決します。

議案第100号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第100号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第100号は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第104号から議案第108号、議案第110号及び議案第111号の7件は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第104号から議案第108号、議案第110号及び議案第111号の7件を一括して採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第104号平成29年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第105号平成29年度和気町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第106号平成29年度和気町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第107号平成29年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第108号平成29年度和気町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第110号平成29年度和気町上水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第111号平成29年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について、以上7件に対する委員長の報告は、可決であります。7件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第104号から議案第108号、議案第110号及び議案第111号の7件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第112号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第112号工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第112号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第112号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第112号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第4号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

これから請願第4号佐伯地域農産物直売所（道の駅）の早期建設を求める請願書についてを採決します。

請願第4号に対する委員長の報告は、採択であります。請願第4号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって請願第4号は、委員長の報告のとおり採択とすることに決定されました。

次に、陳情第4号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

これから陳情第4号「心身障害者医療費公費負担制度」の名称を「障害者医療費公費負担制度」に変更し、拡充を求める陳情書についてを採決します。

陳情第4号に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。陳情第4号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって陳情第4号は、委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決定されました。

次に、ごみ処理施設整備事業特別委員長に報告を求めます。

ごみ処理施設整備事業特別委員長 居樹君。

○ごみ処理施設整備事業特別委員長（居樹 豊君） それでは、ごみ処理施設整備事業特別委員会におけます審査経過をご報告させていただきます。

去る12月8日午前9時から和気町役場3階第1会議室におきまして、委員11名、町長、副町長、総務部

長、地域審議監並びに関係部・課長出席のもと、当委員会に付託されました議案第103号平成29年度和気町一般会計補正予算（第8号）について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案第103号平成29年度和気町一般会計補正予算（第8号）については、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

まず、審査に先立ち、執行部からクリーンセンターの解体更新工事の現状と今後の行程及び試運転について報告及び説明がありました。

審査の過程においては、次のような質疑、答弁がございました。長期包括的運営事業者が管理運営していくに当たり、町としてどのように監査していくのかという問いに対し、事業者の提案内容について履行状況を町担当部局で審査し、事業者への支出内容等を監査委員に監査していただくという回答がありました。

また、現在の可燃ごみ等処分を民間委託した場合と長期包括的運営事業者で焼却した場合の年間ランニングコストの比較についての問いに対し、ごみ処理の安心・安全の観点から、町で焼却する方向転換を行った。長期包括的事業者でのごみ焼却は年間1億二、三千万円程度になり、委託処理に比べると少々高くつくと思込んでいるが、方針に沿った処理ということでご理解いただきたいという回答がございました。

また、近隣の市町村からごみ処理の要請を受けた場合、受け入れできるのかという問いに対し、当初の設計が1日8時間で10トン焼却となっており、現状のごみ量に基づき設計をしているため、受け入れる余裕はないとの回答がございました。

以上、ごみ処理施設整備事業特別委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第103号平成29年度和気町一般会計補正予算（第8号）についての討論を行います。

反対討論の通告がありました西中君に発言を許可します。

6番 西中君。

○6番（西中純一君） 議案第103号平成29年度和気町一般会計補正予算（第8号）について、反対でありますので、討論をさせていただきます。

今度の補正予算では、佐伯グラウンドの改修、橋梁維持工事など、新クリーンセンターの試運転の委託料や障害者支援事業に係るシステム改修等、評価できるものがほとんどであります。グラウンド管理費を防災都市公園として整備するための費用に振り替えて大きく内容が変わっているわけであり。そして、不動産鑑定評価まで計上しており、まさに執行部はその事業に邁進して事業決定して、町民の意見はどこへやら、どうしても実施しようという、そういうことに問題があると思います。ここでは、一歩立ちどまって、事業の正当性、必要性について、それからそういう持続可能性といいたしめようか、そういうものについても町民の判断を仰ぎながら慎重に進める必要があるというふうに思われます。しかるに、この現状は美岡道路の残土の搬入等、そういうことで急ぐとか、本当に本末転倒な議論が多いわけでございます。

そういうわけで、この事業実施については問題ありとするものであります。

以上のような理由により、この平成29年度和気町一般会計補正予算（第8号）について反対であります。

○議長（当瀬万享君） これで討論を終わります。

これから議案第103号平成29年度和気町一般会計補正予算（第8号）についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第103号に対する各委員長の報告は、可決であります。議案第103号は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） 起立多数です。

したがって議案第103号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に報告を求めます。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員長 安東君。

○和気鶴飼谷温泉事業特別委員長（安東哲矢君） それでは、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会委員長報告をさせていただきます。

去る12月8日午前9時25分より役場3階第1会議室において、委員全員、執行部より町長、副町長以下、関係部・課長出席のもと、慎重に審査をいたしました。

本委員会の付託案件は、1件でございます。

議案第109号平成29年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）については、特に意見もなく、全会一致で原案可決といたしました。

なお、その他の項目で、温泉の源泉ポンプ修理の経緯について、29年7月末日をもって復旧工事が完了、8月1日から通常どおり運営させていただいている。工事費については2,425万円、お湯代等を含めて3,671万634円の支払いが完了したとの報告がございました。

また、経営状況ということで、10月時点で590万円のマイナスになっているとの報告がございました。

また、委員の方からは、温泉の利便性をもっと宣伝してほしい等の要望がございました。

以上、まことに簡単でございますが、和気鶴飼谷温泉事業特別委員長報告といたします。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第109号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第109号平成29年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

議案第109号に対する委員長の報告は、可決であります。議案第109号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第109号は、委員長の報告のとおり可決されました。

ここで10時30分まで暫時休憩といたします。

午前 9時52分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、議会運営委員長に報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長（山本泰正君） ただいま別室で議会運営委員会を開催いたしました。その結果を報告させて

いただきます。

発議第4号日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出に関してでございますが、請願第6号の採決の際、意見書提出の賛成議員のうち反対がございました広瀬議員を外しまして、提出させていただきますので、ご了承をよろしくお願いいたします。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

ここで差替議案を配付しますので、しばらくお待ちください。

（日程第2）

○議長（当瀬万享君） 日程第2、発議第4号日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書についてを議題とします。

ここで事務局長に意見書を朗読させます。

事務局長 田村君。

○事務局長（田村正晃君） 発議第4号朗読した。

○議長（当瀬万享君） 次に、提出者であります山本泰正君に趣旨説明を求めます。

4番 山本君。

○4番（山本泰正君） それでは、発議第4号の提出の趣旨説明を行います。

日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書であります。

内容につきましては、先ほど事務局長が朗読したとおりでございます。

この問題に関しましては、核兵器の廃絶は人類の生存にかかわる緊急及び死活の問題であります。

また、日本は、国民が被爆の体験を持つ唯一の被爆国であり、被爆者とともに我々国民が長年にわたって熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものでございます。政府は、この問題について積極的に推進すべきであると考えます。よって、別紙意見書を政府と関係機関へ提出するものであります。

以上、提出の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） これから発議第4号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

山本君、ご苦労さまでした。

お諮りします。

発議第4号を会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって発議第4号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

発議第4号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

発議第4号日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、発議第4号は、原案のとおり可決されました。

（日程第3）

○議長（当瀬万享君） 日程第3、議会閉会中の調査研究の申出書についてを議題とします。

皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会より、議会閉会中の調査研究の申出書が提出されております。

お諮りします。

議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できるよう承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できることに決定しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 大森君。

○町長（大森直徳君） 平成29年第9回和気町議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

今回提案いたしました条例改正3件、補正予算9件及び契約1件につきましては慎重にご審議をいただき、ご議決を賜り、まことにありがとうございました。

今議会におきましていろいろとご議論、ご指摘がございました当面の課題及び今後の行政運営につきましては、これまでの成果等の検証を行い、評価結果を十分踏まえながら、行政運営並びに諸事業を検討しながら慎重に進めてまいります。

なお、ここで報告を1件させていただきます。

このたび和気閑谷高等学校を中心とした産官学が連携したキャリア教育の取り組み、和気閑谷高校魅力化プロジェクトが年明けの1月11日に、東京の国立オリンピック記念青少年総合センターを会場に、文部科学省、厚生労働省、経済産業省主催で開催される平成29年度キャリア教育推進連携シンポジウムの中で、第7回キャリア教育推進連携表彰、最優秀賞を受賞することになりました。これは、文部科学省、経済産業省が共同で実施する表彰で、全国のキャリア教育の取り組みの中から日本一に選ばれました。今回の受賞は、町が派遣する地域おこし協力隊による総合的学習の時間、閑谷學をコーディネートするほか、商工会でのインターンシップや商品開発、町ぐるみで生徒の生きる力を育む取り組みが評価されたことによるものであります。シンポジウムの中で、和気閑谷高校の生徒による事例発表も行われることになっております。今後も、和気閑谷高校と連携し、教育の町和気の取り組みが多くの方の力を一層結集し、人材育成の拠点として和気町発展の柱になることを期待し、引き続き議員の立場からご支援のほどをよろしく願いいたします。

最後になりましたが、議員の皆様方におかれましては、一年を締めくくる時期となります。何かと慌ただしい日々が続くと思います。新年を迎えるに当たり、皆様方におかれましては健康に留意され、ますます町政発展のためにご活躍されますようお願いいたします。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、今定例会に付されました案件につきまして、終始熱心かつ慎重に審議を重ねられ、大変お疲れのことと存じます。

また、執行部の皆様には、誠意を尽くした説明をいただき、ありがとうございました。

執行部の皆様に閉会に当たりお願いを申し上げます。

執行部におかれましては、普通交付税の縮減がある厳しい状況の中で、平成30年度当初予算の編成に取り組まれていると思います。和気町のまち・ひと・しごと創生総合戦略による人口減少に歯止めをかけるための施策により、和気町への転入者も増加していると伺っておりますが、更に積極的な取り組みを行っていただきたく、和気町の明るい未来を実感できる施策を盛り込んだ予算編成に努めていただきますよう強く要望いたしておきます。

また、議員各位におかれましては、師走を迎え何かとご多忙のことと存じますが、この上ともご自愛くださいまして、町政の適正なる推進にご尽力を賜りますようお願い申し上げますとともに、すばらしい新年を迎えられますことをお祈りいたしまして、閉会の挨拶といたします。

それでは、これもちまして平成29年第9回和気町議会定例会を閉会します。

大変ご苦勞さまでございました。

午前10時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年12月15日

和気町議会議長 当 瀬 万 享

和気町議会議員 広 瀬 正 男

和気町議会議員 草 加 信 義